

横浜銀行

DISCLOSURE 2007



ごあいさつ

皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。


このたび、「横浜銀行2007ディスクロージャー誌」を作成しました。本誌を通じて、皆さまに私ども横浜銀行に対するご理解を一層深めていただけたら幸いです。ぜひ、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

当行では、高い公共性と社会的責任において、各種企業情報を正確かつ迅速にわかりやすく開示することで、ディスクロージャーの充実に努め、経営の透明性を高めています。

今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成19年7月
株式会社横浜銀行

■ ■ ■ ■ 経営理念

当行の行章  「スリーシップス」は、港都横浜にちなみ、お取引先・株主・行員の三隻の船が緊密な連帯と融和により限りない発展をめざすことを表しています。

当行は、経営理念として次の3点を掲げ、「スリーシップスの精神」の具体化に努めています。

- ◎信用秩序の支え役としての本来の役割を十分認識し、円滑な資金供給と適正な金融サービスの提供に努め、完璧な事務処理に徹し、“信頼される銀行”をめざします。
- ◎それぞれの営業地盤において、地域に深く根ざした活動を展開し、それぞれの支店が“ベストバンク”をめざすとともに、地域に貢献し、地域と一体となって発展する“コミュニティ・バンク”をめざします。
- ◎活力あふれる人材の開発、育成を積極的におこない、明るい、活気に満ちた行風を確立し、働きがいのある職場づくりをすすめるとともに、“地域の皆さまのお役に立つ銀行”をめざします。

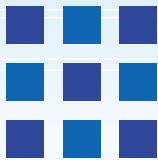
■ ■ ■ ■ プロフィール (平成19年3月31日現在)

創 立	大正9年12月
総 資 産	11兆0,799億円(単体) 11兆4,021億円(連結)
預 金	9兆8,270億円(単体) 9兆7,973億円(連結)
貸 出 金	8兆1,144億円(単体) 8兆1,150億円(連結)
資 本 金	2,154億8千1百万円
発行済株式総数	普通株式1,392,506千株
自己資本比率	(連結ベース:国内基準)11.19%
格 付 (平成19年5月末現在)	AA(JCR) AA ⁺ (R&I) A1(Moody's)
従 業 員 数	4,044人
拠 点 数	579 [国内] 575 [本支店190、出張所8、 無人店舗(ATMコーナー)377] [海外] 4 (駐在員事務所 4)



トップメッセージ	2
新中期経営計画について	4
業績ハイライト	6
地域の皆さまと横浜銀行	13
コーポレート・ガバナンスの状況	24
コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み	26
リスク管理への取り組み	28
コーポレートデータ	35
連結財務データ	55
単体財務データ	77
自己資本の充実の状況	103

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財務の状況に関する説明書類)です。



トップメッセージ Top Message

皆さまには、日頃より私ども横浜銀行をお引き立っていただくとともに、温かいご支援を賜り誠にありがとうございます。

平成18年度の日本経済は、企業部門を中心に引き続き緩やかな回復軌道をたどりました。堅調な海外経済のもとで、輸出が増加基調で推移したほか、企業部門の堅調さは雇用者の増加などを通じて家計部門にも波及し、個人消費も総じて底堅い動きを示しました。

当行のホームマーケットである神奈川県経済についても、緩やかな景気回復が続き、企業収益の増加や自治体の企業誘致策などを背景に、設備投資が増勢を維持し、個人消費も底堅く推移しました。

金融界を取り巻く環境は、規制緩和のいっそうの進展に加え、貯蓄から投資への流れ、キャッシュレス化、企業の社会的責任(CSR)の高まりなどによって、大きく変化しています。

当行は、こうした環境の変化を見据えて、業態を超えた厳しい競争を勝ち抜いていくため、“長期ビ

ジョン(10年後の目指す姿)”を「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」と定め、その実現に向けた第一歩として、平成19年4月より新中期経営計画「New Horizon」をスタートさせました。

新中期経営計画は、期間を平成19年4月から平成22年3月までの3年間とし、基本テーマは①「提携を活用した機能拡充」、②「人財投資の強化」、③「横浜ブランドの確立」の3つとしています。

まず、「提携を活用した機能拡充」では、これまで以上にお客さまのニーズに的確にお応えできるように、必要に応じて他の金融機関や事業会社との連携・提携を積極的に活用していきます。

すでに、相続関連業務では三菱UFJ信託銀行および住友信託銀行と、お取引先の海外業務支援では香港の地場銀行最大手の東亜銀行と、投資銀行業務ではあおぞら銀行と、それぞれ提携しました。さらに、鉄道会社やコンビニエンスストアなどの事業会社ともATMネットワークやクレジットカード業務などで提携しています。

次に、「人財投資の強化」については、高いコンサルティング能力や専門性を備えた“人財”を増やし、これまで以上にお客さまの立場に立って付加価値をご提供できる態勢づくりを進めていきます。

今回の中期経営計画では、3年間で500人以上の実働人員の増加をはかりながら、教育プログラムや行内外のトレーニー制度を充実させ、お客さまから強く信頼される行員を育成していきます。

そして、「横浜ブランドの確立」については、これまでのブランド価値向上への取り組みをさらに強化し、当行が中長期的に「選ばれ続ける銀行」になるため、平成19年4月に設置した「ブランド戦略本部」が中心となり、当行が目指す姿や提供したい価値を明確にステークホルダー（お客さま、株主、行員、地域社会）に伝え、横浜銀行のブランドイメージを高めていきます。

当行は、あらたな“みらい”への第一歩をいま、踏み出しました。当行の貴重な財産であるお客さまとの強いリレーションシップをさらに強固なものとし、当行が、お客さま、株主の皆さま、地域の皆さま



まにとって「魅力あふれる金融機関」となれるよう、役職員一同さらなる努力を続けていきます。

今後とも、いっそうのご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成19年7月

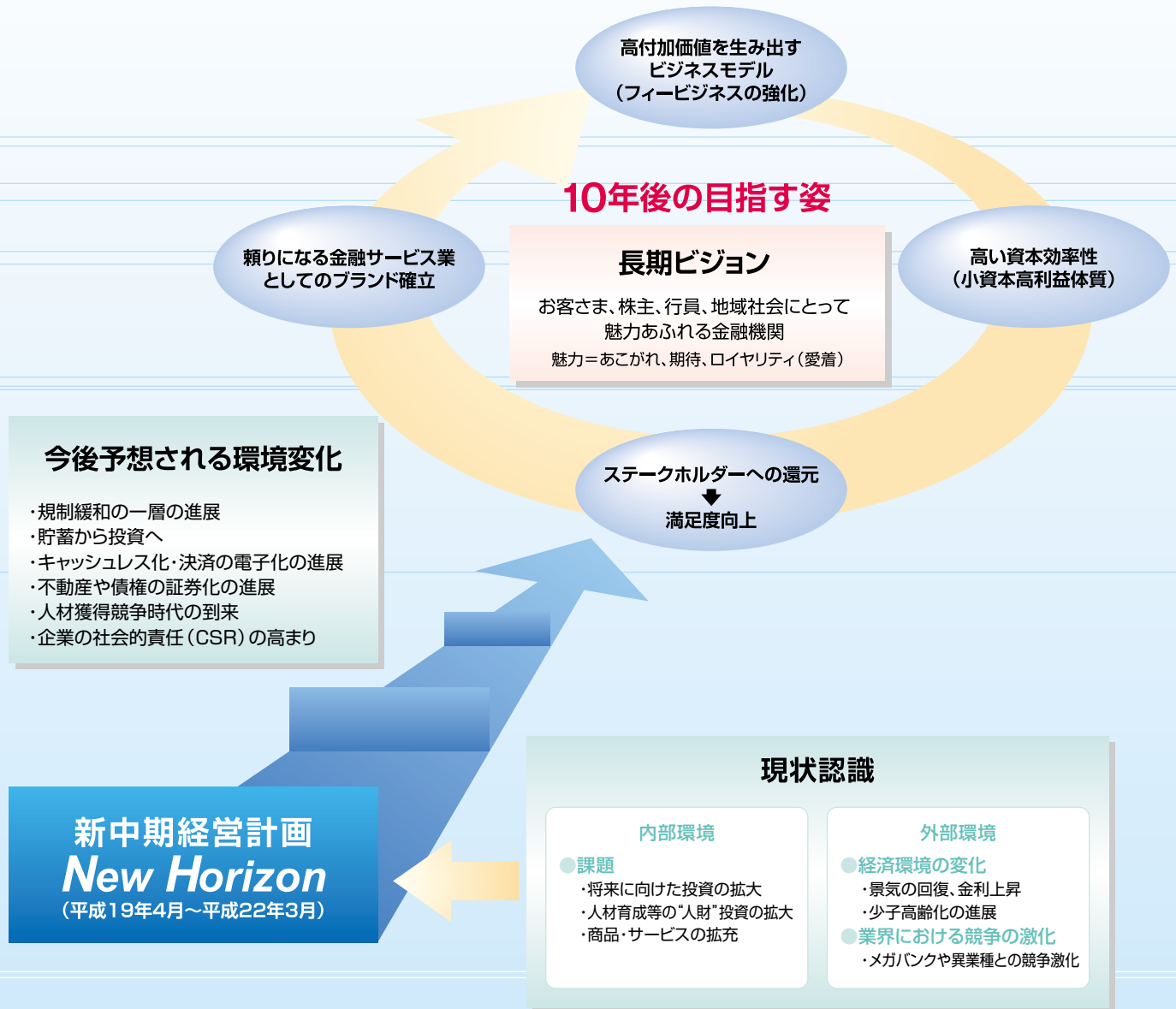
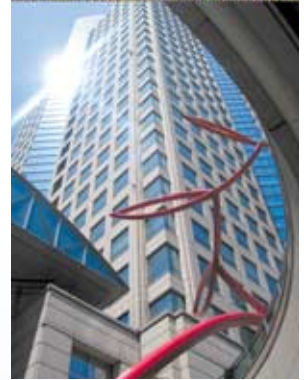
頭取 小川 是



新中期経営計画について

新中期経営計画策定の背景

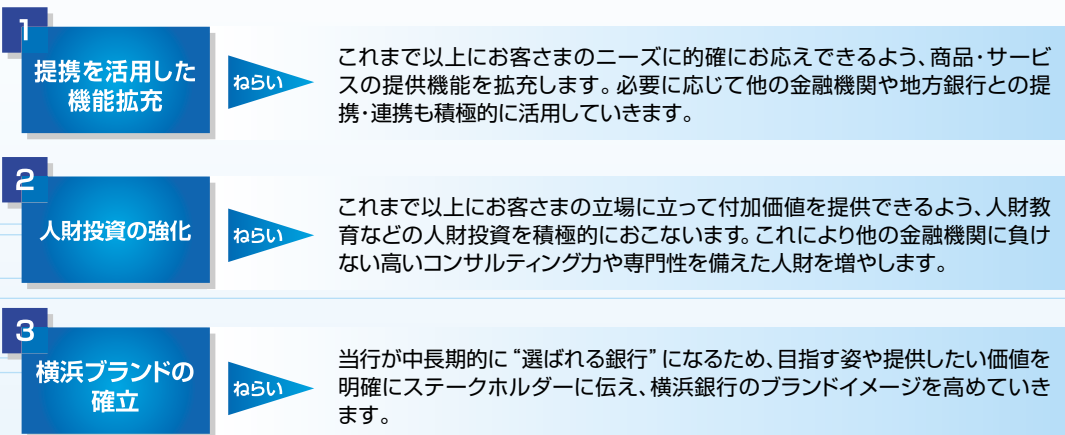
- 当行は、今後予想される経済・社会環境の変化を見据え、業態を超えた厳しい競争環境を勝ち抜いていくため、すべてのステークホルダーにとって、“なくてはならない存在”になりたいと考えています。
- そこで当行は、皆さまに、“あこがれ・期待・ロイヤリティ(愛着)”を感じていただける金融機関となるため、「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」を長期ビジョン(10年後の目指す姿)として掲げることとし、ステークホルダーの皆さまにご満足いただき、頼りになる金融サービス業としてのブランドを確立できるような努力していきます。
- そして、それに向けた第一歩として、新中期経営計画「**New Horizon**」をスタートさせました。



新中期経営計画の概要

- 当行は、神奈川県・東京西南部をフランチャイズとするリージョナル・リテールバンクとして、改めてこの地域のお客さまにフォーカスし、地域のお客さまに対し、従来にない“あらたな魅力(あらたな商品・あらたなサービス)”をお届けすることに全力を注ぎます。
- そのために、新中期経営計画「**New Horizon**」では、「**提携を活用した機能拡充**」、「**人財投資の強化**」、「**横浜ブランドの確立**」の3点を基本テーマとし、これらのテーマに対し経営資源を重点的に投入し、「魅力あふれる金融機関」となるための土壌形成を着実にこなっていきます。

- ネーミング：**New Horizon** ~あらたな“みらい”への第一歩~
- 計画期間：3年間(平成19年4月~平成22年3月)
- 位置づけ：長期ビジョン実現に向けての最初の3年間
- 基本テーマ：



目標とする経営指標

項目		平成18年度実績	平成21年度目標
● 収益性			
業務粗利益(単体)		2,117億円	2,700億円(3年間で27%増加)
EPS(連結) <small>(Earnings Per Share = 1株あたり当期純利益)</small>		47.41円	3年間で30%増加
● 神奈川県内シェア (郵貯・信組・農協は含まないベース)			
貸出金シェア(単体)		28.2%	30%以上
預金シェア(単体)		23.2%	23%以上かつ投資型商品残高 50%以上増加

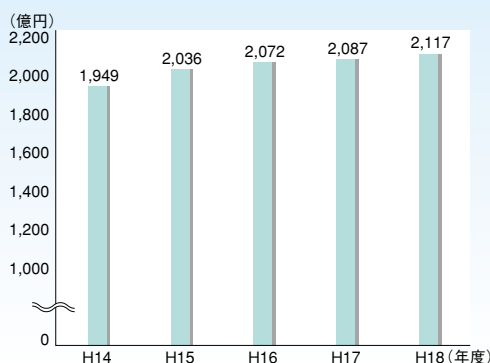
マニフェスト

- マニフェストは、経営の明確な意思を表明するものとして初めて導入しました。
- お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関となるため、以下の取り組みをします。

- お客さまへの「CS向上投資」を積極的におこないます
- 「株主還元」を積極的におこないます
- 行員への「人財投資」を積極的におこないます
- 地域社会への「CSR活動」を積極的におこないます



業務粗利益〈単体〉



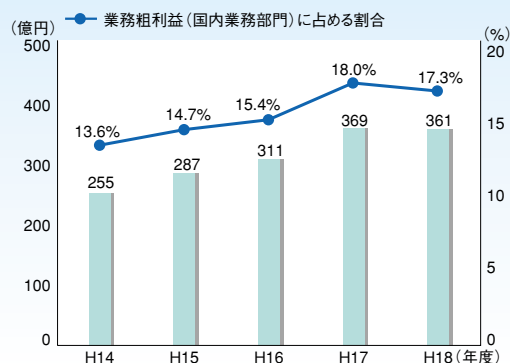
業務粗利益は30億円増の2,117億円

リージョナル・リテール業務(地元の中小企業および個人取引)に引き続き注力した結果、国内資金利益が増加したほか、国債等債券損益が改善したことから、業務粗利益は前年度比1.4%(30億円)増加し、2,117億円となりました。

業務粗利益

預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買損益を示す「その他業務利益」などの合計で、銀行の基本的な業務の成果を示すものです。

役務取引等利益(国内業務部門)〈単体〉



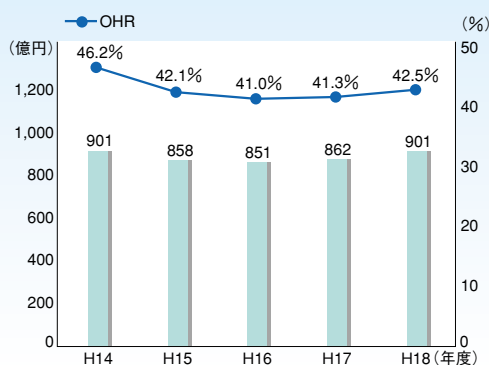
役務取引等利益は高水準を維持

投資信託や個人年金保険などの投資型商品関連手数料が堅調に推移していることにより、役務取引等利益(国内業務部門)は361億円と、高水準を維持しています。

役務取引等利益

役務取引等利益は、投資信託や個人年金保険の販売など、銀行が提供するサービスの対価として受け取る手数料収入などから、銀行が負担する保証料などの費用を差し引いて計算されます。

経費〈単体〉



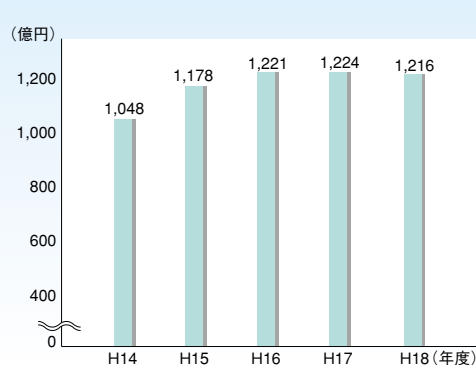
OHR(業務粗利益経費率)は低水準を維持

営業力強化に向けたインフラ投資および人財投資を積極的におこない、経費は前年度比39億円増の901億円となりましたが、業務粗利益の増加により、OHR(業務粗利益経費率)は、42.5%と引き続き低水準となりました。

OHR

業務粗利益に占める経費の割合を表し、効率性を示す指標のひとつです。OHRの指数は低いほど効率的であることを示します。

実質業務純益〈単体〉



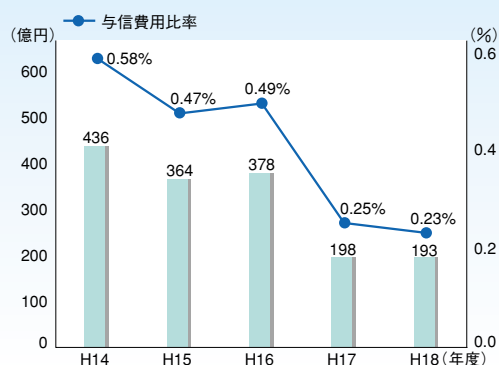
実質業務純益は引き続き高水準

実質業務純益は、国内業務部門の収益拡大により、1,216億円と引き続き高水準を維持しています。

実質業務純益

業務粗利益から経費を差し引いて計算される一般貸倒引当金繰入前の業務純益です。銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。

与信費用〈単体〉

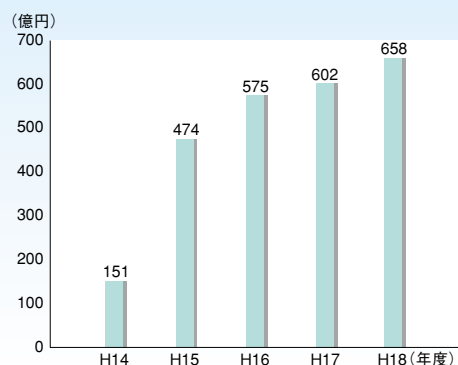


与信費用 = 不良債権処理額(臨時費用) + 一般貸倒引当金繰入額 - 貸倒引当金取崩額(特別利益)
 与信費用比率 = 与信費用 ÷ 貸出金平残

資産の健全化を背景に減少

貸出資産の健全化が進んだことから、与信費用は前年度比5億円減の193億円、貸出金平残に占める与信費用の割合(与信費用比率)は0.23%となり、引き続き低水準となりました。

当期純利益〈単体〉



当期純利益は過去最高益を更新

国内業務部門利益の増加に加え、株式関係損益が増加したことなどにより、当期純利益は前年度比56億円増の658億円となり、過去最高益となりました。

業績予想

【単体】

(単位:億円)

	17年度実績	18年度実績	19年度予想	前年度比
業務粗利益	2,087	2,117	2,250	133
経費(△)	862	901	985	84
実質業務純益	1,224	1,216	1,265	49
経常利益	1,011	1,068	1,110	42
当期純利益	602	658	675	17
与信費用	198	193	160	△33

【連結】

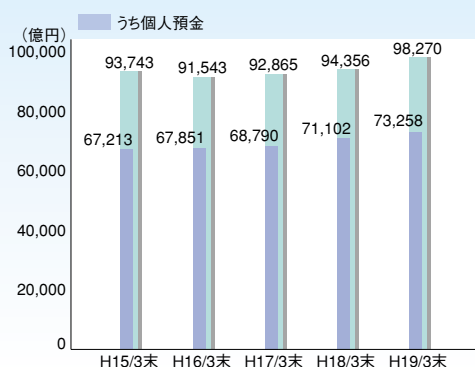
(単位:億円)

	17年度実績	18年度実績	19年度予想	前年度比
経常利益	1,027	1,088	1,130	42
当期純利益	608	662	685	23

上記には将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。



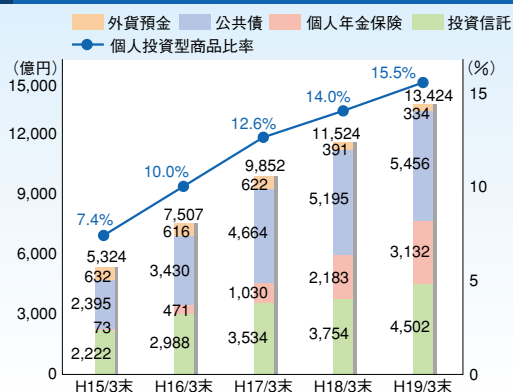
預金〈単体〉



預金は堅調に推移

個人預金はお客さまとの接点拡大に努めた結果、神奈川県内を中心に、前年度末比2,156億円増加し、7兆3,258億円となりました。総預金についても、前年度末比3,914億円増加し、9兆8,270億円となりました。

個人投資型商品残高〈単体〉



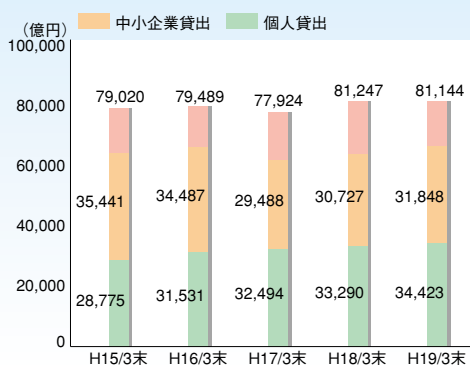
個人投資型商品残高は着実に増加

お客さまの資金運用ニーズに積極的にお応えした結果、個人投資型商品の残高は、前年度末比1,900億円増加し、1兆3,424億円、預金を含めた個人預かり資産残高に占める個人投資型商品の比率は前年度末比1.5ポイント上昇し、15.5%となりました。

個人投資型商品比率

個人投資型商品比率 = 個人投資型商品 (投資信託、個人年金保険、公共債、外貨預金) 末残 ÷ 個人預かり資産 (個人預金 (円貨預金) + 個人投資型商品) 末残

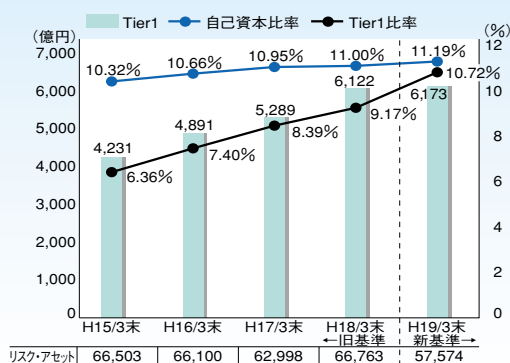
貸出金〈単体〉



中小企業貸出・個人貸出とも順調に増加

リージョナル・リテール業務に注力した結果、中小企業貸出は前年度末比1,121億円増加し、3兆1,848億円、個人貸出も住宅系ローンを中心に1,133億円増加し、3兆4,423億円となりました。

自己資本比率 (国内基準) 〈連結〉



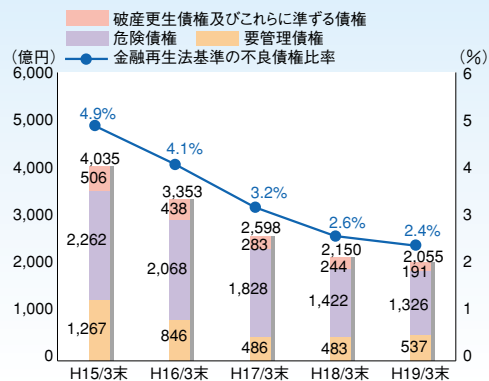
Tier1 比率は10%台へ

自己資本比率は平成19年3月末より適用することとなった新基準 (バーゼルII) に基づき算出した結果、11.19%となり、Tier1 比率は着実な利益の積み上げにより、10.72%となりました。なお当行は、新基準 (バーゼルII) による自己資本比率の算出にあたり、信用リスクについては基礎的の内部格付手法を、オペレーショナル・リスクについては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本比率

自己資本比率は、リスクに応じて計算された資産 (リスク・アセット) に対する自己資本の割合です。またTier1は自己資本のなかの中核を占めるもので、リスク・アセットに対する割合 (Tier1 比率) は、その銀行の本質的な健全性を示すものです。

不良債権額〈単体〉



不良債権比率は2.4%まで低下

不良債権（金融再生法基準）は、オフバランス化、経営改善支援による債務者区分の改善および回収などを進めた結果、前年度末比95億円減少し、2,055億円となりました。また不良債権比率は、0.2ポイント低下し、2.4%となりました。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等により経営破綻した貸出先への債権およびこれらに準ずる債権のことです。

危険債権

貸出先が、経営破綻の状態には至っていないが、財政状態などが悪化し、契約に従った元利金の返済を受けることが困難になる可能性が高い債権のことです。

貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った貸出先の再建・支援をはかり、貸出先に有利な一定の譲歩を実施した債権のことです。

要管理債権

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権となっている債権の合計です。

償却・引当基準

自己査定における債務者区分	償却・引当基準
破綻先	債権額から、担保の処分可能見込み額や保証などの回収可能見込み額を控除した残額を、個別貸倒引当金に計上するか、直接償却を実施する。
実質破綻先	
破綻懸念先	債権額から、担保の処分可能見込み額や保証などの回収可能見込み額を控除した残額に対して、今後3年間における予想損失率に基づく予想損失額を個別貸倒引当金に計上する。 なお、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者、与信100億円以上の大口債務者については、DCF法に基づく予想損失額を個別貸倒引当金に計上する。
要注意先	今後1年間における予想損失率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。なお、要注意先のうち要管理先については、信用部分に対して、今後3年間における予想損失率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。 なお、要管理先のうち与信100億円以上の大口債務者については、DCF法に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。
正常先	今後1年間における予想損失率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。



保全状況 (平成19年3月末)

【単体】

(単位:億円、%)

		破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	危険債権	小計	要管理先 (債務者区分)	合計
与信残高	A	191	1,326	1,517	1,120	2,638
担保等保全額	B	174	780	954	292	1,246
回収懸念額	C=A-B	16	546	563	828	1,391
個別貸倒引当金等	D	16	287	304	54	359
引当率	D÷C	100.00	52.63	54.06	6.59	25.80
保全率	(B+D)÷A	100.00	80.49	82.95	30.95	60.87

オフバランス化の状況

【単体】

(単位:億円)

		平成18年3月末	平成19年3月末			合計
			平成18年3月末比		オフバランス化額	
			新規発生額			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	A	244	△53	85	138	191
危険債権	B	1,422	△96	314	409	1,326
合計	A+B	1,666	△149	399	548	1,517

リスク管理債権の状況

【単体】 リスク管理債権等の残高

(単位:百万円)

リスク 管理 債権		平成17年3月末	平成18年3月末		平成19年3月末	
			平成17年3月末比		平成18年3月末比	
		破綻先債権額		7,294	△3,867	3,427
延滞債権額		202,267	△40,143	162,124	△17,522	144,602
3ヵ月以上延滞債権額		7,404	△3,027	4,377	1,500	5,877
貸出条件緩和債権額		41,291	2,710	44,001	3,911	47,912
合計		258,258	△44,327	213,931	△9,809	204,122
	(部分直接償却額)	(113,512)	(△42,053)	(71,459)	(3,167)	(74,626)
貸出金残高 (未残)		7,792,435	332,294	8,124,729	△10,279	8,114,450

(注)1. リスク管理債権額は、部分直接償却実施後の金額で表示しています。
2. 未収利息不計上の基準は、自己査定に基づく債務者区分によりおこなっています。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権 (平成19年3月末)

〈単体〉

自己査定における債務者区分 (対象:総与信)		金融再生法に基づく開示債権 (対象:総与信)		リスク管理債権 (対象:貸出金)	リスク管理債権<連結ベース> (対象:貸出金)	
		うち貸出金				
破綻先 59		破産更生債権及び これらに準ずる債権 191	179	破綻先債権 57	破綻先債権 57	
実質破綻先 132				122		
破綻懸念先 1,326		危険債権 1,326	1,323		延滞債権 1,446	延滞債権 1,430
要注意先 8,459	要管理先 1,120	要管理債権 537 (注)要管理債権は貸出金のみ	58		3ヵ月以上延滞債権 58	3ヵ月以上延滞債権 58
	要管理先以外の要注意先 7,339		479		貸出条件緩和債権 479	貸出条件緩和債権 484
	正常先 74,923	小計 2,055	小計 2,041	合計 2,041	合計 2,031	
合計 84,900		正常債権 82,845	79,103			
		合計 84,900	合計 81,144			

(注) 総与信…貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券、銀行保証付私募債

引当率・保全率 (平成19年3月末)

〈単体〉

自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	分類				引当金	引当率	保全率
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類			
破綻先 59 (23)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 191 (△53)	引当金・担保・保証等による保全部分 76 (△27)	114 (△26)	全額引当 0 (0)	全額償却引当 0 (0)	16	100%	100%
実質破綻先 132 (△76)	危険債権 1,326 (△96)	引当金・担保・保証等による保全部分 509 (△34) [221]	558 (△31) [558]	必要額を引当 258 (△31) [546]	※[]内の計数は引当前の分類額	287	52.63%	80.49%
要注意先 8,459 (2,016)	要管理先 1,120 (△4)	担保信用 292 828				54	6.59%	30.95%
	要管理先以外の要注意先 7,339 (2,021)	正常債権 82,845 (2,368)	55 (△16)	1,065 (12)				
正常先 74,923 (405)		2,140 (229)	5,199 (1,792)			55	0.75%	
合計 84,900 (2,272) 100%	合計 84,900 (2,272)	74,923 (405)				57	0.07%	
		非分類 77,704 (557) 91.5%	Ⅱ分類 6,937 (1,746) 8.2%	Ⅲ分類 258 (△31) 0.3%	Ⅳ分類 0 (0) 0.0%	合計 472		要管理先以下合計 60.87%

※ ()内は平成18年3月末との増減額を表示しています。



損益〈単体〉

(単位:億円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	前年度比
業務粗利益	2,072	2,087	2,117	30
国内業務粗利益	2,024	2,049	2,082	33
資金利益	1,656	1,643	1,654	11
役務取引等利益	311	369	361	△8
特定取引利益	9	2	8	6
その他業務利益	46	33	57	24
国際業務粗利益	47	38	35	△3
経費(除く臨時処理分)(△)	851	862	901	39
うち人件費(△)	295	300	327	27
うち物件費(△)	493	499	510	11
実質業務純益	1,221	1,224	1,216	△8
一般貸倒引当金繰入(△)	△46	△22	16	38
業務純益	1,267	1,247	1,199	△48
うち国債等債券損益(5勘定戻)	△102	△74	△2	72
(参考)業務純益(一般貸倒引当金繰入前、債券5勘定戻除く)	1,323	1,299	1,219	△80
臨時損益	△305	△235	△130	105
うち株式等損益(3勘定戻)	132	△2	69	71
株式等売却損益	134	4	76	72
株式等償却(△)	1	6	7	1
うち不良債権処理額(△)	424	220	177	△43
経常利益	962	1,011	1,068	57
特別損益	20	32	20	△12
税引前当期純利益	982	1,044	1,089	45
法人税等(法人税等調整額を含む)(△)	407	441	431	△10
当期純利益	575	602	658	56

資金量(国内業務部門・平残)〈単体〉

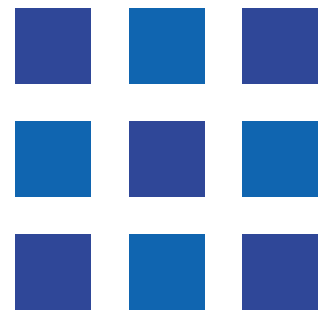
(単位:億円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	前年度比
資金運用勘定	90,699	93,777	98,529	4,752
貸出金	76,400	78,706	81,939	3,233
うち個人貸出	31,886	32,883	33,710	827
有価証券	12,414	11,400	12,262	862
債券	10,815	9,800	10,574	774
株式	1,599	1,599	1,687	88
資金調達勘定	90,552	92,635	96,404	3,769
預金	87,630	89,609	92,656	3,047
うち個人預金	68,107	69,810	71,864	2,054

利回・利鞘(国内業務部門)〈単体〉

(単位:%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	前年度比
資金運用利回	1.88	1.78	1.78	0.00
貸出金利回	2.02	1.91	1.94	0.03
有価証券利回	1.18	1.24	1.02	△0.22
資金調達利回	0.05	0.03	0.10	0.07
預金利回	0.01	0.01	0.09	0.08
外部負債利回	1.22	0.54	0.34	△0.20
経費率	0.92	0.91	0.93	0.02
資金調達原価	0.96	0.93	1.01	0.08
資金運用調達利回差	1.83	1.75	1.68	△0.07
預貸金利鞘	1.08	0.98	0.92	△0.06
総資金利鞘	0.92	0.85	0.77	△0.08



地域の皆さまと横浜銀行

地域の皆さまと横浜銀行	14
当行の経営基盤	
営業体制について	
お客さまの満足度向上に向けた活動	
個人のお客さまへの取り組みについて	16
法人のお客さまへの取り組みについて	18
市場部門の取り組みについて	20
株主の皆さまに対する	
利益還元方針について	20
地域の皆さまとともに	21
お客さまに安心して	
お取引いただくための取り組み	
人財投資の強化	22

地域の皆さまと横浜銀行

横浜銀行は、平成19年4月にスタートさせた新中期経営計画「New Horizon」で掲げる長期ビジョン（10年後の目指す姿）「お客さま・株主・行員・地域社会にとって魅力あふれる銀行」を実現するため、「お客さまの利便性向上」や「地域金融の円滑化」につながる情報開示に積極的に取り組んでいます。

当行の経営基盤

地域のポテンシャル

当行の経営地盤である、神奈川県および東京西南部は、全国でも有数の産業集積エリアであり、県内総生産や小売業販売額など経済規模を表す各種指標では、いずれも全国上位を占めています。

また、企業が事業活動を展開するにあたっては、情報収集面での優位性に加え、道路や鉄道の交通網や国際

港湾機能が充実しているなど、諸条件が整っており、地方自治体などによる積極的な産業振興策の効果もあって、起業・創業が活発な地域となっています。

東京都心部への通勤面での利便性などから、住宅地としても人気が高く、現在もなお、住宅建設が活発で、人口の流入が続いています。

地域の社会・経済指標

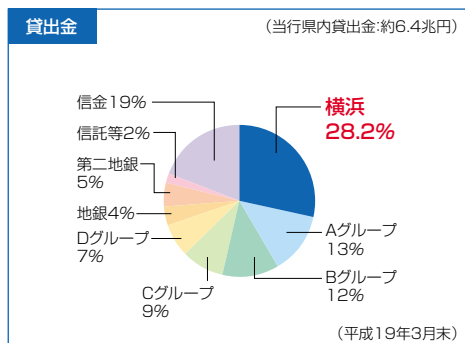
総人口（2006年10月）	879.2万人	（2位/47都道府県）	（東京、 神奈川 、大阪）
事業所数（2004年6月）	28.5万カ所	（4位/同）	（東京、大阪、愛知、 神奈川 ）
県内総生産（2004年度）	30.8兆円	（4位/同）	（東京、大阪、愛知、 神奈川 ）
製造品出荷額等（2005年）	19.4兆円	（2位/同）	（愛知、 神奈川 、静岡）
小売業販売額（2004年）	8.5兆円	（3位/同）	（東京、大阪、 神奈川 ）

（出所）総人口：総務省（人口推計）、事業所数：総務省（事業所・企業統計調査）、県内総生産：内閣府（県民経済計算）、製造品出荷額等：経済産業省（工業統計調査）、小売業販売額：経済産業省（商業統計調査）

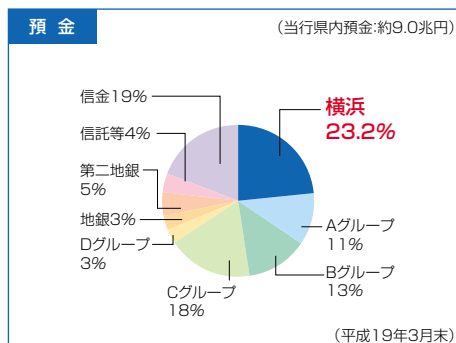
神奈川県内のシェア

当行はリージョナル・リテールへの特化戦略に沿って、ホームマーケットにおける金融取引の拡大に積極

的に取り組んでおり、神奈川県内での貸出金シェア、預金シェアはともに優位な水準を維持しています。



(注)シェアは郵貯、信組、農協を除くベースです(当行調べ)。





営業体制について

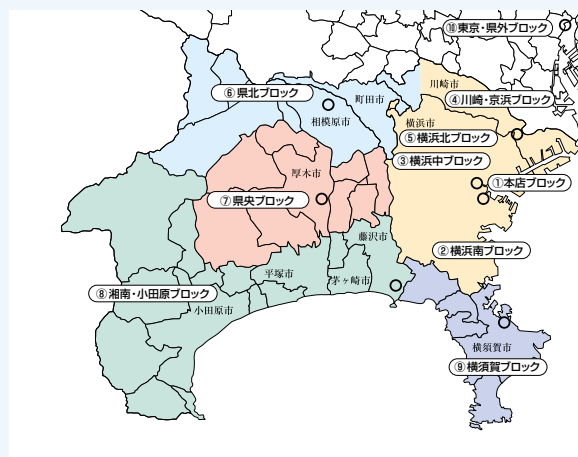
当行は、神奈川県および東京西南部を中心に稠密な店舗ネットワークを構えており、平成19年3月末現在、有人店舗数は198か店となっています。

また、地域のマーケット特性に合わせた効率的できめ細かな営業活動を展開するために、営業地盤を10のブロックに編成し、執行役員がブロック営業本部長として、各ブロック内の中核店の支店長などを兼務しています。

10ブロック営業本部の下には31エリア(43エリア営業部)を組織化しており、さらに、43エリア営業部の下には機能特化型店舗を配置しています(平成19年3月末現在)。

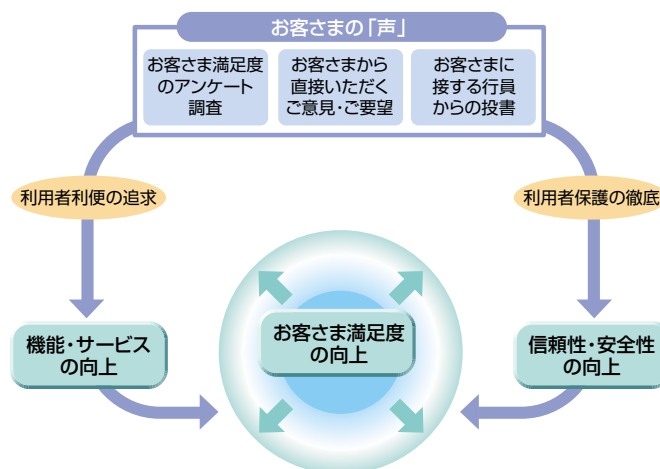
また、ブロック営業本部長には、各ブロックにおける融資決裁権限を一定範囲で付与するとともに、リスク

マネージャーの配置により、リスク管理の強化もはかっています。



お客様の満足度向上に向けた活動

お客様のご意見・ご要望をさまざまな施策に反映させていくために、平成19年2月から3月にかけて調査を実施し、郵送ならびにインターネットで約3,000人のお客様から回答をいただきました。「お客様満足度アンケート」調査の結果については、ホームページ上でお知らせしています。いただいたご意見・ご要望をもとに、今後ともさらなるCS(お客様満足度)向上に努めていきます。



個人のお客さまへの取り組みについて

個人のお客さまとの取引では、機能特化型店舗を中心とする店舗の新設、ATMネットワークの拡充とともに、提携を活用した機能の拡充により、お客さまの利便性向上をはかっています。

住宅ローンや投資型商品の充実したラインナップの中から、お客さまのニーズに合った商品・サービスを

コンサルティング型営業の強化

お客さまのニーズ、目的に合った金融商品のご提案ができるようコンサルティング型営業を強化しています。



平成19年1月には、当行として初めてのコンサルティングサービス特化型店舗として、そごう横浜店内に「横浜プレミアムラウンジ」を開設しました。

また、お客さま向けのオリジナル冊子として、資産運用のご経験が少ないお客さまにも読みやすいマネー情報誌「はじめての資産形成ラ・ラ・ラ」を店頭に備え置き、ご自由にお持ちいただけるようにしました。

個人取引特化型店舗の展開

投資信託や個人年金保険といった投資型商品の販売を中心とする店舗として、100～150平方メートル規模のスペース、人員6～8人程度で運営する個人取引特化型店舗を設置しています。



個人取引特化型店舗については、平成18年9月に川崎西口支店（川崎市幸区）、平成19年2月には多摩センター支店（東京都多摩市）を開設しました。平成22年3月までの新中期経営計画期間中に、こうした店舗を神奈川県内を中心にさらに10店舗、出店する予定です。

ATMネットワーク

鉄道駅構内など利便性の高い施設内にATMを配置しており、すでに小田急線全70駅に当行ATMを設置しているほか、相模鉄道線の15駅や大型商業施設などに設置しています。平成19年3月末現在で、無人店舗は377か所となっています。



提携によるATMネットワークの拡充も進めており、JR東日本との提携では、平成19年5月から当行のATMとJR東日本の駅のATMコーナー「VIEW ALTTE」(ビューアルッテ)の相互開放を開始したほか、コンビニエンスストア内のATMにおける提携では、す

で提携しているセブン銀行に加えて、平成19年5月よりイーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークスとそれぞれ提携し、ご利用時間・取扱業務を拡大するなど、お客さまの生活にかかわりの深い施設においてATMネットワークを充実させています。

住宅ローンセンター

住宅ローンセンターでは、専門のスタッフが常駐し、日曜日も含め、住宅ローンの相談や申し込みを受け付けています。

ダイレクト住宅ローンセンターでは、電話での住宅ローンの相談やインターネットによる事前審査の申し込みを受け付けています。

また、提携住宅ローンセンターでは、マンションや戸建の住宅ローンで提携契約を結んでいる不動産・住宅会社からの住宅ローン相談や申し込みを受け付けています。

住宅ローン

ご自宅の新築・購入や他金融機関からのお借り換えなど、お客さまの住宅に関するさまざまなニーズにお応えする住宅ローンを取り扱っています。

各種金利優遇商品や、住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)の35年固定金利住宅ローン「フラット35」のほか、「固定金利型住宅ローン(15年、20年)」「超長期固定金利型住宅ローン(35年)」など、お客さまのライフプランにあった商品を取り扱っています。

投資信託

お客さまの資金運用ニーズにお応えするため、取り扱いファンドを充実させています。平成19年3月末のファンド数は50銘柄63本で、国内193か店で取り扱っており、株式投資信託を中心に順調に残高が伸びています。

団塊世代の資金運用ニーズにお応えするための退職設計ファンドや地球温暖化防止関連に取り組む企業を投資対象にするファンドなどユニークな商品も取り扱っています。

また、販売経路をダイレクトチャネル(インターネット

ご提案できるよう、コンサルティング力の強化に努めています。



バンキング、テレフォンバンキング)に限定した投資信託7銘柄の販売は順調に増加しています。

個人年金保険

個人年金保険については、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えするため、適宜、新商品の導入や商品の見直しをおこなっており、平成19年3月末で定額個人年金保険の商品数は3本(うち外貨建ては1本)、変額個人年金保険の商品数は8本となりました。

各営業店では資産運用の専門家を招き、資産運用セミナーを開催するなど、お客さまの資産形成に関する情報を随時ご提供しています。



相続関連業務の取り扱いを開始

個人のお客さまの相続に関するニーズにお応えするため、平成19年2月に三菱UFJ信託銀行および住友信託銀行と提携し、それぞれの信託代理店として、遺言信託や遺産整理業務などの相続関連業務の取り扱いを開始しました。

各地域の中核店のほか、横浜プレミアムラウンジなど計78か店を取扱店とし、その他の店舗は取扱店へ取り次ぐ体制としています。

証券仲介業務40か店体制へ

外国債券の取り扱いを中心とする証券仲介業務については、日興コーディアル証券と提携し、本店営業部など40か店(平成19年3月末現在)で取り扱っており、多様化するお客さまの資金運用ニーズに的確かつスピーディーにお応えしています。

横浜バンクカード

横浜バンクカードは、キャッシュカード機能、国際クレジットカード機能、海外キャッシュサービス機能、ローン機能を備えた多機能カードです。

地方銀行が共同運営するバンクカードサービスと三井住友カードとの業務提携により、会員向けのカード付帯サービス・ポイントサービスを拡充



したほか、「ゴールドカード」と「ヤングゴールド20s」の2種類の付帯サービスを充実させたカードを発行しています。

また、偽造キャッシュカードによる不正利用を防止するため、従来のクレジットカード機能に加えてキャッシュカード機能をIC化した「ICバンクカード」を取り扱っているほか、JR東日本が提供する電子マネー「スイカ」を搭載した横浜バンクカードの発行も予定しています。

〈はまぎん〉マイポイント

当行との各種お取引によって毎月ポイントが貯まり、貯まったポイントを金額換算して年1回ご利用口座に自動入金するほか、毎月のお取引内容に応じて振込手数料やATM利用手数料を優遇する入会金・年会費無料のサービスです。



インターネットバンキング

電話や携帯電話、パソコンでお取引ができる「〈はまぎん〉マイダイレクト」のサービスを拡充しています。利用手数料は無料で、投資信託に加えて、外貨預金も取り扱っており、お客さまの利便性向上をはかっています。また、インターネット上でのお申し込みも可能です。

消費系ローン

カードローン「クイッキー(QYQY)」は、電話・FAX・インターネット・郵送・携帯電話といったダイレクトチャネルから申し込みができ、審査結果を原則、即日回答する商品です。

また、資金使途に応じたマイカーローン、教育ローン、リフォームローンなどの目的別無担保ローンや、幅広いお使いみちにご利用可能で、資金使途確認資料、所得確認資料が不要な「フリーローンネクストプラン」なども取り扱っています。目的別無担保ローンおよび「フリーローンネクストプラン」は、FAX・郵送・インターネットからお申し込みができ、審査結果を原則、3銀行窓口営業日以内で回答しています。

法人のお客さまへの取り組みについて

法人のお客さまとのお取引では、さまざまな資金調達ニーズにお応えしていくとともに、M&Aや事業承継といった専門知識を要するご相談に対しても、当行グループの機能を活用したサービスを提供するなど、提案機能の高度化を進めています。

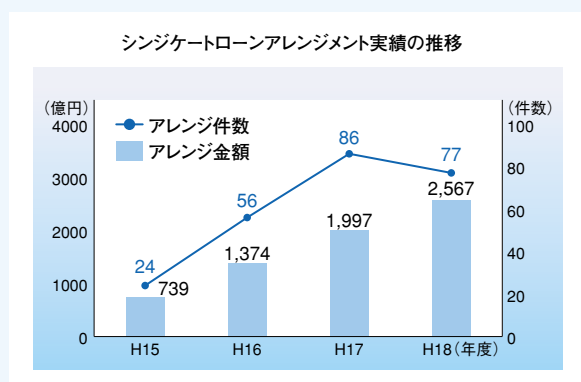
資金調達ニーズの多様化への対応

企業の資金調達ニーズが多様化するなか、お取引先が主体の神奈川県内の開発案件なども増加しており、不動産流動化スキームを活用したノンリコースローンやPFI案件などへの取り組みを強化しているほか、動産担保融資（ABL）の取り扱いなど、お取引先のニーズに的確に対応しています。

シンジケートローン・私募債

シンジケートローンは、地元中堅・中小企業の資金調達手段として定着しつつあり、今後ともお取引先の多様化する資金調達ニーズにマッチした組成を進めていきます。

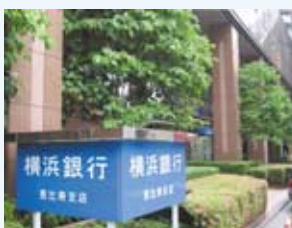
私募債については、地元企業においても身近な「直接金融」の手段として定着しており、引き続き、お取引先のニーズも高いことから、積極的に取り組んでいます。



東京西南部への出店

神奈川県に隣接した東京西南部で、県内同様、「面」の営業を展開するため、品川支店、大森支店、五反田駅前支店に続き、平成18年5月に田町支店、平成18年11月に恵比寿支店を開設しました。

これらの支店は、法人取引特化型店舗として、地域密着型営業に取り組んでいます。



ビジネスローンセンター

ビジネスローンセンターでは、当行独自のスコアリングモデルを活用した中小企業向け融資「くはまぎん」スーパービジネスローン」や保証協会保証付融資を中心に取り扱いしており、エリア営業部との連携などにより、広範な中小企業取引に取り組んでいます。

現在、ビジネスローンセンターは、県内10センター体制となっています。

ベンチャー向け投融資

ベンチャー分野では、創業・ニュービジネス関連の各種制度融資を対象とした総額200億円の融資ファンド「ゆめ基金」に加え、「ゆめファンド投資事業組合」による投資など、円滑な資金供給に取り組んでいます。

「ゆめ基金」については、平成19年3月末現在の残高は、1,040件・86億円となっています。

また、「ゆめファンド投資事業組合」については、1～4号投資事業組合を設立し、合計25億円の規模となっています。神奈川県に関連性が高いベンチャー企業を投資対象の中心にしており、平成19年3月末現在、累計で88社に投資し、このうち11社が株式公開しました。なかでも、4号投資事業組合は、神奈川県ベンチャー企業支援施策「かながわベンチャー応援ファンド」のスキームに連携した投資事業組合で、公的機関からの出資も受け入れて運営しています。

ベンチャー企業向け投融資で連携

日本政策投資銀行との連携による「知的財産権担保融資」を取り扱っており、平成19年3月までに4件の協調融資を実行しました。

また、財団法人横浜企業経営支援財団主催の「よこはまビジネスプラングランプリ」に協力企業として参加し、優良なビジネスプランに対して支援メニューを提案しています。

M&A、事業承継などの経営課題解決ニーズへの対応

お取引先のM&A、事業承継などのニーズに対して、グループ会社の横浜キャピタル、浜銀総合研究所との連携により、グループ全体で課題解決に向けたアドバ

また、外国銀行との提携などにより、地元の海外進出企業への支援機能も充実させています。



イザリー機能を提供しています。

投資銀行業務で提携

証券化業務、資産流動化などのアセットファイナンス業務やM&Aなどの財務・資本戦略についてのアドバイスなどをおこなう投資銀行業務について、平成19年5月にあおぞら銀行と業務提携しました。あおぞら銀行内に「横浜デスク」を設置し、当行行員が常駐するほか、ノウハウの取得、人材育成を目的に、あおぞら銀行による当行担当者に対する研修制度の創設や、あおぞら銀行への研修生の派遣を予定しています。

海外進出支援

海外においてすでに事業展開されているお取引先のご支援、および今後事業展開をお考えのお取引先からのご相談などをお受けする専門部署として、アジア室を設置しています。

それらのお取引先を会員とする組織「横浜アジア倶楽部」では、会員専用ホームページを通じた各種情報発信、セミナー、海外商談会の開催や、お取引先ごとの個別相談に取り組んでいます。なお、平成19年3月末時点の会員数は、約690社となっています。

また、アジア地域で事業を展開するお取引先をいっそう効果的にサポートするため、タイ最大手商業銀行であるバンコック銀行に加え、平成19年3月に香港の地場銀行最大手の東亜銀行と業務提携を締結しました。

市場誘導業務

野村証券、日興コーディアル証券、大和証券、新光証券の4社と業務提携し、株式公開ニーズのあるお取引先に証券会社を紹介する「市場誘導業務」を取り扱っており、株式公開をめざすお取引先を証券会社に紹介しています。

証券会社は、対象のお取引先に対し、株式公開に向けた各種支援業務に取り組んでいます。

経営改善支援

お取引先との接点から得られる各種情報を最大限に活用し、財務面、定性面、外部環境面での実態を把握した上で、お取引先のご意向を踏まえた具体的な支援策を設定し、経営改善支援に取り組んでいます。

経営改善支援に取り組む際は、再生支援活動の専門部署として本部に設置している中小企業サポートセンターと営業店との連携を密にするとともに、各営業ブロックに配置しているリスクマネージャーも営業店のフォローアップをしています。

平成18年度は、経営改善支援先233社のうち、ランクアップが18社、ランク維持が179社となりました。おもな経営改善支援の取り組みについては、経営指導163社、人材派遣40社、外部コンサル導入19社、中小企業再生支援協議会との連携による経営改善計画策定完了23社となっています。

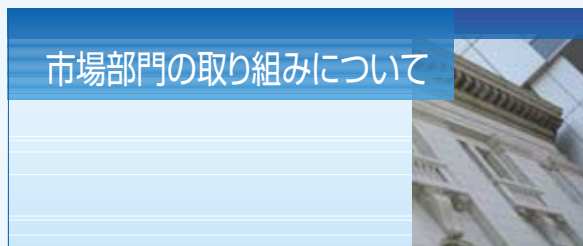
また、抜本的支援策として、RCCの活用やDES（過剰債務圧縮のための貸出債権と株式の交換）・DDS（財務状態の実質的な改善を目的とする貸出債権の資本金劣後ローンへの転換）の活用などの支援スキームを取り入れています。

平成18年度は合計3社（RCCの活用：1社、DES：1社、DDS：1社）に実施しました。

確定拠出年金（401k）業務

お取引先の退職給付制度改定ニーズに対応するため、企業型401kを取り扱っています。

当行が運営管理機関となる「くはまぎん」企業型401kプラン」や生命保険会社との「提携プラン」を取り扱っています。



市場部門では、資金・為替・債券・デリバティブなどの各種金融市場を通じ、多様化するお客さまのニーズにお応えするとともに、運用商品への取り組みによる収益の増強やALM (Asset Liability Management) の一環として、当行の抱える金利リスク・価格変動リスク・為替リスク・流動性リスクへの適切な対応をおこなっています。

デリバティブ商品などを提供

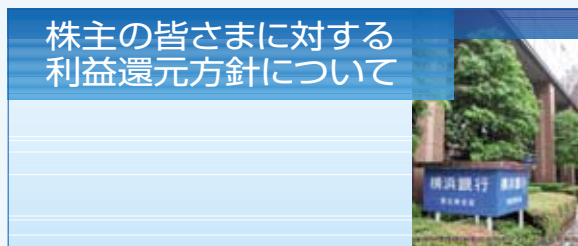
金利リスクや為替リスクなど、お客さまを取り巻くさまざまなリスクのヘッジにお役立ていただくため、金利キャップや通貨オプションなどのデリバティブ商品をお客さまにご提案しています。

また、神奈川県、横浜市、川崎市などの市場金融ニーズに対応し、地方債・ミニ公募債を取り扱っています。多様な資金運用ニーズがあるお客さまには、こうした公共債をはじめデリバティブ付預金商品など、さまざまな運用商品をご用意しています。

市場情報については、当行ホームページ上に「外国為替相場情報」や「マーケット情報」を掲載し、毎日最新の相場情報をお届けしています。

運用商品への取り組みによる収益増強

当行の運用・調達構造の変化に対応しながら機動的に社債、証券化商品、外債に投資し、収益の増強に取り組んでいます。



利益還元方針について

1. 配当に対する基本方針

当行は株主の皆さまに対する利益還元の実施を重要な経営課題と位置づけており、平成17年3月期より、従来の安定配当の考え方を堅持しつつ、業績連動型の配当方針を導入しています。

具体的には、安定的に配当する普通配当金に、業績に連動する特別配当金を加えたものを各期の配当金としています。

(1) 普通配当金

業績にかかわらず安定的にお支払いする方針としています。当行の収益力や株主の皆さまの価値向上を重視する経営方針を踏まえ、平成20年3月期より、1株当たり年10円とします。

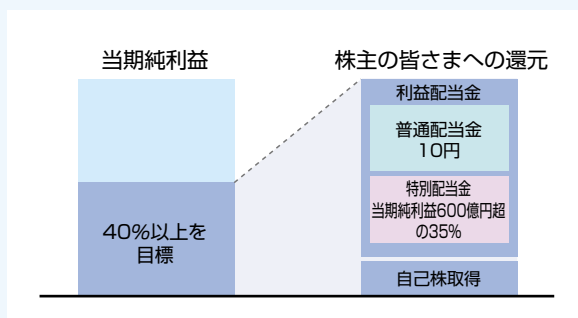
(2) 特別配当金

業績に連動する部分として、平成20年3月期より、従来の配当金計算式を見直し、当年度の当期純利益が600億円を上回る場合に、その超過額の35%を目途に特別配当金としてお支払いする方針とします。

2. 自己株式の取得を含めた株主の皆さまへの還元について

平成19年3月期においては、市場から約120億円の自己株式(普通株式)の取得をおこないました。

当行は、今後も株主の皆さまに対する積極的な還元施策をおこなっていく計画で、新中期経営計画「New Horizon」の計画期間(平成19年4月～平成22年3月)中における、配当金に自己株式取得を含めた株主の皆さまに対する利益還元率については、当期純利益の40%以上を目標としています。



地域の皆さまとともに



横浜銀行は、地域社会への施策として、「地域金融円滑化」と「社会貢献活動」に取り組んでいます。地域に根ざした銀行として、地域とのつながりを意識した取り組みを進めています。

地方公共団体との関係強化

神奈川県や横浜市、川崎市をはじめ、数多くの地方公共団体の指定金融機関として、税金収納の取りまとめや公金の支払いなどの業務をおこなっているほか、各地方公共団体の関連諸団体、職員の方々とお取引を含め、総合的な金融サービスの提供に努めています。

また、神奈川県、横浜市、川崎市などが発行する地方債の引受シンジケート団の主幹事を務め、円滑な資金供給がはかれるシンジケート団の運営や住民参加型のミニ公募債発行の幹事に取り組む一方、各地方公共団体の制度融資取扱窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えしています。平成18年4月から平成19年3月までの制度融資の実行は、4,304件・760億円となっています。

豊かで快適な街づくりに協力

神奈川県を中心とする営業圏内の地域開発プロジェクトに、資金面、人材面、運営面などで参画し、豊かで快適な街づくりに協力しています。

現在、市街地や駅前開発の「相模大野駅西側地区市街地再開発事業」「武蔵小杉駅周辺地区再開発事業」などをはじめ、「横浜みなとみらい21（MM21）」「京浜臨海部再整備事業」（羽田空港の再拡張・国際化に伴う「神奈川口構想」を含む）などのビッグプロジェクトが進められており、当行はこれらのプロジェクトに積極的に参画しています。

環境保全支援活動

当行が出資するバンクカードサービスでは、会員向けサービスのなかに、神奈川県内の環境保全事業に寄付する「地域貢献コース」を設置し、神奈川県の海岸美化、横浜市と川崎市の緑化保全活動などを対象として、会員の寄付金に20%上乘せした金額を寄付しています。

文化振興と人材育成支援

当行が昭和63年に設立した「財団法人はまぎん産業文化振興財団」では、地元の中小企業で働く従業員の人材育成支援をはじめ、地域の皆さまに向けた産業・文化振興活動に積極的に取り組んでいます。

- 中小企業青年従業員の海外派遣
- 文化情報誌「マイウェイ」の発行
- 自主催事の開催
- 「はまぎんホールヴィアマーレ」の貸館運営



福祉支援活動への参画

当行は、横浜YMCA賛助会や日本ユニセフ協会神奈川県支部の運営に協力し、横浜YMCA主催の「チャリティーラン」大会や県内企業と連携したボランティア活動、ユニセフグッズの活用や使用済み切手の収集・換金による寄付に取り組んでいます。

毎年秋に開催される「チャリティーラン」大会の運営に携わっているほか、昨年度の大会（平成18年10月）に当行からは、約40人が選手として参加しました。当日の参加費は、障害のある子供たちの支援に役立てられています。

また、県内企業などと連携し、地元の養護施設の児童を遊園地や「チャリティーラン」大会に招待しています。

そのほか、「ユニセフのつどい」への出展や株主総会ご出席者へのユニセフグッズの配付、使用済み切手の収集・換金による寄付を通じて、発展途上国の子供と母親の生命と健康を守る援助事業に協力しています。

地域社会とのかかわりを強化

各営業店では、地元の皆さまとの交流を通じて、地域社会の発展に協力するために、地域行事への参加や職場体験学習を受け入れているほか、地域の祭典として定着している「横浜開港祭」での市民コンサート「ドリーム オブ ハーモニー」や少年野球大会の冠スポンサーになるなど、「地域に根ざした銀行」として、



地域の皆さまとともに



地域社会とのかかわりを意識した取り組みを強化しています。

地元大学での寄附講座設置

地域社会協力活動の一環として、当行は地元の横浜市立大学と神奈川大学で寄附講座を設置しています。当行グループの役職員が講師となり、金融システムや金融政策、銀行経営など、実務に沿った実践的な内容で講義をしています。

インターンシップの受け入れ

当行は、横浜商工会議所が主催している「横浜インターンシップ制度」および神奈川県経営者協会が主催している「神奈川県インターンシップ事業」に参画しており、平成18年度は、横浜市内の大学生を中心に9人を受け入れました。将来の地域経済の担い手となる学生の職業意識の醸成に協力しています。

■ お客さまに安心して お取引いただくための取り組み

当行では、お客さまに安心してお取引いただくため、金融サービスの提供において適切なセキュリティ対策を施すよう取り組みを強化しており、セキュリティ強化策を一元的に統括管理する組織として、経営管理部内に「お客さまセキュリティ対策室」を設置、お客さまの被害発生を未然に防止するために必要な対策を講じています。

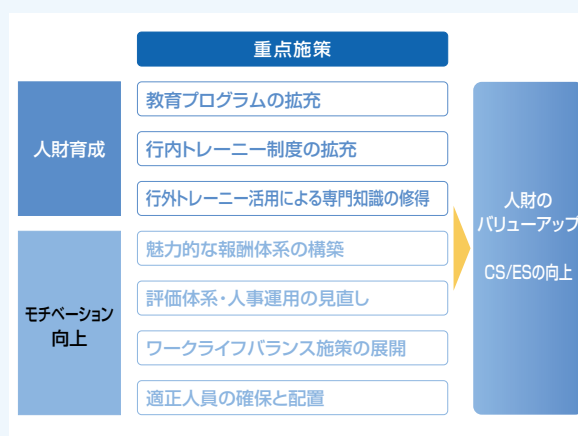


具体的な取り組みとしては、ATMコーナーのセキュリティ管理を強化するシステムとして不審物を感知する監視システムをすべてのATMコーナーに設置しているほか、暗証番号の入力キーの配列が変わる「シャッフル機能」を導入しています。さらに、平成19年内をめどに、ATMでのお取引時の本人確認方法を強化するために生体認証機能付きICカードの発行を開始する予定です。

人財投資の強化

当行は、新中期経営計画「New Horizon」において「人財投資の強化」を基本テーマのひとつに位置付けており、これまで以上にお客さまの立場に立って付加価値を提供できるよう、人財教育などの人財投資を積極的におこなっていきます。

具体的には「人財育成策」と「モチベーション向上策」を中心に3年間で150億円以上の人財投資をおこない、コンサルティング能力や専門性の向上等による人財のバリューアップを実現し、当行の行員であることに誇りを持ち、お客さまから強く信頼される行員を育成していきます。



■ 人財の育成

人財育成方針の体系化やキャリア開発・能力開発支援制度の整備を進め、行員一人ひとりの能力開発計画を明確にし、自律的なキャリア形成を支援しています。この方針の下、多様化する金融業務に適切に対応していくため、3年間で実働人員を500人以上増やしなが、教育プログラムや行内外のトレーニー制度を拡充させ、専門知識やコンサルティング能力の向上をめざす人財育成策を実施していきます。

■ モチベーション向上への取り組み

現在の人事制度の基本的な考え方である「職務の難易度や範囲、職責の重さ、職務の専門性に応じたメリハリの利いた処遇の実現」をさらに進め、競争力のある人事体系を構築するために、平成18年10月にコース



別人事制度の見直しをおこないました。行員のキャリア志向の多様化に対応するために、ゼネラルコース、エキスパートコース、ビジネスコースの3つのコースを新設したほか、給与体系の一部見直しや新たな職位の新設などをおこない、行員のモチベーション向上をはかっています。

また、引き続き、新卒採用に加えてキャリア（中途）採用活動を積極的に実施するとともに、意欲ある多様な人財の確保・活用をはかるために、結婚や出産などの理由により退職した元行員に対する再雇用制度「ジョブ・リターン制度」や、高齢者雇用安定法に対応した定年退職者に対する再雇用制度「シニアプロキャスト制度」を設置しています。

■ワークライフバランス施策

仕事と生活全般の調和、いわゆるワークライフバランスの実現に向けた取り組みを進めています。平成19年1月には、個人の多様な価値観を尊重し就業時間以外の時間を確保するため、労働時間の見直しをはかる施策を新設し、「就業継続の支援」「非労働時間の充実」「キャリア開発支援」「健康管理の支援」を4つの柱とした「ワークライフバランス施策」に取り組んでいます。

また、女性行員の能力開発を積極的におこなうとともに、ワークライフバランスを実現できる職場を作ることとを目的とした「女性行員バリューアッププログラム」にもとづき、育児中に勤務時間を短縮できる「ワークライフバランス支援勤務制度」や子供の学校行事参加

などのために取得できる休暇「ワークライフバランス支援休暇制度」の導入、Holiday Seminarの実施などさまざまな施策に取り組んでいます。

■若手行員・女性行員のバリューアップと積極登用

実力主義の徹底および弾力的な人事運用を実現するために、若手の抜擢を含めた次世代リーダー層の育成をはかっています。30代半ばの若手行員の支店長登用をはじめ、公募制度の対象層の拡大などを実施し、若手の積極登用ならびに幹部行員の育成を強化しています。

また、「女性行員バリューアッププログラム」の施策の一つである女性の管理職への登用については、平成19年3月末現在で、支店長級に12人を登用しています。





コーポレート・ガバナンスの状況

■基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識し、会社法などの法令の趣旨を尊重しながら、取締役会および監査役が取締役の職務執行の監督・監査をおこなっています。

また、執行役員制度を導入し、取締役とともに担当部門の業務について責任をもっておこなう体制としています。

さらに、取締役会の活性化と経営環境変化へのより迅速な対応を実現するため、取締役の任期を1年としています。

■施策の実施状況

当行では、取締役会を頂点として、行内規程を厳格に運用しつつ、適切な権限委譲をおこない、迅速な意思決定をおこなう体制としています。

当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係るおもな経営管理組織は、以下のとおりです。

A.取締役会

「取締役会」は、取締役8名(平成19年6月末現在)で構成され、経営に関する重要な事項、方針および業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果などの状況について定例的に報告しています。取締役会は、原則毎月1回開催しています。

B.監査役・監査役会

当行は監査役会制度を採用しており、監査役会は、監査役4名、そのうち社外監査役2名(非常勤監査役を含む、平成19年6月末現在)で構成されています。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づ

き、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査などを通じて、取締役の職務遂行を監査しています。

また、社外監査役を含めた監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、スタッフ1名を配置しています。監査役会は、原則毎月1回開催しています。

C.経営会議

「経営会議」は、代表取締役、取締役によって構成され、取締役会決議事項の協議、その他行内規程に定めた経営上の重要事項の決定などをおこなっています。経営会議は、原則毎週1回開催しています。

D.経営諮問会議

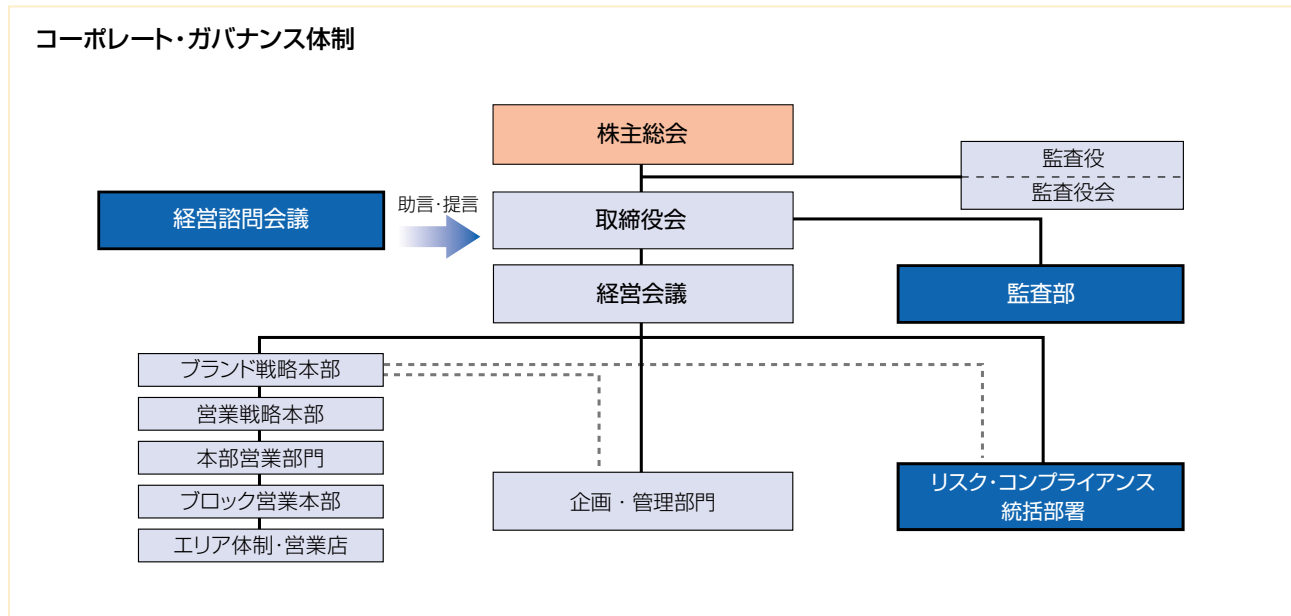
「経営諮問会議」は、取締役会の諮問機関として社外の有識者を中心に構成され、外部からの客観的かつ幅広い視点で、経営戦略、役員の選任および報酬に関する事項を含めた経営全般について助言・提言をおこない、取締役会では、その助言・提言を十分に考慮して意思決定をおこなっています。経営諮問会議は、原則3か月に1回開催しています。

■内部統制システムの整備の状況

当行は、経営理念の下、ステークホルダーとの密接な連帯と融和により限りない発展を目指すにあたり、業務の適正を確保するための体制を、以下の通り整備しています。

A.取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会で、「コンプライアンス基本規程」のほか、「倫理綱領」、「役職員の行動基準」、「遵守すべき項目」な



どについて記載した「コンプライアスマニュアル」を制定し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護、個人情報保護などを含めた法令等遵守の徹底をおこなっています。

- ②取締役会で、年度ごとにコンプライアンス実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を制定しています。
- ③コンプライアンスを統括する部署を設置し、同部署の部長がコンプライアンスオフィサーとして業務全般を統括しています。
- ④コンプライアンス統括部署の担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」では、集約したコンプライアンスに係る情報の審議をおこなうとともに、「コンプライアンス会議（経営会議）」では、コンプライアンスに関する重要事項について協議および決定をおこなっています。
- ⑤コンプライアンス上問題のある事項について、全職員などがコンプライアンス統括部署へ直接報告できる体制とし、報告を受けた場合、コンプライアンス統括部署は、速やかに改善指導をおこなうとともに是正・改善措置を講じています。
- ⑥取締役会直属組織とし、執行部門から独立した内部監査部署は、コンプライアンス態勢などの有効性および適切性について監査をおこなっています。

B.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報については、規程により各会議の議事録およびその他の文書などを保存・管理しています。また、取締役および監査役はこれらの文書などを常時閲覧できるものとしています。

C.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会で「リスク管理の基本規程」を制定し、リスク種類ごとのリスク管理部署およびリスク全体の統括部署を定めています。
- ②取締役会および経営会議などでは、リスク種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定をおこなっています。
- ③内部監査部署は、リスク管理態勢などの有効性および適切性について監査をおこなっています。

D.取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化をはかっています。

- ①業務の分掌および職制、ならびに職務の権限に関する規程の制定

- ②代表取締役・取締役などによって構成される経営会議の設置
- ③取締役会による中期経営計画、単年度計画の策定および半期ごとの予算の設定
- ④取締役会および経営会議における業績ほか主要事項の進捗管理

E.当行および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当行およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当行はグループ各社に取締役および監査役を派遣し、当行およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達などが効率的におこなわれる体制を構築しています。
- ②グループ各社で経営目標を設定し、当行所管部署において経営目標の履行状況を定期的に検証し、達成度に応じた業績評価結果を還元しています。
- ③当行の内部監査部署は、当行およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当行およびグループ各社の取締役および監査役に報告しています。

F.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役室を設置し、専属の職員を配置し、監査役の監査業務を補助しています。
- ②監査役は監査役室に属する職員の人事異動について、事前に報告を受け、協議をおこなっています。

G.取締役・使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

監査役会では、法律に定める事項のほか、必要に応じて取締役または使用人から報告を受けています。

H.その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ①監査役および監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、当行が対処すべき課題、取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題などについて意見交換をおこなうほか、会計監査人とも同様に積極的な意見交換をおこなっています。
- ②監査役は、その他取締役および使用人とも定期的に会合をもち、監査環境の整備をおこなっています。

(平成19年6月末現在)

コンプライアンス (法令等遵守) への取り組み

当行では、コンプライアンスの基本方針・法令等違反の未然防止策等について審議する機関として「コンプライアンス委員会」および「コンプライアンス会議」を設置するなど、組織・規程面での整備を実施し、法令等遵守に対する経営陣の積極的関与、コンプライアンスチェックのより一層の強化、管理体制面の整備および営業店への指導を徹底し、さらなる法令等遵守態勢の確立に取り組んでいます。

金融機能を通して地域の経済・社会の健全な発展に資するという、地域に根ざす金融機関としての公共的使命と社会的責任の重さに鑑み、法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備に今後も努めて参ります。

■コンプライアンスの基本方針

当行では、コンプライアンスを確保するための基本方針を取締役会で決議するとともに、コンプライアンスの基本事項を定めた「コンプライアンス基本規程」を制定しています。さらに、コンプライアンス実現のための具体的な

実践計画である「コンプライアンスプログラム」を年度ごとに取締役会にて決定し、それに基づいてコンプライアンスの実践をはかっています。

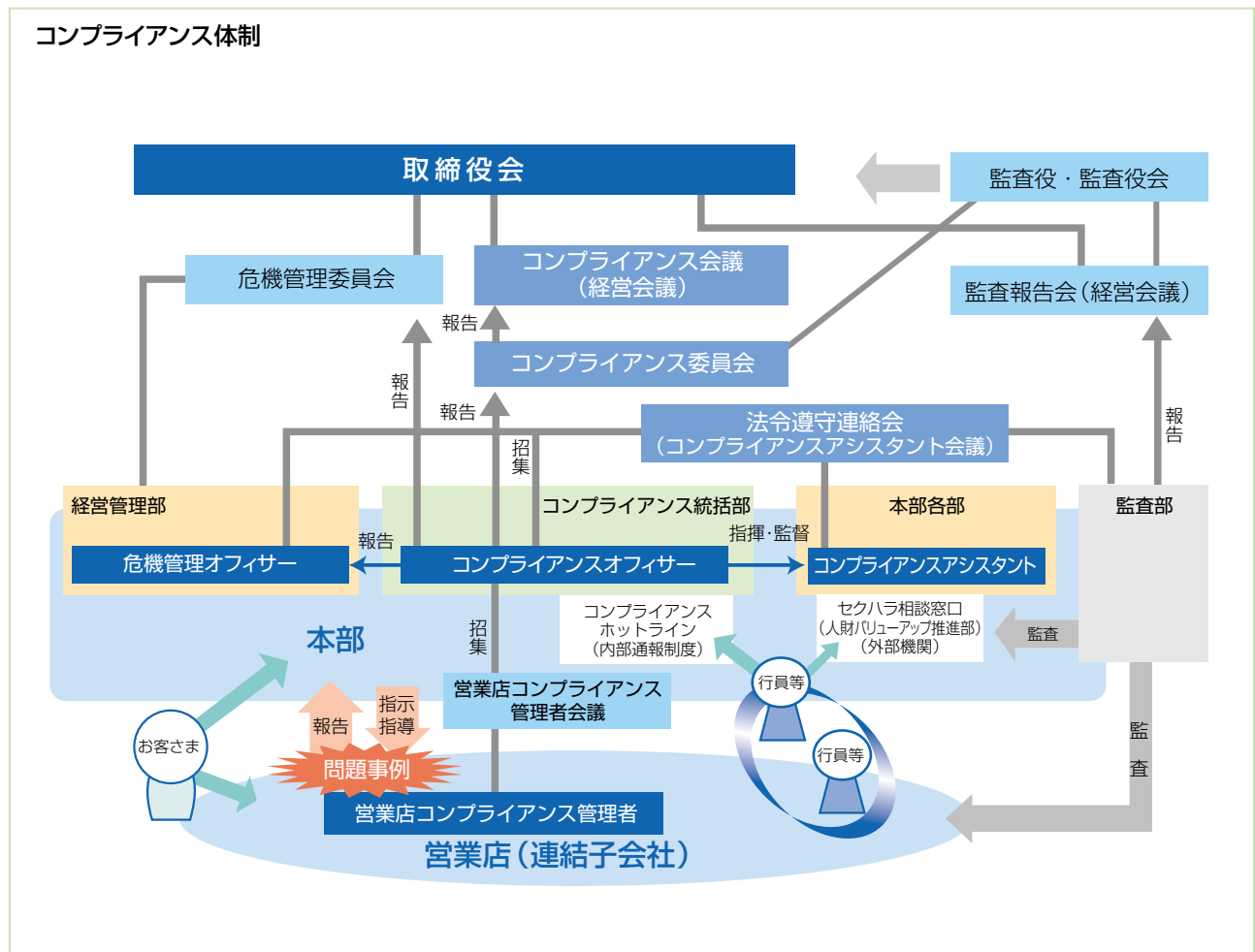
■コンプライアンスマニュアル

当行では、法令等遵守とコンプライアンス態勢の徹底のため、取締役会承認手続きを経て「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全職員に配付して内容の周知徹底をはかっています。

「コンプライアンスマニュアル」には、「倫理綱領」「役職員の行動基準」を収めるとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違反行為を発見した場合の対処方法を具体的に示しています。そのほか、本部各部室は業務に即した各部室別のコンプライアンスマニュアルを作成し、各担当業務に関わる法令等遵守を徹底しています。

■コンプライアンス運営体制

当行全体のコンプライアンス統括部署としてコンプラ





イアンス統括部を置き、取締役会から指名されたコンプライアンス統括部長が営業部門より独立したコンプライアンスオフィサーとしてコンプライアンス業務全般を統括しています。また、本部各部室にコンプライアンスアシスタント、営業店に営業店コンプライアンス管理者を配置することにより各業務をコンプライアンスの観点からチェックしており、その遵守状況はコンプライアンス統括部長に報告されています。

万一、法令等違反が起きた場合には、コンプライアンス統括部が原因の徹底的究明、および再発防止策の策定に責任を負う体制としています。

コンプライアンスの徹底のために、コンプライアンスオフィサーと本部各部室のコンプライアンスアシスタントからなる「法令遵守連絡会」(毎月)、コンプライアンス統括部と監査部による「法令遵守連絡会」(毎月)、営業店コンプライアンス管理者が参加する「営業店コンプライアンス管理者会議」(半期ごと)を開催しています。

コンプライアンスに関する重要事項等について審議する機関として、「コンプライアンス委員会」(毎月開催)、および、頭取が招集する「コンプライアンス会議」(3か月に1回開催)を設置し、当行全体のコンプライアンスに関する事項の決議等をおこなっています。具体的には、コンプライアンス統括部から報告されるコンプライアンス上の問題事例の原因・再発防止策などを受けて、法令等違反の未然防止などについて協議等をおこなっています。

■顧客保護等管理態勢強化への取り組み

当行では、コンプライアンス統括部が顧客保護等管理に関する統括・企画・管理機能を持ち、顧客保護等の管理態勢の強化をはかっています。さらに、お客さま相談室をコンプライアンス統括部内に置き、お客さまからの相談・苦情の受付体制を整備するとともに、事案の解決・データ収集・傾向分析を通じて各種の改善諸施策への反映などを実施できる体制としています。

■個人情報保護への取り組み

当行では、「個人情報の保護に関する法律」や業界ガイドライン等にしがって定めた「個人情報保護宣言」やお客さまの個人情報の利用目的について、ホームページに掲載するとともに、店頭へのポスター掲示やリーフレットの備置により公表しています。

行内においては、各種規程・規則を整備して役職員に周知徹底するとともに、個人情報の保護についてさまざまな機会をとらえて教育・指導を反復し、お客さまの個人情報の適切な取り扱いに努めています。

また、専門部署として設置した「コンプライアンス統括部個人情報管理室」を中心として、お客さまの個人情報を適切に保護していくための態勢整備に継続して取り組んでいるほか、本部各部室が横断的に参加する「個人情報保護レベルアップ委員会」などにより、個人情報の取り扱いに関する安全性の向上に全行をあげて取り組んでいます。



リスク管理への取り組み

はじめに

金融の自由化・国際化・証券化の進展やデリバティブ取引などの金融技術・情報通信技術の発達、お客さまのニーズの高度化などに伴い、銀行が直面しているリスクはますます多様化・複雑化しています。こうした環境の中、当行では経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重点課題と位置づけ、その高度化に努めています。

そのため、当行ではさまざまなリスクを統合的に管理し、機動的にリスクコントロールをおこなうとともに、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各々のリスクについて、リスク管理部署とリスク運営部署を組織的に区分し、厳格なチェック体制を構築しています。

こうした体制のもとで、各種リスクの特性を勘案しながら「取るべきリスク」と「抑制すべきリスク」を峻別し、「取るべきリスク」については適切な管理態勢のもとで積極的にリスクテイクをおこない、地域における金融システムの担い手として健全で収益力の高い経営を実現しています。

■リスク管理の基本方針

当行では取締役会で決定した「リスク管理の基本規程」にもとづき、以下の基本方針のもとでリスク管理をおこなっています。

- 当行のリスク管理は、景気変動や市場変化の悪影響を最小限にとどめ、地域における金融システムの担い手として安定・継続して金融サービスを提供することを基本としておこなう。
- このため、当行の中期経営計画や業務運営方針など戦略目標に対応した業務・商品・サービスや体制に内包された各種リスクを、以下の観点から継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保をはかる。
- リテール業務の特性を十分踏まえてリスクを把握・管理するとともに、リージョナルバンク固有のリスクについても識別する。
- リスク管理の客観性を確保するため、リスクの評価は可能な限り計量化のうえ把握するとともに、リテール業務の特性に適した計量化モデルを構築・選定する。
- リスクは業務運営や外部環境に応じて常に変化するものであり、的確にモニタリング（監視および対処）をおこなう。

管理の対象としているリスク

リスクカテゴリー		概要
	信用リスク	信用供与（融資）先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利リスク	バンキング勘定の預貸金や投資債券などが、金利変動に伴い損失を被るリスク
	価格変動リスク	バンキング勘定の株式や投資信託などが、市場価格の変動によって資産価値が減少し、損失を被るリスク
	トレーディング	トレーディング勘定で短期売買している金融取引から損失を被るリスク
	流動性リスク	予期せぬ資金の流失などにより損失を被るリスク（資金繰りリスク、市場流動性リスク）
オペレーショナルリスク	事務リスク	役職員などが正確な事務を怠る、あるいは内部・外部の事故・不正などにより損失を被るリスク
	システムリスク	システムの不備・誤作動・不正使用などにより損失を被るリスク
	リーガルリスク	当行および役職員などと取引先などとの法律関係や当行の法令等違反により損失を被るリスク
	有形資産リスク	自然災害や外部からの攻撃などによって当行が保有する有形資産が損傷したために損失を被るリスク
	人的リスク	役職員などの雇用、健康もしくは安全について労働災害などにより損失を被るリスク
	レピュテーションリスク	当行および役職員などの言動の結果が、対外的なマイナスイメージを与えるリスク

- 地域の金融システムを支える信用力の維持・確保を前提に、リスクを経営体力(自己資本)の範囲内でコントロールする。
 - 戦略目標に応じた具体的なリスク管理方針を定め、この方針が行内に周知されるよう適切な方策を講じる。なお、リスク管理方針は年1回、あるいは戦略目標の変更や外部環境の変化を踏まえて随時見直しをおこなう。
 - 各種リスクは、多岐にわたる当行業務に横断的あるいは相互に密接に関連して発生することから、リスクを可能な限り統合的に把握・管理していくものとする。
 - リスクの把握・管理は、原則として連結対象子会社を含め、連結ベースで総合的におこなうこととする。
- また、平成19年3月末より開始された、新しい自己資本比率規制(バーゼルⅡ)において、内部格付に基づいた

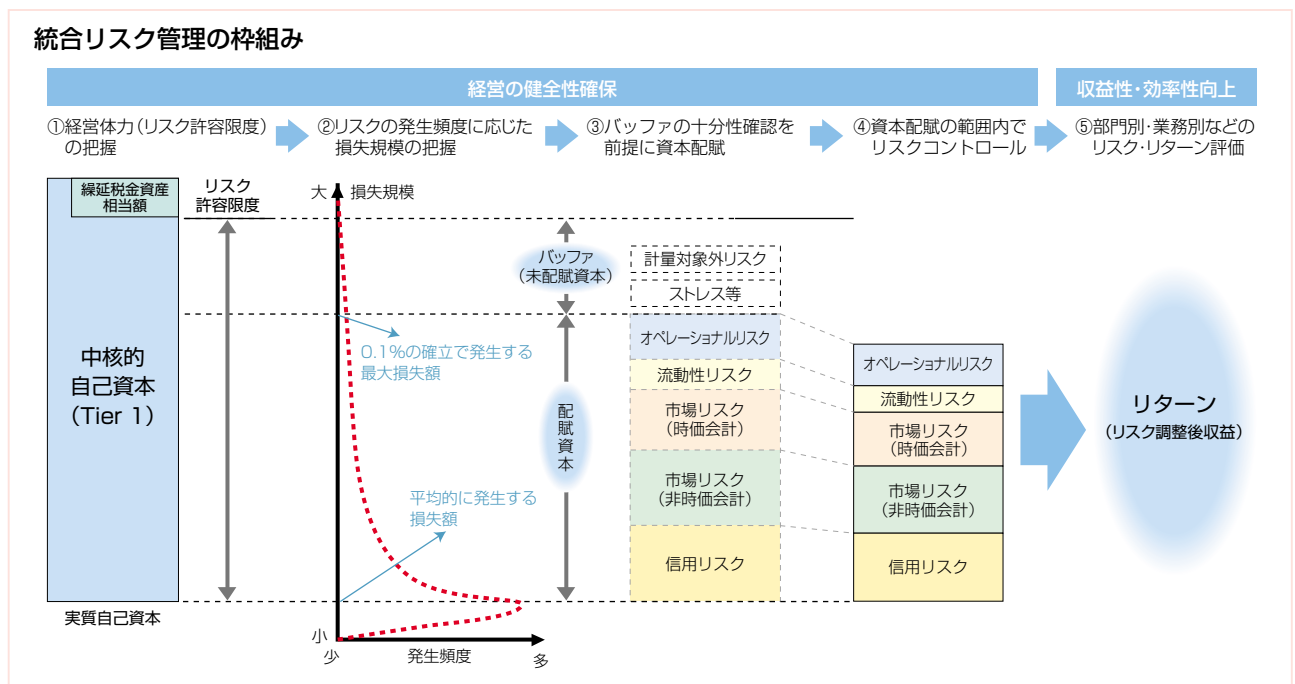
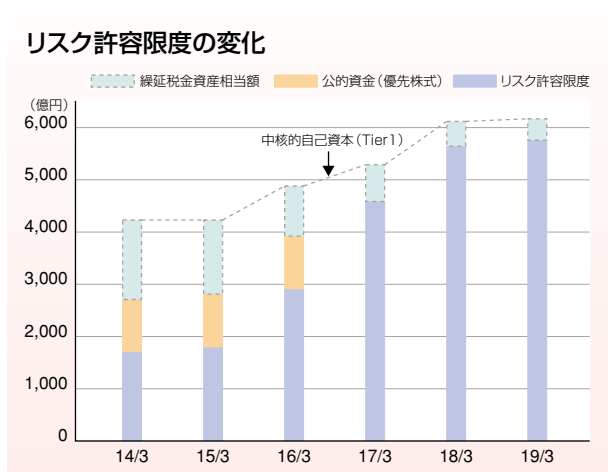
信用リスク管理の態勢整備やオペレーショナルリスク管理態勢の高度化を進め、信用リスク管理については「基礎的内部格付手法」、オペレーショナルリスク管理については「粗利益配分手法」を適用しています。

■統合リスク管理

リスク管理の基本方針のひとつである「リスクを可能な限り統合的に把握・管理」するため、「統合リスク管理規程」を定め、各種リスクを数量的に統合し、経営の健全性確保と収益性・効率性向上の両面から経営管理をおこなっています。

健全性確保の観点からは、中核的自己資本(Tier1)から繰延税金資産相当額を控除した実質自己資本の範囲(リスク許容限度)内でリスク種類別に資本配賦をおこない、VaR(バリューアットリスク)などにより計測したリスク量(潜在的な最大損失)をこの範囲内に抑えるようコントロールすることにより、経営体力を超えてリスクを取り過ぎないように管理するため、資本配賦に際してはバッファ(未配賦資本)が計量対象外リスクやストレス等に対して十分確保されていることを確認しています。なお、リスク量の計測にあたっては信頼区間を99.9%としており、統計的には経営体力を超えて損失が発生する確率を0.1%未満に抑えています。

また、収益性・効率性向上の観点からは、リスク量に対する信用コスト控除後収益の比率やリスクと対比された自己資本に必要なコストを勘案した「付加価値」(=粗利益-経費-信用コスト-資本コスト)にもとづき、部門別の





収益評価や融資取引の採算性評価をおこない、リスク・リターンの向上に取り組んでいます。

■リスク管理の方法

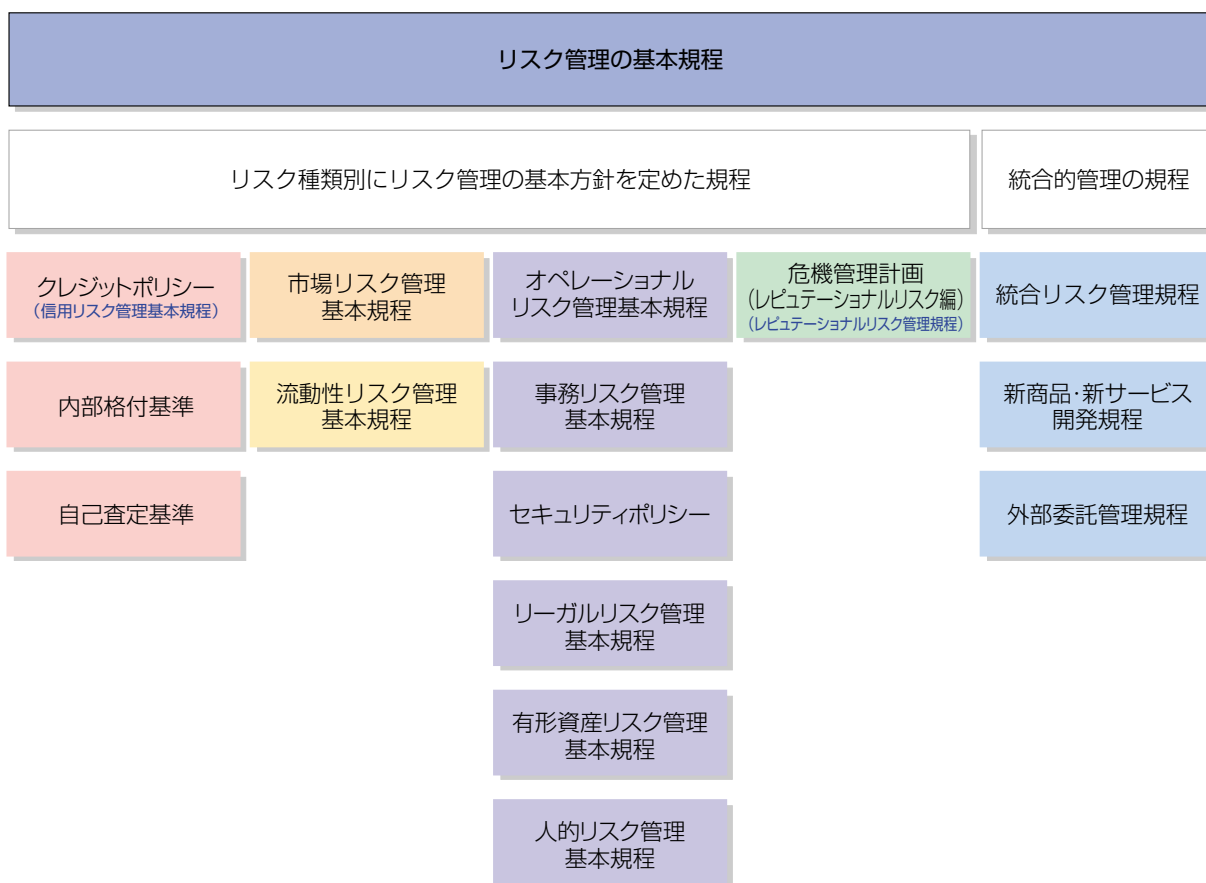
当行では、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでいます。

- リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリューアットリスク）、BPV（ベースポイントバリュー）、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする。
- バック・テストやストレステストなどにより、計量

化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。

- レピュテーションリスクなどの回避・抑制を前提とするリスクについては、リスクが顕在化しないよう、また、顕在化した場合には速やかに対応する。
- 商品やサービスの開発・提供、改定などをおこなう場合には、それによって新たに発生するリスクを識別、評価のうえ、リスクのコントロール方法、経営陣への報告体系などを明確にする。
- 業務を外部委託する場合も、顧客保護および経営の健全性確保の観点から、適切なリスク管理をおこなう。
- 各種リスク管理の態勢整備およびその有効性を確保す

リスク管理の基本規程



るため、各種リスクを管理するための規程を整備する。
 なお、リスク管理に関する主要な規程類は以下のとおりです。

■信用リスク管理

〈基本的考え方〉

信用リスクは銀行の健全性と収益性の双方に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、経営理念のひとつである「信用秩序の支え役として円滑な資金供給」を実現するため、「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理の最適化に取り組んでいます。

また、信用リスク管理部署である与信企画部は、個別与信審査をおこなう融資部から独立した組織とし、債務者および個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しています。

〈与信ポートフォリオの管理態勢〉

「内部格付制度」にもとづき、債務者格付ごとのデフォルト実績や担保・保証データを用いて統計的に与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計量化し、リスクと経営体力の対比や適正な貸出金利の設定など健全性・収益性の評価をおこなっています。

また、ポートフォリオをさまざまな切り口からモニタリング（監視）し、以下の「与信集中リスク」を厳格に管理しています。

- 特定の債務者またはグループに与信が集中して大きな損失が発生する「債務者集中リスク」を抑制するため、経営体力や収益力を基準に一定以上の大口与信先に対しては、取締役会が総与信限度枠と対応策を直接決定する。
- 特定の業種に与信が集中して経済情勢の変化などにより大きな損失が発生する「業種集中リスク」を抑制するため、特定業種に対する与信限度枠やアラームポイントによる管理をおこなう。
- 特定の資金使途に与信が集中して融資慣行や社会環境の変化などにより大きな損失が発生する「資金使途別集中リスク」の発生を把握するため、定期的に調査をおこなう。

これらの与信ポートフォリオ管理の実効性を高めるために、「与信ポートフォリオ会議（役員等で構成する経営会議）」を定期的に開催し、全行的な観点から地域別・規模別・格付別・業種別・商品別構成などの与信状況やリスク・リターンの分析をおこなうとともに、「内部格付制度」の有効性検証などを通じて信用リスク管理体制の高度化

に向けての重要事項を協議・決定しています。

こうした信用リスク管理体制を支えるためには、大量のデータを適切に蓄積する必要があり、当行では内部データベースの拡充に取り組んでいますが、さらにこれを補完するため、社団法人全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス（CRITS）」、「信用リスク評価システム（Credit Gauge）」を利用しています。この共同システムは、平成16年12月に大幅なバージョンアップをおこない、企業の財務スコアリングモデル・与信管理データベース・信用リスク計量化などの機能をフル装備し、また、地銀64行から収集した全国レベルの与信状況や信用リスクに関する大規模な統計データを利用できるようになりました。また、この共同システムを利用することにより、短時間でモンテカルロシミュレーション法（20万回）による計算が可能となり、より精緻な信用リスクの計量化を実現しています。

〈個別与信の管理態勢〉

個別の与信判断については、「クレジットポリシー」に定めた「公共性」「安全性」「収益性」「成長性」「流動性」の5原則に則った厳正な審査をおこなっています。

審査にあたっては、従来からの融資業務にかかわる信用リスクにとどまらず、デリバティブなどの市場取引にかかわる取引相手先の信用リスクなどを加味し、取引先グループごとにオンバランス・オフバランス、国内・海外を合算した与信判断をおこなっています。

また、個別の大口与信については、ガバナンス強化の観点から「投融資会議（役員等で構成する経営会議）」において分析・検討をおこない、応否の決定をおこなっています。

一方、営業店における審査力の向上をはかるため、営業店に駐在し健全な与信運用と適切なリスクテイクについて指導する「リスクマネージャー」を全ブロックに配置しています。

また、与信実行後についても、業績不振となってしまった企業に対しては「サポートセンター」が積極的に再生支援をおこなっています。この再生支援を効果的におこなうためには、知識・経験の豊富な人材が不可欠であり、当行では「ビジネス・ソリューション・アドバイザー認定制度」を設けて再生支援を担う人材を育成するなど、取引先の経営改善へのサポート体制を強化しています。



■市場リスク管理

〈基本的考え方〉

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施とそれに沿った市場リスク管理をおこなうことを基本方針としています。具体的には、ALM (Asset Liability Management) の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しています。

〈管理態勢〉

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに「ALM会議(役員等で構成する経営会議)」において、銀行全体のリスク許容限度内で配分された配賦資本の範囲内で、各業務別のポジション枠(保有額の上限)とウォーニングポイント(対応方針を見直す損失額の水準)を決定しています。各部署は、これらのリスクリミットルールにもとづき、機動的かつ効率的に市場取引をおこなっています。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、バーゼルⅡで求められているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定についても自己資本に見合った金利リスクガイドラインを設定し、個々の業務別のポジションをこの範囲内で運用するなど、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理をおこなっています。

また、市場部門内の相互牽制のため、フロントオフィス(市場営業部)・ミドルオフィス(統合リスク管理室)・バックオフィス(事務統括部)を組織的に分離しています。ミドルオフィスは市場リスクの管理部署として、市場取引にかかわるリスクとリターンの把握をおこなうとともに、フロントオフィス・バックオフィスの牽制・監視をおこなっています。市場取引の運用状況や損益状況は、ミドルオフィスにより、毎日、直接、経営陣にその状況が報告されています。

〈市場リスクの計測〉

現在、当行では市場取引のリスク量計測において、VaR(ヒストリカル・シミュレーション法または分散・共分散法)、BPVのほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しています。

■流動性リスク管理

〈基本的考え方〉

銀行は、比較的短期間の預金を調達し、長期間の貸出・債券で運用するという基本的な資産・負債構造にあります。したがって、資金決済を円滑におこなうための流動性

リスク管理は、銀行が存続するうえで、最重要課題として認識されるものです。また、当行において流動性の不足が発生した場合は、当行のみの問題ではなく、金融システム全体や地域経済全体に多大な影響を及ぼすシステムリスクを顕在化させるものです。したがって、当行では「流動性リスク管理基本規程」などの諸規程に、日常の流動性リスク管理の方法をきめ細かく規定するとともに、万が一の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めています。

〈管理態勢〉

日々の資金繰りに対する安定的な対処および緊急的な資金流出に備える意味で、半期ごとにALM会議において、換金性の高い流動性資産を一定水準以上に確保しなければならない支払準備ガイドラインを定めています。統合リスク管理室(ミドルオフィス)は、毎日、このガイドライン以上の支払準備が確保されているかを厳格に監視しています。

また、資金の運用調達状況については、ALM会議のほか、関連部署で毎週開催する「市場リスク専門部会」において、金利為替相場の見通しやリスクの状況とともに検討し、市場環境の変化を踏まえた流動性リスク管理をおこなっています。

万が一、市場環境や当行の運用調達状況に大きな変動があった場合など、流動性リスクの顕現化の兆候が察知された場合には、ただちに関連部署による「流動性リスク緊急対策会議」を開催し、情報の収集・整理をおこない、必要な対応策について迅速に意思決定できる態勢としています。

■ALM体制

当行では、ALMの重要性に鑑み、ALM会議等において直接経営陣が関与する体制としています。

ALM会議では、金利等相場予測、業務ごとの収益分析、ギャップ分析・シミュレーション・BPV・VaRなどを用いたリスク分析などを通じて、市場部門および営業部門を含めてALMの視点からリスク管理とリターン極大化のための重要事項および統合リスク管理に関する事項を協議・決定しています。

ALM会議は、次のような下部組織をもち、相互に連携しながら当行のALM体制を支えています。

ALM小会議	毎月開催。関連各部の部長で構成され、ALM会議の議案の予備討議をおこないます。なお、本会議は、電子メールを用いて資料配信と意見交換をおこないます。各参加者の意見はALM会議事務局である経営企画部と統合リスク管理室がとりまとめ、ALM会議で議論しています。
市場リスク専門部会	毎週開催。経営企画部、市場営業部、営業戦略本部、統合リスク管理室で構成され、金利リスク・流動性リスク・決済リスクおよび株式の価格変動リスクに関するALM会議への付議案件の検討およびALM会議の方針に基づく週次のオペレーション方針を決定しています。
市場予測検討会	毎週開催。金利為替相場の予測をおこないます。

■オペレーショナルリスク管理

〈基本的考え方〉

当行はリージョナル・リテールバンクとして地域のお客さまの多様なニーズにお応えするため、外部事業者との提携も含めてその実現に努めていますが、提供する業務・商品・サービスの領域は拡大するとともに、高度化・複雑化が進んでいます。一方、収益性の維持・向上の観点からは効率化も求められており、これらの課題を解決していくために営業体制の見直しや事務処理体制・業務フローの変更などに積極的に取り組んでいます。

こうしたなかで、「事務」「システム」「リーガル」「有形資産」「人的」といった個々のオペレーショナルリスクを統合的に管理し、共通の枠組みのもとでより客観的な管理をおこなっていくという観点から、「オペレーショナルリスク管理基本規程」を定め、内部管理態勢の高度化に取り組んでいます。

経営の健全性確保および顧客保護の観点に立って、オペレーショナルリスクは極小化すべきものと認識するとともに、リスクが顕在化した際の損失の大きさと発生頻度の2つの要素からリスク特性を把握し、効果的な管理をおこなう旨を基本的な考え方としています。

〈リスク管理態勢〉

オペレーショナルリスクは、銀行業務全般について多種・多様な形で内在するものであり、社会環境等の変化に伴って過去にない事例が発生する場合があります。このため、当行では、すべての業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナルリスクを洗い出し、「リスク特性」とそれを削減するための「コントロール」の有効性を定期的に自己評価する「RCSA (Risk & Control Self-Assessment)」を実施しています。RCSAの実施結果に基づいて改善を要すると認識した事項や、特に重大であると認識した事項については、オペレーショナルリスク削減プログラムを設定し、確実にリスクの削減をは

かっていく態勢としています。

また、潜在的なリスクだけでなく当行の内外で顕在化した損失データについてもデータベース化したうえで、リスク管理の実効性を高めるために活用しています。

こうしたオペレーショナルリスクに関するさまざまな課題は、定期的で開催する「オペレーショナルリスク会議（役員などで構成する経営会議）」において全行的な観点から協議し、適切な管理を進めています。

事務リスク管理

事務リスクについては「事務リスク管理基本規程」等においてリスク管理の基本方針・管理方法を定めるとともに、厳正に事務をおこなうための内部環境の整備に取り組んでいます。

発生した事務ミスなどの情報は行内で共有し、再発防止をはかっています。さらに、お客さまからお寄せいただいたご意見等は、事務リスクの削減や処理方法の見直しにより事務の品質向上に活用させていただいています。

システムリスク管理

当行の保有する情報とコンピュータシステムを適切に保護するため、「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」「システムリスク管理規程」等を定め、システムリスクに対する体制整備を進めています。具体的には、①情報を重要度に応じて3段階に分類して情報管理を厳格化するとともに、②コンピュータシステムを3段階に分類して重要度に応じた効果的・効率的なリスク管理をおこなっています。

オンラインシステムに関しては、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準」に則った対応と合わせ、万が一、システム障害が発生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復をおこなうよう努めています。また大規模地震などの災害対策のため、オンラインシステムのバックアップセンターを設置しています。

それ以外のシステムに関しても、行内の統一的視点によってリスクの所在を把握できるよう、リスク管理体制の強化をはかっています。

リーガルリスク管理

リーガルリスク管理については「リーガルリスク管理基本規程」等を定め、リスク管理部署である経営管理部法務室が本部・営業店などで発生する多種多様な法律行為・リーガル対応の状況を把握し、重要な事項について指導等をおこなう態勢としています。また、法律の制定・改正、判例の変更等リーガルリスクに関連する情報については、「法令遵守連絡会」において本部各部に還元し、リーガルリスクの極小化に努めています。

有形資産リスク管理

自然災害やテロ・強盗などの犯罪行為により損失を被る有形資産リスクについては、経営管理部をリスク管理部署として明確化し、「有形資産リスク管理基本規程」や「防犯マニュアル」にもとづきリスクの削減に取り組んでいます。

人的リスク管理

労務問題や職場の安全など人的リスクについては、人材バリューアップ推進部をリスク管理部署として明確化し、「人的リスク管理基本規程」にもとづき適切なリスク管理に取り組んでいます。

銀行のセキュリティを維持・確保するというリスク管理に加えて、お客さまのセキュリティを守るという観点から、経営管理部お客さまセキュリティ対策室が、高度化・凶悪化する金融犯罪の未然防止に関するセキュリティ強化策について統括管理をおこなっています。

レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスク管理のための基本規程として「危機管理計画（レピュテーションリスク編）」を制定・活用するとともに、経営企画部広報IR室がリスク管理

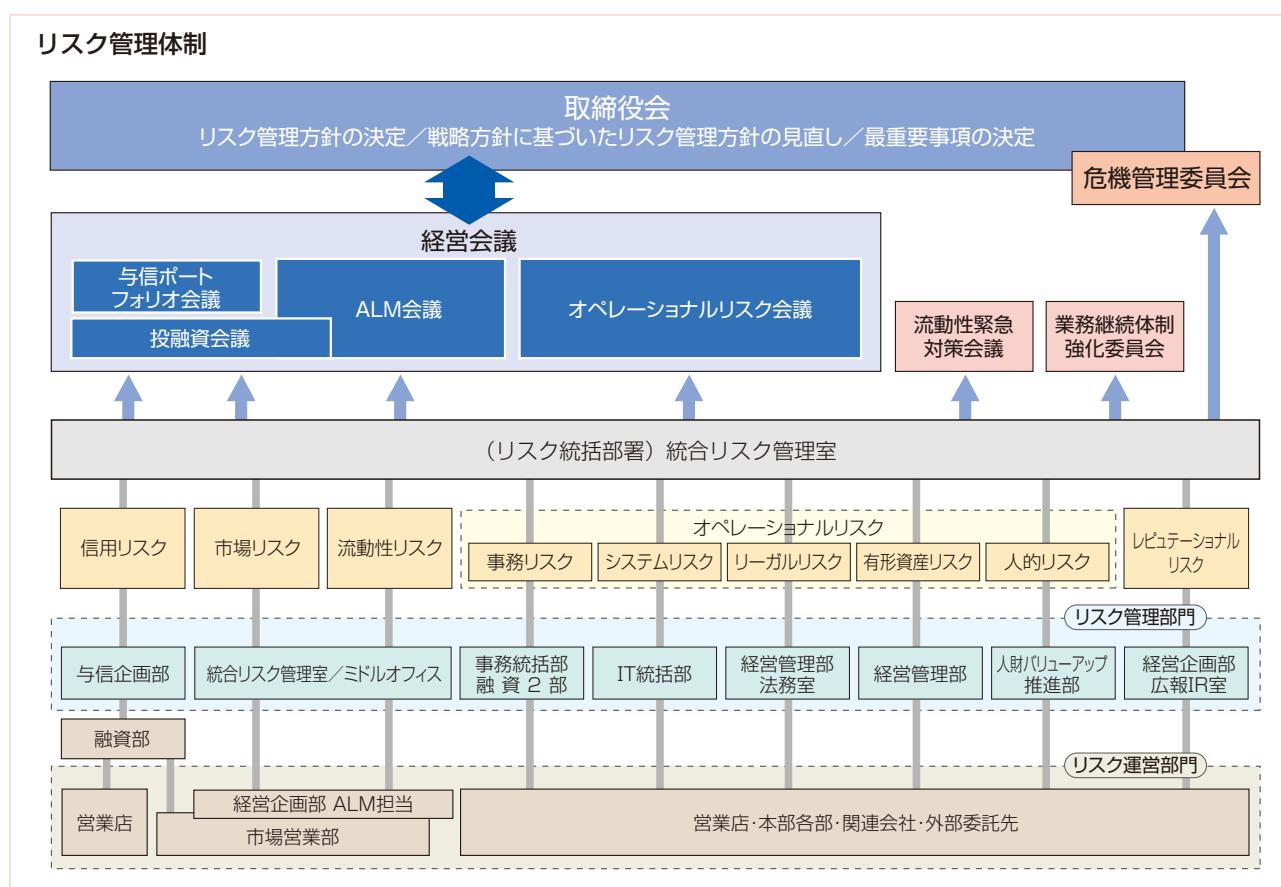
部署として、その任にあたっています。

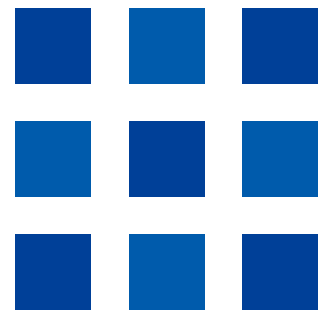
最近では、銀行の経営状態に関する「風評」などが思わぬリスクの顕在化につながる場合もあることから、情報収集体制の強化などに取り組んでいます。

危機管理

以上のリスク管理体制に加えて、大規模災害、システム障害、風評被害の発生など当行の信用不安あるいは金融市場などにおける異常事態発生などに対処していくため、「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を整備しています。こうした危機事案の顕在時には「危機管理委員会」が情報収集にあたり、緊急事態の状況に応じて「緊急時対策本部」（災害時対策本部、システム障害時対策本部など）を設置し、一元的に指揮・命令をおこなう体制としています。

また、「業務継続体制強化委員会」が、こうした危機事案が発生した場合でも、金融システムの維持のために最低限必要な業務を継続できるようにするとともに、より短時間で業務再開をはかるための体制整備に取り組んでいます。





コーポレートデータ
Corporate Data

株式の状況	36
(1) 資本金の推移	
(2) 株式の所有者別状況	
(3) 株式の所有数別状況	
(4) 大株主(上位30社)	
(5) 地域別株式内訳	
横浜銀行の歩み	38
組織図	39
当行の役員	40
連結子会社などの状況	41
従業員・店舗・各種サービスなど	42
(1) 従業員の状況	
(2) 採用人員	
(3) 地域別店舗数	
(4) 無人店舗数	
(5) 1日平均来店客数(国内)	
(6) 自動機器設置台数	
(7) 自動支払取扱件数	
(8) 内国為替取扱高	
(9) 貸金庫等ご利用件数	
店舗ネットワーク	44
皆さまの暮らしに役立つご相談窓口など	47
商品・サービスのご案内	48
チャンネル別個人取引サービスのご案内	54



株式の状況

(1) 資本金の推移

(億円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
資本金	2,148	2,151	2,154

(2) 株式の所有者別状況

(平成19年3月31日現在)

普通株式		株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
株式の状況	政府公共	—	—	—
(1単元の株式数1,000株)	金融機関	173	509,171	36.70
	証券会社	49	23,903	1.72
	その他の法人	1,698	232,986	16.79
	外国法人など (うち個人)	543 (3)	493,209 (27)	35.55 (0.00)
	個人その他	26,224	127,791	9.21
	合計	28,687	1,387,060	100.00
単元未満株式の状況			5,446,054株	

(3) 株式の所有数別状況

(平成19年3月31日現在)

普通株式		株主数(人)	割合(%)	所有株式数(単元)	割合(%)
株式の状況	1,000単元以上	196	0.68	1,063,899	76.70
(1単元の株式数1,000株)	500単元以上	110	0.38	78,642	5.66
	100単元以上	496	1.72	102,576	7.39
	50単元以上	369	1.28	25,076	1.80
	10単元以上	3,580	12.47	64,145	4.62
	5単元以上	3,296	11.48	20,189	1.45
	1単元以上	20,640	71.94	32,533	2.34
	合計	28,687	100.00	1,387,060	100.00
単元未満株式の状況				5,446,054株	

(4) 大株主 (上位30社)

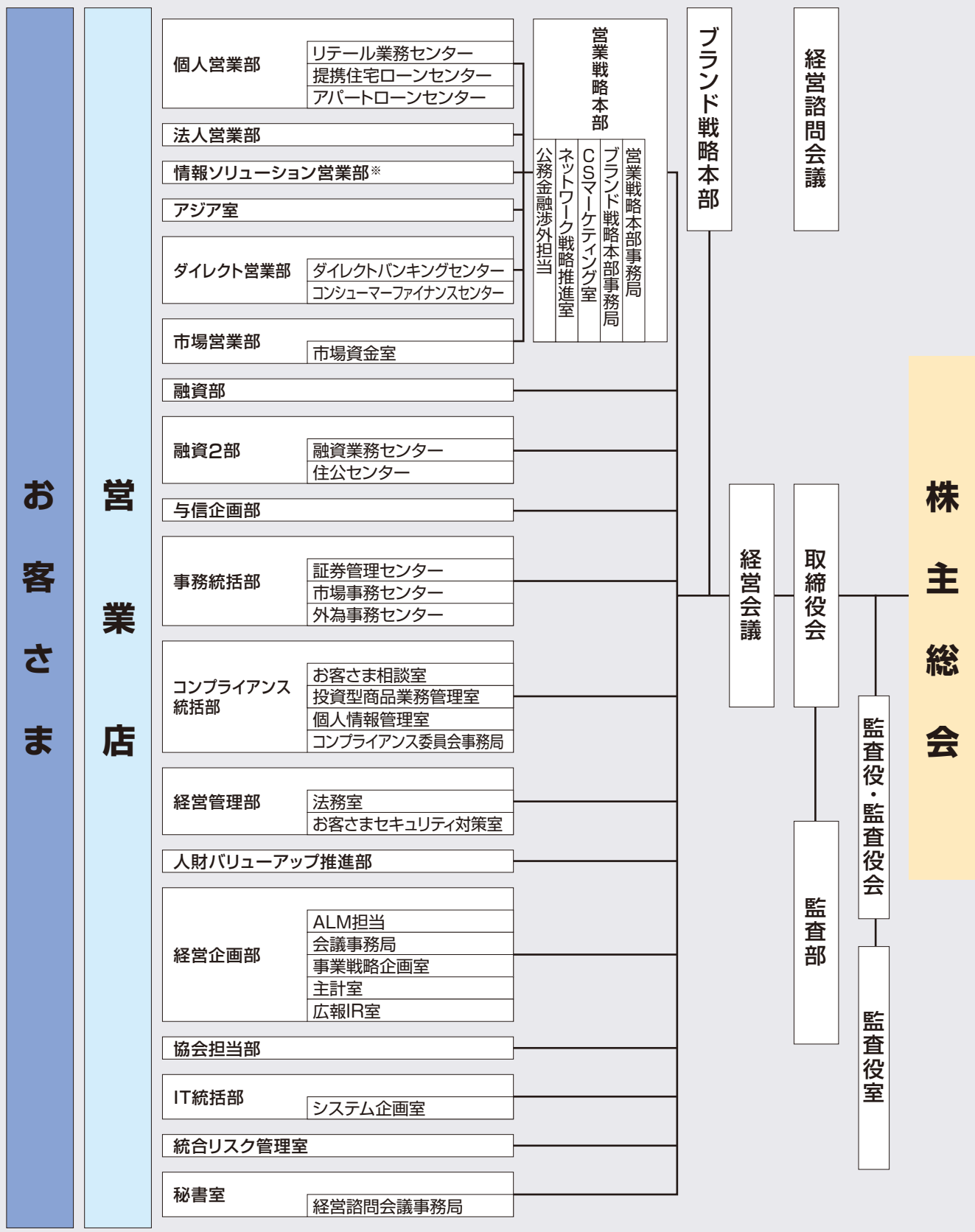
普通株式		(平成19年3月31日現在)	
株主名		所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)		70,907千株	5.09%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)		60,074	4.31
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー		52,483	3.76
明治安田生命保険相互会社		36,494	2.62
第一生命保険相互会社		36,494	2.62
みずほ信託退職給付信託明治安田生命保険口再信託受託者資産管理サービス信託		36,494	2.62
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103		35,886	2.57
日本生命保険相互会社		26,710	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)		21,320	1.53
ザチェスマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント		15,761	1.13
東京海上日動火災保険株式会社		14,901	1.07
デポジタリーノミニーズ インコーポレーション		14,893	1.06
三井住友海上火災保険株式会社		14,738	1.05
ジェーピーエムシービーユーエスエーレジデンツペンションジャスデックレンド385051		12,857	0.92
インベスターズバンクウェストロリーティ		11,798	0.84
横浜丸魚株式会社		11,760	0.84
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイツククライアントメロンオムニバスユーエスペンション		11,737	0.84
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)		11,707	0.84
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)		11,107	0.79
株式会社損害保険ジャパン		11,017	0.79
ザバンクオブニューヨークトリティージャスデックアカウント		10,842	0.77
メロンバンクトリティークライアントオムニバス		10,177	0.73
住友生命保険相互会社		10,016	0.71
あいおい損害保険株式会社		9,635	0.69
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)		9,272	0.66
小田急電鉄株式会社		9,051	0.65
指定単受託者三井アセット信託銀行株式会社1口		8,994	0.64
野村信託銀行株式会社(投信口)		8,890	0.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口)		8,632	0.61
インベスターズバンクウェストペンションファンドクライアント		8,408	0.60
合計		613,062千株	44.02%

(5) 地域別株式内訳

普通株式		(平成19年3月31日現在)		
株式の状況		株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
(1単元の株式数1,000株)	神奈川県	16,318	220,542	15.89
	東京都	3,617	633,036	45.63
	大阪府	594	12,882	0.92
	その他の国内	7,622	34,672	2.49
	海外	536	485,928	35.03
	合計	28,687	1,387,060	100.00
単元未満株式の状況			5,446,054株	

横浜銀行の歩み

大正9年(1920年)	横浜興信銀行創立(資本金100万円、頭取 原 富太郎)
昭和2年(1927年)	左右田銀行と合同
3年(1928年)	第二銀行(前身は明治7年設立の横浜第二国立銀行)と合同
16年(1941年)	一県一行主義の政府方針を受け県内6行(鎌倉銀行、秦野銀行、足柄農商銀行、相模銀行、平塚江陽銀行、明和銀行)と合同、神奈川県下に本店を置く唯一の普通銀行となる。
26年(1951年)	外国為替銀行(乙種)認可
32年(1957年)	横浜銀行と行名変更
36年(1961年)	東京証券取引所に株式上場
46年(1971年)	総合オンラインシステムスタート
48年(1973年)	初の海外拠点としてロンドン駐在員事務所開設
52年(1977年)	コスモプラン(中期経営計画)スタート
54年(1979年)	第2次総合オンラインシステムスタート
57年(1982年)	第2次コスモプラン(中期経営計画)スタート
59年(1984年)	新横浜に事務センター竣工
60年(1985年)	第3次コスモプラン(中期経営計画)スタート
63年(1988年)	アクティブ70(中期経営計画)スタート (財)はまぎん産業文化振興財団設立
平成元年(1989年)	第3次総合オンラインシステムスタート
3年(1991年)	チャレンジQ(中期経営計画)スタート
5年(1993年)	みなとみらいに新本店竣工
6年(1994年)	信託代理店業務の取扱開始 第2次チャレンジQ(中期経営計画)スタート
8年(1996年)	インターネット上にホームページを開設
9年(1997年)	イノベーション21(中期経営計画)スタート
10年(1998年)	公的資金200億円導入 投資信託の窓口販売業務開始
11年(1999年)	公的資金2,000億円導入 執行役員制度を導入
12年(2000年)	バンキングシステム業務をアウトソーシング
13年(2001年)	イノベーション21第3ステージ(中期経営計画)スタート 損害保険の窓口販売業務開始
14年(2002年)	個人年金保険の窓口販売業務開始
15年(2003年)	ブロック営業本部体制を導入 バリューアップ(中期経営計画)スタート
16年(2004年)	公的資金を繰上完済 経営諮問会議を設置
17年(2005年)	証券仲介業務、市場誘導業務開始 Go Forward!(中期経営計画)スタート
18年(2006年)	システム共同利用に関する基本契約締結(ほくほくFG)
19年(2007年)	New Horizon(中期経営計画)スタート



*本組織図の作成基準日は平成19年6月27日ですが、本組織図には、同日発表した平成19年7月31日に新設する「情報ソリューション営業部」について記載していません。



当行の役員

取締役会長 **平澤 貞昭**
 頭取 (代表取締役) **小川 是**
 副頭取 (代表取締役) **早川 洋**
(与信企画部、協会担当部、秘書室担当)

管理部門

代表取締役 [管理部門担当] **池田 鉄伸**
(融資部、コンプライアンス統括部、経営管理部、人財バリエーション推進部担当、ブランド戦略本部副本部長、内部管理統括責任者)
 取締役執行役員 **伊東 真幸**
(経営企画部、統合リスク管理室担当、協会担当部副担当、経営企画部長)
 取締役 (非常勤) **太田 嘉雄**
 執行役員 **米田 誠一**
(融資2部、事務統括部、IT統括部担当、IT統括部長)

監査役

常勤監査役 **津村 和孝**
 常勤監査役 **森 信一**
 常勤監査役 (社外監査役) **小林 信介**
 監査役 (社外監査役) **星野 正宏**

営業部門

代表取締役 [営業部門担当] **大久保 千行**
(ブランド戦略本部、営業戦略本部、個人営業部、法人営業部、アジア室、ダイレクト営業部、市場営業部担当、ブランド戦略本部長、営業戦略本部長)
 取締役常務執行役員 **三村 智之**
(本店営業部長 兼 本店ブロック営業本部長)
 執行役員 **金子 隆一**
(横浜駅前支店長 兼 横浜中ブロック営業本部長)
 執行役員 **石井 允三幸**
(東京支店長 兼 東京・県外ブロック営業本部長)
 執行役員 **吉川 節**
(川崎支店長 兼 川崎・京浜ブロック営業本部長)
 執行役員 **下山 秀弥**
(個人営業部長 兼 横浜北ブロック営業本部長)
 執行役員 **青井 俊夫**
(厚木支店長 兼 県央ブロック営業本部長)
 執行役員 **野口 隆**
(藤沢中央支店長 兼 湘南・小田原ブロック営業本部長)
 執行役員 **松田 尚**
(横須賀支店長 兼 横浜南ブロック営業本部長 兼 横須賀ブロック営業本部長)
 執行役員 **山田 健次**
(アジア室副担当、市場営業部長)
 執行役員 **小松 俊二**
(アジア室副担当、法人営業部長)
 執行役員 **菊池 潔**
(相模原駅前支店長 兼 県北ブロック営業本部長)

(平成19年6月27日現在)

連結子会社などの状況

(平成19年3月31日現在)

会社名	所在地	おもな業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	子会社における間接所有を含めた当行議決権比率
横浜事務サービス株式会社	横浜市港北区新横浜 3丁目3番1号	現金整理事務などの受託業務	昭和57年7月26日	20百万円	100%	100%
横浜キャリアサービス株式会社	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	当行への人材派遣業務など、 当行の店舗・施設の管理業務など	昭和60年5月10日	30百万円	100%	100%
浜銀モーゲージサービス株式会社	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	不動産担保事務の受託業務など	平成元年7月21日	30百万円	100%	100%
浜銀総合管理株式会社※	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	不動産の取得・管理・売却業務など	平成7年10月26日	350百万円	100%	100%
株式会社はまぎん事務センター	横浜市港北区新横浜 3丁目3番1号	当行の集中事務の受託業務など	平成8年11月18日	30百万円	100%	100%
横浜信用保証株式会社	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	住宅ローンなどの保証業務など	昭和52年12月23日	50百万円	40%	40%
横浜キャピタル株式会社	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	研究開発型企業など株式未公開企業に 対する投融資、コンサルティング業務など	昭和59年3月22日	300百万円	35%	65%
株式会社浜銀総合研究所	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	地域計画などの調査研究業務、企業経営 コンサルティング業務、経済・産業調査業務、 法務税務相談・講演会・各種情報提供など	昭和63年7月21日	100百万円	35%	95%
浜銀抵当証券株式会社	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	貸金業務	昭和63年4月25日	100百万円	5%	100%
Yokohama Preferred Capital Cayman Limited	Ugland House, PO Box 309GT, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	当行のための投融資業務	平成18年3月8日	41,000百万円	100%	100%
浜銀ファイナンス株式会社	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	動産リース、売掛金などの代金回収業務など	昭和54年9月20日	200百万円	20%	40%

※浜銀総合管理株式会社は、平成19年度中を目途に清算する予定です。



従業員・店舗・各種サービスなど

(1) 従業員の状況

	平成17年3月期				平成18年3月期				平成19年3月期			
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
合計または平均	3,382人	39歳7月	17年7月	430,552円	3,418人	39歳11月	17年9月	448,547円	4,044人	38歳1月	15年3月	450,074円

(注) 1. 従業員数には以下の嘱託、臨時雇員、海外の現地採用者は含んでいません。

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
嘱託、臨時雇員、海外現地採用者	392人	361人	377人

2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでいません。
3. 従業員の定年は、満60歳に達した時としています。

(2) 採用人員

(人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
採用人員	155	233	360

(3) 地域別店舗数

(店)

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
神奈川県	169	171	173
うち横浜市、川崎市	97	99	101
東京都	14	17	20
その他府県	5	5	5
海外	0	0	0
合計	188 (22)	193 (8)	198 (8)

(注) 1. 店舗数には出張所を含めています。
2. 合計欄()内は出張所です。

(4) 無人店舗数

(店)

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
無人店舗数	355	368	377

(5) 1日平均来店客数(国内)

(各年3月、千人)

	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
1日平均来店客数	304	287	285

(注) 1日平均来店客数には無人店舗への来店客数は含まれていません。

(6) 自動機器設置台数

(台)

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
現金自動入出金機(ATM)	1,384	1,403	1,427
現金自動支払機(CD)	242	239	239

(注) 自動預金機(AD)については設置がありません。

(7) 自動支払取扱件数

(振替済件数、千件)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
電気・ガス・水道	22,076	21,235	20,978
NHK・電話	17,474	16,140	14,241
学費・家賃・その他	80,529	83,004	84,337
合計	120,079	120,379	119,556

(8) 内国為替取扱高

(千円、百万円)

		平成17年3月期		平成18年3月期		平成19年3月期	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	64,677	59,873,041	61,822	59,187,289	62,901	61,529,616
	各地より受けた分	64,075	66,147,181	66,459	67,537,332	67,960	70,533,676
代金取立	各地へ向けた分	73	123,991	68	124,605	64	117,476
	各地より受けた分	114	256,436	112	231,620	104	228,594

(9) 貸金庫等ご利用件数

(件)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
開封預り	136,731	151,368	160,101
封かん預り	1,436	1,330	1,308
貸金庫	76,120	77,779	78,842
合計	214,287	230,477	240,251

おもな業務内容

1. 預金業務
 - (1) 預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金などを取り扱っております。
 - (2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
2. 貸出業務
 - (1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
 - (2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
3. 商品有価証券売買業務

国債、地方債等公共債の売買業務をおこなっております。
4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
5. 内国為替業務

振込、送金および代金取立などを取り扱っております。
6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務をおこなっております。
7. 社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務をおこなっております。
8. 確定拠出年金業務

確定拠出年金法における運営管理業務をおこなっております。
9. 付帯業務
 - (1) 代理業務
 - ① 日本銀行代理店および日本銀行蔵入代理店
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 勤労者退職金共済機構などの代理店業務
 - ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤ 中小企業金融公庫などの代理貸付業務
 - ⑥ 信託代理業務
 - ⑦ 住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)代理店業務
 - (2) 保護預りおよび貸金庫業務
 - (3) 有価証券の貸付
 - (4) 債務の保証(支払承諾)
 - (5) 金の売買
 - (6) 公共債の引受
 - (7) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売および証券仲介業務
 - (8) 保険商品の窓口販売
 - (9) コマーシャル・ペーパーなどの取り扱い
 - (10) 有価証券の私募の取り扱い
 - (11) 金利、通貨、債券などのデリバティブ取引

重要な業務提携の概況(平成19年3月31日現在)

1. 地方銀行64行の提携(地方銀行64行の共同出資会社である株式会社バンクカードサービスに一部業務を委託)により、バンクカードによる現金自動設備での現金自動引出しおよび立替サービスならびに全国加盟店での買物代金の立替サービス(略称BCS)をおこなっております。
2. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス(略称ACS)をおこなっております。
3. 地方銀行64行と都市銀行6行、信託銀行4行、第二地方銀行協会加盟行46行、信用金庫288金庫(しんぎん中金を含む)、信用組合145組合(全信組連を含む)、系統農協・信漁連911(農林中金、信連を含む)、労働金庫14金庫(労金連を含む)との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス(略称MICS)をおこなっております。
4. 地銀ネットワークサービス株式会社(地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS)において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入金取引明細等各種データの授受のサービスなどをおこなっております。
5. 日本郵政公社との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび預入れサービスをおこなっております。
6. 株式会社セブン銀行との提携により、コンビニエンスストアなどの店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび預け入れサービスをおこなっております。
7. 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ(株式会社北陸銀行・株式会社北海道銀行)および株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間で、システム共同利用に向けてのシステム開発をおこなっております。



店舗ネットワーク

本支店	出張所	無人店舗 (ATMコーナー)	国内合計	海外拠点
190	8	384	582	4

平成19年5月31日現在

※本支店、出張所、海外拠点を掲載しています。

日 ATMコーナー日曜・祝日稼働店
 住 住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)業務取扱店
 外 外国為替取扱店
 商 外貨両替取扱店
 信 信託契約代理業務取扱店

横浜市

■西区

- 信外住日 **本店** 045(225)1111
JR・地下鉄 桜木町駅下車
みなとみらい線 みなとみらい駅下車
- 信外住日 **横浜駅前** 045(311)1571
横浜駅西口
- 横浜プレミアムラウンジ** 045(465)2780
(そごう横浜店出張所)そごう横浜店6階
- 日 **藤棚** 045(231)9171
藤棚交差点角

■中区

- 横浜市庁** 045(641)2032
横浜市庁舎内(JR・地下鉄 関内駅下車)
- 外住日 **関内** 045(212)0821
馬車道 神奈川県立歴史博物館そば
(みなとみらい線 馬車道駅下車)
- 両住 **県庁** 045(201)4523
神奈川県庁舎内
(JR・地下鉄 関内駅下車・
みなとみらい線 日本大通り駅下車)
- 日 **伊勢佐木町** 045(663)0791
地下鉄 関内駅前 木村ビル3階・4階
- 住日 **阪東橋** 045(251)0145
伊勢佐木町7丁目商店街
- 外住日 **元町** 045(641)0341
元町商店街入口(JR 石川町駅下車)

■南区

- 日 **本牧** 045(621)2688
バス停本牧1丁目前
- 日 **新本牧** 045(623)6431
マイカル本牧3番街内
- 南区
- 日 **弘明寺** 045(731)4141
通町4丁目歩道橋わき(地下鉄 弘明寺駅下車)
- 日 **六ツ川** 045(712)1141
南消防署六ツ川出張所そば
(京急 弘明寺駅下車・弘明寺口より
バス上六ツ川下車)

■港南区

- 信両住日 **上大岡** 045(842)8361
京急・地下鉄 上大岡駅前
- 日 **上永谷** 045(843)1141
地下鉄 上永谷駅前
- 日 **野庭** 045(844)1021
野庭団地センター内(京急・地下鉄 上大岡駅よりバス)
- 日 **港南台** 045(832)2121
港南台214ビル内(JR 港南台駅前)

■磯子区

- 日 **磯子** 045(751)2041
磯子警察署前
(JR 根岸駅よりバス磯子警察署前下車)
- 日 **汐見台** 045(752)1751
バス停汐見台スター前
(京急 屏風浦駅よりバス)
- 両住日 **杉田** 045(772)1221
JR 新杉田駅前

- 日 **洋光台** 045(831)1651
JR 洋光台駅前
- 金沢区
- 住日 **金沢** 045(782)1171
泥亀二丁目交差点角(京急 金沢文庫駅東口下車)
- 南部市場** 045(779)2551
金沢シーサイドライン 南部市場駅前
- 日 **能見台駅前** 045(701)3321
京急 能見台駅前
- 日 **金沢シーサイド** 045(772)1621
センターシーサイド内
(金沢シーサイドライン 並木北駅下車)
- 外日 **金沢産業センター** 045(783)3117
金沢産業振興センター内
(金沢シーサイドライン 産業振興センター駅下車)

■保土ヶ谷区

- 日 **金沢文庫** 045(784)5511
京急 金沢文庫駅西口前
- 保土ヶ谷区
- 日 **保土ヶ谷** 045(331)4641
JR 保土ヶ谷駅西口商店街通り
- 日 **境木** 045(712)1001
境木商店街通り
(JR保土ヶ谷駅・東戸塚駅よりバス)
- 日 **和田町** 045(331)1521
国道16号線バス停和田町前(相鉄 和田町駅下車)
- 日 **西谷** 045(371)3241
マルエツ西谷店隣り(相鉄 西谷駅下車)

■戸塚区

- 外住日 **戸塚** 045(881)3344
JR・地下鉄 戸塚駅西口前
- 日 **戸塚南** 045(852)5511
バス停ドリームランド前(JR・地下鉄 戸塚駅よりバス)
- 住日 **東戸塚駅前** 045(824)2681
JR 東戸塚駅東口前
- 日 **新戸塚** 045(881)6331
JR・地下鉄 戸塚駅東口前

■泉区

- 日 **和泉** 045(803)1711
地下鉄 立場駅前
- 日 **いずみ野** 045(804)7322
ショッピングセンターフォンテ内(相鉄 いずみ野駅下車)
- 日 **緑園都市** 045(813)1411
相鉄 緑園都市駅前

■栄区

- 日 **本郷台** 045(891)3311
JR 本郷台駅前
- 日 **湘南桂台** 045(894)2011
イトーヨーカドー桂台店隣り

■旭区

- 日 **横浜若葉台** 045(921)2231
ショッピングタウンわかば滝の広場前
(東急 青葉台駅・JR 十日市場駅よりバス)
- 日 **希望ヶ丘** 045(362)6211
相鉄 希望ヶ丘駅前
- 両住日 **鶴ヶ峯** 045(371)7001
相鉄 鶴ヶ峯駅前

- 日 **白根** 045(954)2008
そうてつローゼンそば(相鉄 鶴ヶ峯駅よりバス)
- 住日 **二俣川** 045(362)2433
相鉄 二俣川駅南口横
- 日 **左近山** 045(351)4151
左近山ショッピングセンター内(相鉄 二俣川駅よりバス)

■瀬谷区

- 住日 **瀬谷** 045(301)6333
相鉄 瀬谷駅北口前
- 日 **三ツ境** 045(361)2222
相鉄 三ツ境駅前

■神奈川区

- 日 **大口** 045(431)1581
大口通り商店街入口
- 日 **新子安** 045(431)0523
オルトヨコハマ内
- 日 **中央市場** 045(441)7501
ポータルサイトダイヤビル内
(横浜駅東口 ポータルサイトバス停前)
- 本場内出張所** 045(441)6070
横浜市中央卸売市場センタービル内
- 日 **反町** 045(321)4241
東急 反町駅前
- 住日 **六角橋** 045(432)2121
バス停六角橋前(東急 白楽駅・東白楽駅下車)

■港北区

- 日 **妙蓮寺** 045(421)0761
東急 妙蓮寺駅前
- 日 **菊名** 045(433)1111
JR・東急 菊名駅東口前
- 日 **大倉山** 045(542)8181
東急 大倉山駅東口前
- 外住日 **綱島** 045(541)5151
東急 綱島駅西口横
- 日 **日吉** 045(563)2111
東急 日吉駅前浜銀通り
- 外住日 **新横浜** 045(473)7891
JR・地下鉄 新横浜駅前

■鶴見区

- 信外住日 **鶴見** 045(521)4951
JR 鶴見駅東口・京急 京急鶴見駅前
- 日 **鶴見西口** 045(571)0321
JR 鶴見駅西口ミナール1階

■緑区

- 外住日 **中山** 045(933)2341
JR 中山駅南口前
- 日 **鴨居駅前** 045(933)9911
JR 鴨居駅前
- 日 **竹山** 045(933)0341
竹山団地バス折返し場前(JR 鴨居駅よりバス)
- 日 **十日市場** 045(981)6111
JR 十日市場駅前
- 日 **長津田** 045(981)1311
JR・東急 長津田駅南口前

■青葉区

- 住日 青葉台 045 (983) 6701
東急 青葉台駅前
- 日 市が尾 045 (973) 1611
東急 市が尾駅前
- 住日 あざみ野 045 (902) 7311
東急・地下鉄 あざみ野駅東口前
- 住日 たまプラーザ 045 (901) 1311
東急 たまプラーザ駅前
- 日 藤が丘 045 (975) 0570
東急 藤が丘駅前

■都筑区

- 住日 港北ニュータウン南 045 (942) 6381
地下鉄センター南駅前
- 日 港北ニュータウン北 045 (912) 8411
地下鉄センター北駅前

川崎市

■川崎区

- 信外住日 川崎 044 (222) 5521
市役所前通り(JR 川崎駅・京急 京急川崎駅下車)
- 川崎市役所出張所 044 (211) 2290
川崎市役所本庁舎内
(JR 川崎駅・京急 京急川崎駅下車)
- 日 大島 044 (222) 5591
追分交差点前
(JR 川崎駅よりバス大島1丁目下車)
- 日 大師 044 (266) 7337
大師銀座商店街通り(京急 東門前駅下車)

■幸区

- 日 御幸 044 (522) 6316
栄通り商店街(JR 川崎駅西口下車)
- 川崎南部市場出張所 044 (548) 6049
川崎南部市場内

- 日 鹿島田 044 (533) 4151
JR 鹿島田駅前

- 日 川崎西口 044 (533) 8391
ラゾーナ川崎プラザ内

■中原区

- 外住日 武蔵小杉 044 (733) 4381
JR・東急 武蔵小杉駅前
- 日 元住吉 044 (422) 4226
モトスミプレーメン通り商店街中央(東急 元住吉駅下車)
- 日 新城 044 (777) 5131
JR 武蔵新城駅南口前

■高津区

- 外住日 溝口 044 (822) 7111
東急 溝の口駅・JR 武蔵溝ノ口駅前

■宮前区

- 日 鷺沼 044 (854) 6211
東急 鷺沼駅前
- 川崎北部市場 044 (975) 2741
川崎北部市場内

- 日 宮前平 044 (866) 3110
東急 宮前平駅前

■多摩区

- 住日 登戸 044 (922) 3131
小田急 向ヶ丘遊園駅北口前

- 日 生田 044 (954) 8581
小田急 生田駅南口バスターミナル前

- 日 読売ランド駅前 044 (954) 2311
小田急 読売ランド駅前南口前

- 日 稲田堤 044 (944) 4111
JR 稲田堤駅前

■麻生区

- 住日 新百合ヶ丘 044 (952) 0111
小田急 新百合ヶ丘駅南口

- 日 王禅寺中央出張所 044 (954) 2512
ゆりストア王禅寺店内
(小田急 新百合ヶ丘駅よりバス)

- 日 百合ヶ丘 044 (955) 2131
小田急 百合ヶ丘駅前

- 日 柿生 044 (987) 1561
マルエツ柿生店ならび(小田急 柿生駅下車)

- 日 鶴沼 0466 (34) 5191
鶴沼海岸商店街中央(小田急 鶴沼海岸駅下車)

- 住日 辻堂 0466 (34) 5151
JR 辻堂駅前

- 日 辻堂南 0466 (34) 7111
辻堂団地内(JR 辻堂駅よりバス辻堂団地下車)

- 日 湘南ライフタウン 0466 (87) 5615
湘南とうきゅう前
(JR 辻堂駅・小田急 湘南台駅よりバス駒寄下車)

- 日 湘南台 0466 (46) 3051
小田急・相鉄・地下鉄 湘南台駅東口前

- 両住日 長後 0466 (44) 1331
小田急 長後駅東口前

■大和市

- 外住日 大和 046 (261) 2211
相鉄・小田急 大和駅前

- 日 大和オークシティ出張所 046 (260) 0646
イトヨーカドー大和鶴間店2階

- 日 高座渋谷 046 (269) 8811
県道藤沢町田線沿いジャスコ大和店ななめ前
(小田急 高座渋谷駅下車)

- 日 南林間 046 (274) 3311
小田急 南林間駅前

- 日 中央林間 046 (276) 1171
小田急・東急 中央林間駅前

- 日 桜ヶ丘 046 (267) 2841
小田急 桜ヶ丘駅西口

■茅ヶ崎市

- 外住日 茅ヶ崎 0467 (85) 0111
JR 茅ヶ崎駅北口前

- 日 茅ヶ崎南口 0467 (58) 2110
JR 茅ヶ崎駅南口

■高座郡

- 日 寒川 0467 (74) 7111
JR 寒川駅前

■平塚市

- 外住日 平塚 0463 (22) 2600
JR 平塚駅北口前

- 日 花水台 0463 (35) 3286
バス停浜岳そば(JR 平塚駅よりバス)

- 日 平塚旭 0463 (33) 4753
バス停南河内そば(JR 平塚駅よりバス)

■中郡

- 日 大磯 0463 (61) 1590
大磯照ヶ崎海岸入口(JR 大磯駅下車)

- 日 二宮 0463 (71) 0384
JR 二宮駅南口国道沿い

- 日 二宮北 0463 (71) 2325
団地商店街内
(JR 二宮駅よりバス団地中央下車)

鎌倉・逗子・横須賀市ほか

■鎌倉市

- 両住日 鎌倉 0467 (23) 3131
JR 鎌倉駅東口前

- 外住日 大船 0467 (44) 2175
JR 大船駅東口前

■逗子市

- 日 逗子 046 (871) 3711
JR 逗子駅前

■三浦郡

- 日 葉山 046 (875) 1603
バス停森戸海岸前(JR 逗子駅よりバス)

■横須賀市

- 信外住日 横須賀 046 (824) 3311
京急 横須賀中央駅前

- 日 追浜 046 (865) 3125
京急 追浜駅前

- 日 馬堀 046 (843) 1118
西友馬堀店ならび(京急 馬堀海岸駅前)

- 日 浦賀 046 (841) 8100
京急 浦賀駅前

- 日 衣笠 046 (852) 2511
JR 衣笠駅前

- 日 久里浜 046 (835) 2211
京急ショッピングプラザウイング久里浜内
(京急 京急久里浜駅前)

- 日 北久里浜 046 (834) 8111
北久里浜商店街(京急 北久里浜駅前)

■三浦市

- 両住日 三崎 046 (881) 2181
バス停三崎港前(京急 三崎口駅よりバス)

藤沢・大和・平塚市ほか

■藤沢市

- 信外住日 藤沢中央 0466 (25) 4311
JR・小田急 藤沢駅南口前

- 日 善行 0466 (81) 6829
小田急 善行駅西口前

- 住日 藤沢 0466 (23) 7111
JR・小田急 藤沢駅北口前

- 日 片瀬 0466 (23) 1651
湘南モノレール 湘南江の島駅前

相模原・厚木市ほか

■相模原市

- 信外住日 相模原駅前 042 (754) 1234
JR 相模原駅前

- 日 古淵 042 (750) 0611
JR 古淵駅前

- 日 淵野辺 042 (752) 1811
JR 淵野辺駅北口前

- 住日 **橋本** 042 (772) 2161
ミウ・橋本ビル内 (JR・京王 橋本駅北口)
- 日 **上溝** 042 (762) 2811
JR 上溝駅前通り商店街
- 住日 **相模大野** 042 (742) 4321
小田急 相模大野駅前
- 相模原市役所出張所** 042 (751) 5521
相模原市役所内
- 日 **相武台北** 046 (251) 2222
相武台団地センター内 (小田急 相武台前駅よりバス)
- 日 **東林間** 042 (743) 9961
小田急マルシェ東林間3階
(小田急 東林間駅改札前)
- 日 **中野** 042 (784) 1541
グルメンティ津久井店前
(JR 橋本駅よりバス中野上町下車)
- 座間市**
- 日 **相模台** 042 (744) 1231
小田急 小田急相模原駅北口前
- 日 **座間** 046 (252) 1111
小田急 相武台前駅前
※H19.6.11外資同業業務終了
- 日 **座間駅前** 046 (251) 5151
小田急 座間駅東口前
- 海老名市**
- 両住日 **海老名** 046 (232) 8004
海老名サティ前 (相鉄・小田急・JR 海老名駅下車)
- 日 **南海老名** 046 (231) 6758
国分寺台団地中央商店街中央
(相鉄・小田急・JR 海老名駅よりバス)
- 日 **さがみ野** 046 (232) 5151
相鉄 さがみ野駅前
- 綾瀬市**
- 日 **綾瀬** 0467 (76) 8161
ダイエー綾瀬店内
(相鉄 さがみ野駅よりバス綾北小学校前下車)
- 愛甲郡**
- 日 **愛川** 046 (286) 0651
マルエツ中津店ななめ前
(小田急 本厚木駅よりバス一本松下車)
- 厚木市**
- 信外住日 **厚木** 046 (224) 2211
小田急 本厚木駅北口前
- 日 **森の里** 046 (247) 7401
バス停森の里センター前
(小田急 本厚木駅よりバス)
- 日 **緑ヶ丘** 046 (221) 1466
バス停緑ヶ丘小学校前
(小田急 本厚木駅よりバス)
- 伊勢原市**
- 両住日 **伊勢原** 0463 (95) 2450
小田急 伊勢原駅北口前
- 日 **愛甲石田** 0463 (92) 3311
小田急 愛甲石田駅前
- 秦野市**
- 外住日 **秦野** 0463 (82) 2611
秦野市四ッ角 (小田急 秦野駅下車)
- 日 **東海大学駅前** 0463 (77) 7422
小田急 東海大学前駅そば
- 日 **渋沢** 0463 (87) 1711
小田原百貨店前
(小田急 渋沢駅下車)

小田原市ほか

- 小田原市**
- 信外住日 **小田原** 0465 (22) 2131
JR・小田急 小田原駅前錦通り
- 日 **国府津** 0465 (48) 2101
JR 国府津駅前
- 日 **下曽我** 0465 (42) 0511
JR 下曽我駅前
- 日 **鴨宮** 0465 (47) 9221
グルメンティ 鴨宮店そば
(JR 鴨宮駅下車)
- 足柄上郡**
- 日 **松田** 0465 (83) 0311
小田急 新松田駅前
- 日 **山北** 0465 (75) 1321
JR 山北駅前商店街通り
- 南足柄市**
- 住日 **大雄山** 0465 (74) 2131
伊豆箱根鉄道大雄山線 大雄山駅前
- 足柄下郡**
- 日 **箱根湯本** 0460 (85) 7311
バス停温泉場入口そば
(小田急・箱根登山鉄道 箱根湯本駅下車)
- 住日 **湯河原** 0465 (62) 5171
JR 湯河原駅前

東京都

- 中央区**
- 信外 **東京** 03 (3272) 4171
日本橋昭和通り角
(JR 東京駅・東京メトロ・都営地下鉄 日本橋駅下車)
- 港区**
- 外 **新橋** 03 (3508) 1531
新橋1丁目外堀通り 日本生命新橋ビル6階
(JR 新橋駅下車)
- 田町** 03 (3452) 9441
JR 田町駅芝浦口
- 渋谷区**
- 外住日 **渋谷** 03 (3463) 2151
JR 渋谷駅南口前
- 日 **恵比寿** 03 (5449) 9711
JR 恵比寿駅東口
- 新宿区**
- 外 日 **新宿** 03 (3343) 1781
新宿第一生命ビル内
(JR 新宿駅下車)
- 目黒区**
- 住日 **自由が丘** 03 (3723) 9511
大丸ビーコック自由が丘店横
(東急 自由が丘駅正面口)
- 世田谷区**
- 日 **玉川** 03 (3708) 1271
東急 二子玉川駅前
- 日 **下北沢** 03 (3466) 8111
小田急・京王 下北沢駅北口
- 大田区**
- 外 日 **蒲田** 03 (3738) 1136
JR 蒲田駅東口前

品川区

- 日 **品川** 03 (3472) 3911
京急 青物横丁駅前
- 日 **大森** 03 (3298) 7080
JR 大森駅東口大森ベルポート内
- 日 **五反田駅前** 03 (3441) 8241
JR 五反田駅東口
- 町田市**
- 外住日 **町田** 042 (722) 2101
JR・小田急 町田駅前
- 日 **鶴川西** 042 (735) 1521
鶴川消防署ななめ前 (小田急 鶴川駅よりバス)
- 日 **鶴川** 042 (734) 1121
小田急 鶴川駅前
- 日 **つくし野** 042 (795) 1101
東急 つくし野駅前
- 日 **成瀬** 042 (728) 5011
JR 成瀬駅前
- 調布市**
- 日 **調布** 042 (488) 3411
京王 調布駅南口前
- 多摩市**
- 日 **多摩センター** 042 (373) 3260
小田急・京王 多摩センター駅前

その他府県

- 外 **大阪** 06 (6203) 6801
御堂筋三井ビルディング6階
- 外 **名古屋** 052 (201) 3511
地下鉄東山線 伏見駅9番出口前
- 前橋** 027 (221) 9221
富士オートビル内
- 高崎** 027 (322) 4411
連雀町大手前通り
- 外住 **桐生** 0277 (22) 7131
本町通り

海外

アジア

- 香港駐在員事務所 (852) -2523-6041
- 上海駐在員事務所 (86) -21-6472-5930

アメリカ

- ニューヨーク駐在員事務所 (1) -212-750-0022

ヨーロッパ

- ロンドン駐在員事務所 (44) -20-7628-9973

※注()内は国番号

※このほか本店内に、桜木町特別支店、かもめ支店、リテール業務センター出張所があります。

皆さまの暮らしに役立つご相談窓口など

住宅ローンセンター

(平成19年5月31日現在)

横浜駅前住宅ローンセンター	横浜駅前支店7階	045(314)3415	平日9:00~20:00 日曜10:30~16:00
上大岡住宅ローンセンター	上大岡支店地下1階	045(848)1171	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
東戸塚駅前住宅ローンセンター	東戸塚駅前支店2階	045(821)5561	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
二俣川住宅ローンセンター	二俣川支店2階	045(362)4861	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
綱島住宅ローンセンター	綱島支店2階	045(541)8970	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
鶴見住宅ローンセンター	鶴見支店3階	045(521)4981	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
あざみ野住宅ローンセンター	あざみ野支店2階	045(903)7011	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
溝口住宅ローンセンター	溝口支店3階	044(822)7243	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
新百合ヶ丘住宅ローンセンター	新百合ヶ丘支店2階	044(952)0811	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
横須賀住宅ローンセンター	横須賀支店5階	046(824)7595	月・金9:00~17:00 火~木9:00~15:00 日曜10:30~16:00
逗子住宅ローンセンター	逗子支店2階	046(872)3248	平日9:00~15:00
藤沢住宅ローンセンター	藤沢支店2階	0466(50)6793	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
大和住宅ローンセンター	大和支店2階	046(260)2511	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
平塚住宅ローンセンター	平塚支店2階	0463(22)2741	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
相模原駅前住宅ローンセンター	相模原駅前支店2階	042(758)1151	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
相模大野住宅ローンセンター	相模大野支店2階	042(742)4751	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
厚木住宅ローンセンター	厚木支店2階	046(295)7412	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
海老名住宅ローンセンター	海老名支店2階	046(235)8425	平日9:00~15:00
秦野住宅ローンセンター	秦野支店2階	0463(82)9525	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
小田原住宅ローンセンター	小田原支店2階	0465(24)2683	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
町田住宅ローンセンター	町田支店地下1階	042(722)3064	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
茅ヶ崎住宅ローンセンター	茅ヶ崎支店2階	0467(87)6431	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
大船住宅ローンセンター	大船支店2階	0467(46)3661	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
金沢住宅ローンセンター	金沢支店2階	045(782)9891	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
中山住宅ローンセンター	中山支店2階	045(931)3671	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
川崎住宅ローンセンター	川崎支店4階	044(222)5903	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
蒲田住宅ローンセンター	蒲田支店2階	03(3738)7871	平日9:00~15:00
自由が丘住宅ローンセンター	自由が丘支店1階	03(3723)8343	平日9:00~15:00 日曜10:30~16:00
提携住宅ローンセンター	横浜駅前支店8階	045(311)9065	平日9:00~15:00
ダイレクト住宅ローンセンター		☎0120(544)580 http://www.boy.co.jp/jutaku-loan/	平日9:00~17:00

その他

(平成19年5月31日現在)

大和オークシティ出張所	イトーヨーカドー大和鶴間店2階	046(260)0646	平日10:00~20:00 土日祝9:00~20:00
横浜東口外貨両替プラザ	横浜駅東口地下街ポルタ内	045(453)6824	毎日11:00~13:30 14:30~18:30
ミニローンプラザ	本店内	045(225)2020	平日 9:00~17:00
住公センター(住宅金融支援機構代理店業務)	本店内	☎0120(126)132	平日 9:00~16:00(携帯電話は不可)
お客さま相談室	本店内	045(225)1111	平日 9:00~17:00
キャッシュカードや通帳などの盗難・紛失のご連絡先(銀行営業時間外)	自動機サービスセンター	☎0120(225)102	当行に対するご意見を承ります 銀行営業日の8:35~17:00までは お取引店または最寄店へご連絡ください。

ダイレクトバンキング

(平成19年5月31日現在)

ハローサービス	各種商品のご案内・資料請求を承ります	☎0120(188)824	受付時間:平日9:00~17:00
年金デスク	年金に関するお問い合わせ・ご相談を承ります	☎0120(334)089	受付時間:平日9:00~17:00
投信デスク	投資信託に関するお問い合わせ・ご相談を承ります	☎0120(844)580	受付時間:平日9:00~17:00
保険デスク	個人年金保険に関するお問い合わせ・ご相談を承ります	☎0120(458)225	受付時間:平日9:00~17:00
ローンデスク	消費系ローンに関するご案内・資料請求を承ります	☎0120(458)018	受付時間:平日9:00~17:00
インターネットホームページ	当行に関する情報その他	http://www.boy.co.jp/	



商品・サービスのご案内

預金・ローンなどの商品やサービスについては、金利変動ルールなど、各々の商品・サービスの特色を窓口でおたずねいただくなど、よくご確認のうえご利用ください。また、ローンなどのご利用については、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額などにご留意ください。

〈商品〉

(1) おもなご預金

(平成19年5月31日現在)

		特 色	期 間
総合口座	普通預金	1冊の通帳で自動受け取り、自動支払い、各種定期預金のお預け入れができるほか、自動借入れも可能な便利な口座です。「受け取る」「支払う」「送る」「貯める」に「借りる」機能のついた万能型で、家計の中心口座としておすすめします。	出し入れ自由
	各種定期預金		自動継続型
	積立定期預金		-----
	公共債		-----
普通預金		給料・年金・配当金などの自動受け取りや各種公共料金の自動支払いなどの家計サービスにもご利用いただけます。	出し入れ自由
決済用普通預金		預金保険制度における決済用預金の条件を満たす無利息の普通預金です。	
当座預金		小切手でお支払いができますので、企業や商店の効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由
通知預金		7日以上短期間の資金運用に便利なお預金です。お預け入れ金額は5万円以上です。なお、お引き出しは2日前にご通知いただけます。	1週間以上
納税準備預金		租税納付に備えて、あらかじめお支払いの準備をしておく預金です。また、租税納付の目的でお引き出しの場合には、お利息は非課税です。	原則お引き出しは納税時
貯蓄預金		お預け入れ残高に応じた金利が適用される預金です。ATMでの出し入れも可能です。 (注)金融情勢によっては、複数の段階利率が同一になる場合があります。	出し入れ自由
“積立型自由期間”		普通預金からの自動振替で積み立てができます。1か月据置型定期預金“自由期間”で運用します。	据置期間1か月最長5年
スーパ一定期		市場金利を反映した定期預金です。 定型方式は自動継続のご利用もでき、3年～5年、7年、10年もの(個人のお客さまのみ)は半年複利のお取り扱いです。 3年以上の複利型は、お預け入れ日から1年経過後は、1万円以上1円単位で一部解約が可能です。	(定型方式) 1か月・2か月・3か月・6か月 1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年 (満期日指定方式) 1か月～5年
1か月据置型定期預金“自由期間”		お預け入れ日から1か月の据置期間を経過した後は、自由に解約や一部解約ができる定期預金です。お利息は、半年複利計算で、金利は、預入期間が長くなればなるほど高くなる期間別段階利率です。 (注)金融情勢によっては、複数の段階利率が同一になる場合があります。	据置期間1か月最長5年
自由金利型定期預金(大口定期)		市場金利を反映し、1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した定期預金です。	(定型方式) 1か月・2か月・3か月・6か月 1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年 (満期日指定方式) 1か月～5年
期日指定定期預金		お預け入れ金額は300万円未満です。お預け入れ日から1年経過後は、全額または一部の金額のお引き出しができます。	据置期間1年を含め最長3年
変動金利定期預金		お預け入れ日から6か月ごとの応当日に適用金利を見直し、新しい金利で運用します。金利はスーパ一定期や大口定期の6か月ものの金利を基準に変更します。自動継続方式もご利用でき、個人のお客さまの場合は、複利型(半年複利)もご利用いただけます。	3年
利息分割定期		定期預金のお利息を、1か月・2か月・3か月・6か月ごとに分割してお受け取りできる商品です。スーパ一定期、大口定期でご利用いただけます。お預け入れ金額は10万円以上(大口定期は1,000万円以上)からとなります。	1年・2年・3年・4年・5年
譲渡性預金(NCD)		5,000万円以上のまとまった資金を短期間運用するのに適しています。必要なときには満期日前に譲渡することができます。また、2年を超える預金には、1年ごとに中間利払いをします。	5年以内
外貨預金		米ドル、ユーロなど主要外国通貨によるお取り扱いをしています。	外貨普通預金…出し入れ自由 外貨定期預金…自由(50万円未満) 1か月・3か月・6か月・1年 (50万円未満相当額未満)
自動継続外貨定期預金		対象通貨：米ドル・ユーロ・豪ドル・ニュージーランドドル 個人のお客さまを対象とした外貨定期預金です。 (注)外貨預金は、為替相場の変動により、円換算で満期時のお受け取り額が元本を割り込むこともあります。	1か月・3か月・6か月・1年
財形預金		お勤め先の財形制度を通じて財産づくりができるご預金です。老後の生活資金のための「年金財形」、住宅資金のための「財形住宅」は合わせて550万円までお利息が非課税となる特典が受けられます。	一般財形 3年以上 年金財形・財形住宅 5年以上

■このほかにも、各種の預金をご用意しています。詳しくは預金窓口へご相談ください。

(2) おもなご融資

●豊かな生活の実現のために

(平成19年5月31日現在)

	特 色	ご融資額	ご融資期間
家づくりローン	住宅の購入、新築、増改築、土地の購入、マンションの購入など、皆さまのマイホームづくりをお手伝いするローンです。	1億円以内	変動金利率 固定金利指定型 固定金利型 35年以内
スーパー借り換えローン	当行以外で借り入れた住宅ローンのお借り換えをサポートするローンです。ご自宅が購入後に値下がりして、担保不足の場合でもご相談いただけます。	1億円以内	変動金利率 固定金利指定型 固定金利型 35年かつお借り換え 対象融資の残存期間以内
つなぎローン	不動産買い換えにおける売却までのつなぎ資金です。	5,000万円以内	固定金利型 6か月以内
アパートローン	アパート、賃貸住宅の新築、増改築などにご利用いただけるローンです。	3億円以内	変動金利率 固定金利指定型 原則30年以内
リフォームローン	ご自宅の増改築、補修、模様替えなど、住まいの改善にご利用いただけるローンで、担保、保証人は必要ありません。	1,000万円以内	変動金利率 15年以内
大型フリーローン	住宅ローン・アパートローン以外の不動産購入・新築・改築および一般消費資金にご利用いただけるローンです(ただし、事業資金は除きます)。	3億円以内	変動金利率 固定金利指定型 期間は使途により 異なります
教育ローン	お子さまの入学金や授業料などの教育資金にご利用いただけるローンです。資格取得や自己研鑽に関する費用にもご利用いただけます。また、国民生活金融公庫進学資金貸付のお取り扱いもしています。	500万円以内	変動金利率 最長10年以内
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入、免許取得にご利用いただけるローンで、担保、保証人は必要ありません。他社でご利用中の自動車ローンのお借り換え資金にもご利用いただけます。	500万円以内	変動金利率 1年～7年
アクセル1	将来の売却額を返済計画に組み込む、残価設定型の新車購入にご利用いただけるローンで、担保、保証人は必要ありません。	60万円以上 500万円以内	3年以上 5年以内
ネクストプラン	幅広くご利用いただけるフリーローンで、担保、保証人は必要ありません(ただし、事業資金や有価証券の購入資金、他のローンのお借り換えや個人間の受け渡しとなる資金などは除きます)。	50万円以上 200万円以内	1年以上 5年以内
ミニローン	一般消費資金にご利用いただけるローンで、担保、保証人は必要ありません(ただし、事業資金や有価証券の購入資金、他のローンのお借り換えなどは除きます)。	500万円以内	変動金利率1年～5年

●各種カードローン

(平成19年5月31日現在)

バンクカードローン	キャッシュカード機能、国際クレジットカード機能、海外キャッシュサービス機能も備えた横浜バンクカードによるご融資です。	10万円・30万円・ 50万円・100万円・ 300万円	1年ごとの自動更新
クイッキー(QYQY)	一般消費資金にご利用いただけるカードローンで、担保・保証人は必要ありません(ただし、事業資金は除きます)。電話・FAX・インターネット・郵送・携帯といったダイレクトチャネルから申し込みができ、審査結果を原則即日回答するスピーディーなカードローンです。	10万円・30万円・ 50万円	1年ごとの自動更新

■このほかにも、各種ローンをご用意しています。詳しくはローン窓口へご相談ください。

●企業や商店の繁栄のために

(平成19年5月31日現在)

事業資金ご融資	運転資金や設備資金など事業に必要な資金にご利用いただけるご融資です。 また、県・市の各種制度融資、中小企業金融公庫など政府系金融機関の代理貸付や信用保証協会の保証付き融資もお取り扱いしています。		
スーパービジネスローン	中小企業のお客さまが無担保・第三者保証人不要でご利用いただけるご融資です。運転資金・設備資金など、幅広い資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	5年以内
TKC戦略経営者ローン	TKC会員事務所と顧問契約を結んでいる企業のお客さまが無担保・第三者保証人不要でご利用いただけるご融資です。	5,000万円以内	3か月以上5年以内
神奈川県信用保証協会 クイック保証付ローン	神奈川県内の中小企業のお客さまが無担保・第三者保証人不要でご利用いただけるご融資です。	5,000万円以内	5年以内
横浜市信用保証協会 クイック保証付ローン	横浜市内の中小企業・個人事業主のお客さまが無担保・第三者保証人不要でご利用いただけるご融資です。	8,000万円以内	1年以上7年以内
川崎市信用保証協会 クイック保証付ローン	川崎市内の中小企業のお客さまが無担保・第三者保証人不要でご利用いただけるご融資です。	5,000万円以内	5年以内
知的財産権担保融資・ 新株予約権付融資	ベンチャー企業のお客さまが、新事業展開などに必要な資金にご利用いただけるご融資です。	1億円以内	5年以内
ゆめ基金	創業やニュービジネス進出をめざすお客さまが事業展開を進めるうえで必要な資金にご利用いただける融資ファンドです。		
シンジケートローン	大型の資金調達ニーズに対して、複数の金融機関が協調してシンジケート団を組成し、一つの契約書に基づきおこなうご融資です。		
ノンリコースローン	特定の資産や事業が生み出すキャッシュフローをおもな返済原資とするご融資です。		

(社債の引受)

保証協会保証付私募債	信用保証協会のご利用が可能で、かつ適債基準を充足する中小企業のお客さまが、信用保証協会および当行の保証を受けて社債を発行するもので、資本市場からの資金調達の一形態です。
銀行保証付私募債	適債基準を充足する企業のお客さまが、当行の保証を受けて社債を発行するもので、資本市場からの資金調達の一形態です。

〈サービス〉

(3) 国際業務・外国為替業務

輸 出 入 取 引	輸出手形の買い取り・取り立て、および輸入信用状の発行、輸入決済、輸入ユーザンスなど、お客さまの輸出入に関するお取引について、幅広くお取り扱いしています。
海 外 送 金	海外への送金および海外からの送金をお取り扱いしています。海外への送金方法には、電信送金(TT)、送金小切手(DD)の2種類があります。
外 貨 両 替	外国通貨の両替、旅行小切手のお取り扱いをしています。また、横浜駅前支店内に各国通貨の両替専用コーナー「トラベルセンター」、横浜東口ATMコーナーに「外貨両替プラザ」(土・日・祝日も営業)を設置しています。
外 国 通 貨 の 売 買	お客さまの外貨建て債権・債務の為替変動リスクのヘッジなどのご要望にお応えするために、各種通貨の売買をおこなっています。
為 替 予 約、オ プ シ ョ ン、ス ワ ッ プ、キ ャ ッ プ 取 引 等	金利や為替相場の変動により生じるリスクを回避するための商品や手段を、お客さまの財務内容に合わせてご提案・ご提供しています。
国 際 金 融 サ ー ビ ス	海外進出・海外投資にかかわる情報サービス、海外の提携銀行紹介など、各種国際金融サービスをご提供しています。

(4) バンクカード業務

横 浜 バ ン ク カ ー ド	キャッシュカードにローン機能、海外キャッシュサービス機能(海外ATMによる現地通貨でのご預金のお引き出し)、クレジットカード機能、デビットカード機能をセットした多機能カードです。ローン機能は普通預金残高が不足した時に立て替える「たてかえ型」のほか、普通預金残高にかかわらずご利用限度額の範囲内で指定した金額をお借り入れできる「借り入れ型」の2つのタイプがご利用いただけます。そのほか「ETCバンクカード」、「ワールドプレゼント」、「お買物安心保険」、「シートベルト傷害保険」といった付帯サービスも充実しています。学生・主婦の方も申し込みいただけます。
-----------------	---

(5) エレクトロニックバンキング(EB)サービス

コ ン ピ ュ ー タ サ ー ビ ス パ ソ ン サ ー ビ ス	お客さまのコンピュータ、パソコンと当行のコンピュータを通信回線で結び、お客さまから振込依頼明細を送信していただいたり、預金の取引明細や残高などのデータを受信していただくサービスです。また「パソコンサービス」では、当行本支店あて、他行あての振込(資金移動)を即時に取り組んだり取引内容をリアルタイムで照会したりすることができます。
ビ ジ ネ ス サ ポ ー ト ダ イ レ ク ト (法 人 向 け イ ン タ ー ネ ッ ト バ ン キ ン グ)	インターネットを通じて、残高照会、入出金明細照会、資金移動、各種税金・料金の払い込み、総合振込、給与(賞与)振込、地方税(個人住民税特別徴収分)納付、海外送金、信用状開設依頼などの取引ができるサービスです。新たな機器や専用ソフトを用意する必要はなく、インターネットに接続できるパソコンがあれば、どこでもご利用いただけます。
フ ァ ク シ ミ リ 振 込 サ ー ビ ス	専用の振込依頼書(OCR用紙)に振込依頼明細を記入し、当行センターへファクシミリ送信していただくことにより、総合振込、給与(賞与)振込が利用できるサービスです。パソコンをご用意いただく必要はなく、ファクシミリがあればすぐにご利用いただけます。
フ ァ ク シ ミ リ サ ー ビ ス (連 絡 サ ー ビ ス)	お取引内容をリアルタイムでお客さまのファクシミリに送信するサービスで、取引が発生した都度自動的にファクシミリでお知らせしたり、お客さまからのお問い合わせに応じてファクシミリを送信したりすることができます。
経 費 ク イ ッ ク 支 払 サ ー ビ ス	自社の社員の方々への出張旅費、仮払金、立替金、交際費、社内預金などのお支払いや仮払金の精算を、現金を受け渡すことなく社員の預金口座を経由しておこなうサービスです。社内経費などのお支払い、精算においてキャッシュレス化がはかられ、出納、経理事務の合理化にお役立ていただけます。
コ ン ビ ニ 収 納 サ ー ビ ス	全国約42,000店舗のコンビニエンスストアを利用して24時間365日売上代金・会費などの収納をおこなうことができるサービスです。コンビニエンスストアで収納した翌営業日に収納結果(速報)を取得できますので、回収管理業務の効率化がはかれます。インターネットを利用し、払込取扱票を送付せずに回収可能なWeb通知方式や回収情報を即時にお知らせするリアル通知方式もご利用いただけます。
地 方 税 納 付 サ ー ビ ス	従業員の給与から天引きする個人住民税特別徴収分の納付事務を当行が代行するサービスです。毎月の市区町村別納付書の作成事務が不要になるほか、納付のため窓口などへ出向く手間が省けます。
公 共 料 金 事 前 明 細 通 知 サ ー ビ ス (地 銀 公 振)	公共料金(電気、ガス、水道、電話)や税金(固定資産税、自動車税、軽自動車税)を口座振替で決済する前に、お引き落とし金額を通知するサービスです。公共サービス機関の需要家番号をお客さまが使用される管理番号に変換して情報を提供することができ、経費支払事務の効率化、キャッシュレス化にお役立ていただけます。
入 金 専 用 通 帳 (集 金 収 納 サ ー ビ ス)	依頼人ごとに入金専用の通帳を交付し、売上代金(賃賃料)や諸会費(集金代金)を回収するサービスで、入金依頼人の特定が容易になるほか、ATMを利用することにより銀行窓口が閉まったあとも入金ができるので、代金などの回収管理の効率化がはかれます。
海 外 送 金 受 付 サ ー ビ ス	お客さまのパソコンから当行のコンピュータへ海外送金の依頼明細データを送信していただき、送信された明細にもとづき当行が海外送金の手続きをおこなうサービスです。外国向け送金と国内向け外貨送金がご利用いただけます。
資 金 振 替 サ ー ビ ス	一定の設定条件にもとづき、当行本支店にある支社・支店・営業所などの口座から本社の口座へ資金を自動的に集中するサービスです。設定条件としては回数(週1回、月1回など)と送金金額(全額、一定金額など)を指定することができます。
資 金 集 中 管 理 サ ー ビ ス	複数の銀行・支店に分散しているお客さまの支社、営業所などの取引口座を対象に、預金残高、入出金明細の照会や資金の集中・配分を本社などでパソコンを操作することにより、即時、かつ自動的におこなうことができるサービスです。
入 金 照 合 サ ー ビ ス	銀行振込により販売代金(売掛金)などを回収されているお客さまに、銀行で「振込専用口座」をご用意させていただき、お客さまが請求先ごとにその口座番号を割り当て、その口座番号により請求先(振込依頼人)を特定できるサービスです。入金照合(売掛金消込)事務のシステム化、効率化がはかれます。
売 掛 金 自 動 消 込 サ ー ビ ス	お客さまの経理システムなどで作成される「売掛金情報」と、当行のEBサービスで通知する「振込入金明細情報」をお客さまのパソコン上で突き合わせて売掛金の入金消込処理をおこない、「消込結果情報」を再び経理システムへ戻す機能を持ったサービスです(金融EDIに対応しています)。
家 賃 収 納 管 理 サ ー ビ ス	当行のEBサービスとの連動により、不動産管理業における家賃などの回収業務、家賃入金状況の管理事務、家主への支払業務などの効率化をはかるサービスです。
学 費 収 納 管 理 サ ー ビ ス	生徒ごとの学費を把握して、口座振替請求データを作成することができ、口座振替による収納結果データの自動消込が可能なサービスです(請求・回収機能)。また、振込・現金納入による資金を含めて、費目別に集計することが可能なうえ、未納者に対しては、督促状を作成することもできます(会計・回収管理機能)。

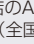
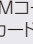
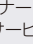
(6) 資金・証券・信託・保険業務など

公 共 債	個人向け国債、利付国債、公募地方債、政府保証債を銀行の窓口でお取り扱いしています。なお、「公共債通帳」をご利用されると、元利金は自動的にお客さまのご指定口座に振り込まれるため、たいへん便利です。債券の価格は、金利変動などにより上下するため、償還前に売却する場合には投資元本を割り込むことがあります。
投 資 信 託	お客さまのさまざまな運用ニーズにお応えするため、各種投資信託をお取り扱いしています。値動きのある有価証券を中心に投資するため、価格が日々変動し、元本を割り込むこともあります。
投資信託定時定額購入サービス	毎月ご指定の購入日に指定された銘柄の投資信託を購入するサービスです。
信 託 業 務	信託銀行の代理店として、年金信託などの信託契約代理業務、遺言信託などの関連業務をお取り扱いしています。
個 人 年 金 保 険	お客さまのセカンドライフに向けた資金づくりのニーズにお応えするため、各種の個人年金保険をお取り扱いしています。
住宅ローン長期火災保険	当行の住宅ローンをご利用のお客さま向けに、補償内容の充実した住宅ローン長期火災保険をお取り扱いしています。
デ ィ ー リ ン グ 業 務	すでに発行済みの公共債の売買をお取り扱いしています。公共債の種類は、利付国債、公募地方債などです。
証 券 仲 介 業 務	個人のお客さまの証券取引口座の開設計申し込みの受付、外国債券の売買の媒介などをお取り扱いしています。
金地金・金のお取り扱い	全店で「金お預り証書」により金地金をお取り扱いしています。また、本店では現物もお取り扱いしています。売買単位は100g以上、100g単位ですが、現物は100g、500g、1kgの3種類です。
短期社債（CP）のお取り扱い	お客さまの資金調達あるいは資金運用のご要望にお応えするため、短期社債（CP）の引受ならびに売買をおこなっています。

(7) 確定拠出年金(401k)業務

〈はまぎん〉企業型401kプラン	法人のお客さまが確定拠出年金を導入する際に、運営管理機関として、制度設計コンサルティング、現行退職金制度や諸規定の見直し、各種事務手続きなどをフルサポートします。
〈はまぎん〉個人型401kプラン	個人のお客さまのセカンドライフの資金づくりの手段として、ご利用いただけます。

(8) 各種サービス

〈はまぎん〉マイダイレクト	ご自宅やご勤務先、外出先などから電話、携帯電話、パソコンで各種銀行取引ができます。
テレフォンバンキング	電話で、振込や振替、定期預金取引、投資信託取引、外貨預金取引、残高照会、取引明細照会などのほか、公共料金自動振替・住所変更の受付、各種照会などのサービスをご利用いただけます。
インターネットバンキング	24時間インターネットを利用して銀行取引ができます。パソコン画面を見ながら振込や振替、定期預金取引、投資信託取引、外貨預金取引、残高照会、取引明細照会などのほか、公共料金自動振替・住所変更の受付、税金などのお支払い「Pay-easy（ペイジー）」などのサービスをご利用いただけます。
モバイルバンキング	24時間 i モード、EZweb、Yahoo!ケータイ対応の携帯電話を利用して銀行取引ができます。振込や振替、残高照会、取引明細照会などのサービスをご利用いただけます。
〈はまぎん〉マイポイント	当行とのお取引によって毎月ポイントが貯まり、貯まったポイントを金額換算して年1回ご利用口座に自動入金（キャッシュバック）する「ポイントサービス」と、毎月のお取引内容に応じて当行ATM利用手数料を無料とするほか、振込手数料などを優遇する「優遇サービス」を提供します。
自動受け取り自動支払い	給料・年金・配当金などの自動受け取りや、各種公共料金、学費、家賃などの自動支払いが、簡単な手続きでご利用いただけます。
自動送金サービス	家賃、駐車場料金、月謝、会費、仕送りなど、毎月決まった金額のお支払いを自動的にご送金します。
〈はまぎん〉キャッシュカード	当行本支店のATMコーナーや無人ATMコーナーのほか、  マークの全国金融機関（全国キャッシュサービス=MICS）、  マークの地方銀行64行（全国カードサービス=ACS）、郵便貯金、セブン銀行、イーネット、ローソン、JR東日本のATMもご利用いただけます。また、一部のATMコーナーや提携金融機関を除き、土曜日および日曜日でもご利用いただけますので、ご旅行やご出張、お出かけのときにもたいへん便利です。さらに、デビットカード機能が付いているため、  マークの加盟店でお買い物などの代金のお支払いにご利用いただけます。
貸 金 庫	貴金属、預金証書など大切な貴重品を、安全にお預かりします。

■このほか、当行の子会社・関連会社を通じて、次のようなサービスをお取り扱いしています。

代 金 回 収 業 務 (浜銀ファイナンス(株))	売上代金や各種利用料金、会費などを口座振替により回収し、お客さまの指定口座に一括入金する集金代行をおこなっています。当行本支店以外に他金融機関のお取引口座からも自動的に代金の回収ができ、集金事務のいっそうの省力化にお役立ていただけます。
リ ー ス 業 務 (浜銀ファイナンス(株))	法人のお客さまの機械購入など設備投資のお役に立つため、リース業務をお取り扱いしています。
ベンチャーキャピタル・M&A (横浜キャピタル(株))	中堅・中小企業やベンチャー企業の発展に貢献するため、株式投資を通じた上場支援、M&A、これらに関するコンサルティングなど総合的な金融サービスを提供します。
調査受託・ビジネスコンサルティング (株) 浜銀総合研究所	自治体経営・地域計画などの研究調査受託、経営戦略・市場調査などのコンサルティング、経済・金融・産業などの調査分析および経営相談・講演会・各種情報提供などのサービス業務をおこなっています。



(9) おもな刊行物

刊行物名	内 容	発行頻度	発 行
はまぎん金融・経済レポート	為替レポート、金利、株価の動きを見通しも交えながら図表を使って解説。日・米・欧のマクロ分析も掲載	月 刊	(株) 浜銀総合研究所
新年の話題	新年の景気見通しなど経済・金融・産業に関わるトピックスをコンパクトに集約	年 刊	
ディスクロージャー誌	当行の業績や財務状況のほか、経営戦略やリスク管理体制、コーポレートデータなどの経営情報を開示	年 刊	経営企画部
中間期ディスクロージャー誌	当行の中間期業績や財務状況のほか、経営戦略などを開示	年 刊	
ミニ・ディスクロージャー誌 (営業のご報告)	当行の決算状況、活動状況を報告	年 刊	
ミニ・ディスクロージャー誌 (営業の中間ご報告)	当行の中間決算状況、活動状況を報告	年 刊	
Annual Report	当行の業績、営業活動について英文で報告	年 刊	
マイウェイ	県内の産業や文化をカラー写真をふんだんに取り入れて多面的に紹介	季 刊	(財) はまぎん産業文化振興財団
ベストパートナー	時代の変化を見通し、明日の企業経営に役立つ情報を提供するとともに、地域の視点から経済社会のエポックなテーマを取り上げ問題提起するマネジメント誌(会員向け)	月 刊	(株) 浜銀総合研究所
かながわ経済情報	統計分析やアンケート調査をもとに、神奈川県内の景気・産業の動きをわかりやすく解説(会員向け)	月 刊	
新しい税金の知識	個人の方を対象に日常生活に関係の深い税金をわかりやすく解説	年 刊	
不動産に関する税金	不動産の売買などによってかかる税金をわかりやすく解説	年 刊	
相続税・贈与税の実務対策	相続と贈与の問題を法律・税務の両面から解説	年 刊	
経営実務シリーズ	企業経営に必要な法律・税務などに関する知識や情報の提供、ならびに人事・財務・営業など経営革新に必要な最新理論、情報をコンパクトに集約(会員向け)	随 時	
会社税務のてびき	法人税を中心に会社税務をわかりやすく解説	年 刊	
経営サポートニュース	税務・法務・労務などの最新ニュースを提供(会員向け)	月 刊	

(10) おもな手数料 (平成19年5月31日現在)

下記手数料金額には、税金が含まれています。

●振込手数料

振込種類 振込金額	〈はまぎん〉マイダイレクト		ATM				窓口		
	横浜銀行あて	他行あて	キャッシュカード		現金		横浜銀行あて	他行あて	
			横浜銀行あて		他行あて	横浜銀行あて			他行あて
			同一店内あて	他店あて					
3万円未満	無料	210円	無料	105円	262円	210円	420円	315円	630円
3万円以上	無料	420円	無料	210円	420円	315円	630円	525円	840円

※「〈はまぎん〉マイポイント」をご契約のお客さまは、お取引内容に応じて、「〈はまぎん〉マイダイレクト」を利用した「他行あての振込手数料」をご利用回数1回につき、105円(お振込金額3万円未満の場合)または210円(お振込金額3万円以上の場合)をキャッシュバックします。

※ATMでのお振り込みにつきましては、お取扱時間により、別途下記の「ATM利用手数料」がかかります。

●ATM利用手数料

		0:00	0:30	4:00	6:00	7:00	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00	24:00
当行カードによるお引き出し 当行カードによるお振り込み(23時まで)	平日					105円				無料			105円
	土・日・祝日									105円			
当行カードによるお預け入れ 当行カードによるお振り替え*	平日									無料			
	土・日・祝日									105円			
提携カードによるお引き出し(提携カードはACS・MICS提携カードおよび郵貯カード) ACS・MICS提携カードによるお振り込み	平日					210円 ^{※2}				105円 ^{※2}		210円 ^{※2}	
	土・日・祝日									210円 ^{※3}			
郵貯カードによるお預け入れ	平日									105円			
コンビニATM (セブン銀行) (イーネット) (ローソン)	当行カードによるお引き出し	平日				210円				105円			210円
		土・日・祝日								210円			
JR東日本ATM ^{※4}	当行カードによるお引き出し	平日				210円				105円			210円
		土・日・祝日								210円			

23:55

お振り込みには別途、振込手数料がかかります。

12月31日のお取り扱い時間・ご利用手数料は「日曜・祝日」と同じです。

□:手数料はかかりません □:手数料105円(税込み)が必要です □:手数料210円(税込み)が必要です

※1. 土・日・祝日の預金間のお振り替え手数料はお引き出し口座からの105円のみとなります。

※2. 神奈川銀行・北陸銀行・北海道銀行カードによるお引き出し・お振り込みのご利用手数料は他の提携カードのご利用手数料の105円引きとなります。

※3. 郵貯カードによる土曜日9:00~14:00のご利用手数料は105円となります。神奈川銀行・北陸銀行・北海道銀行カードによる土・日・祝日9:00~17:00のご利用手数料は105円となります。

※4. JR東日本のATMにおける当行カードによるお引き出しについては、平成19年12月31日まで、ご利用手数料が105円引きとなるキャンペーンを実施しています。

●手形・小切手交付手数料

手形	約束手形	為替手形	50枚綴り1冊	1,050円
小切手	一般当座小切手帳	個人当座小切手帳	50枚綴り1冊	1,050円
	欧文小切手帳		50枚綴り1冊	1,050円
			25枚綴り1冊	525円
			50枚綴り1冊	1,050円

●貸金庫などの使用料・手数料

貸金庫使用料	年間 17,640円から
夜間金庫取扱手数料	基本料金 年間 151,200円 利用料金 専用入金帳1冊につき 15,750円

●各種発行手数料

通帳・証書再発行手数料	1冊、1通につき	1,050円
カード再発行手数料	1枚につき	1,050円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	840円
残高証明書発行手数料	継続発行ご依頼分	1通につき 315円
	個別ご依頼分 ご依頼日の前月以降の残高証明書	1通につき 525円
	ご依頼日の前々月以前の残高証明書	1通につき 735円
	お客さまご指定の書式にて発行する場合	1通につき 1,050円



チャネル別個人取引サービスのご案内

ご来店いただくことなくご利用いただけます。



	電話							郵送	パソコン		iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ対応携帯電話
	ハローサービス	〈はまぎん〉マイダイレクト テレフォン バンキング(注2)	年金デスク	ダイレクト住宅 ローンセンター	ローンデスク	投信デスク	保険デスク	メールオーダー サービス	インターネット ホームページ	〈はまぎん〉 マイダイレクト インターネット バンキング	〈はまぎん〉 マイダイレクト モバイル バンキング
アクセス	☎ 0120 (188)824	専用フリー ダイヤル および専用 一般ダイヤル	☎ 0120 (334)089	☎ 0120 (544)580	☎ 0120 (458)018	☎ 0120 (844)580	☎ 0120 (458)225	各キャッシュ サービスコー ナーに備置の ほかハローサ ービス、テレ フォンバンキ ング、インタ ーネットでご 請求できま す	http://www.boj.co.jp/		iモード、 EZweb、 Yahoo!ケー タイ対応携 帯電話
ご契約	不要	必要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	必要	必要
ご利用時間	平日 9:00 ～ 17:00	平日 9:00 ～ 17:00	平日 9:00 ～ 17:00	平日 9:00 ～ 17:00	平日 9:00 ～ 17:00	平日 9:00 ～ 17:00	平日 9:00 ～ 17:00	/	24時間	24時間 (注1)	24時間 (注1)
手数料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料		無料	無料	無料
商品・ サービス の ご照会	○	○ (注3)	○	○	○ 消費系ローン	○	○		○		
ご相談		○ (注3)	○ 年金	○	○ 消費系ローン	○ 投資信託	○ 個人年金保険				
資料請求	○	○ (注3)		○	○ 消費系ローン				○		
照会 サービス	残高照会、 入出金明細照会	○ (注4)								○	○
	金利照会	○	○ (注3)						○	○	○
お取 引き	振込・振替	○ (注4)								○	○
	定期預金作成・ 解約予約		○ (注4)					○ (積立型の作成のみ)		○	
	定期預金 解約・内容変更		○ (注3)								
	投資信託 購入・解約など		○ (注5)							○	
	外貨預金 口座開設・ 入出金など		○ (注5)							○	
各種 手続き	公共料金 自動振替、 住所変更		○ (注3)					○		○	
	年金受取、 口座変更							○			
	マイカーローン、 教育ローンなど							○	○		
	横浜 バンクカード							○			
そ 他	預金・ローン シミュレーション				○	○			○		
	住宅ローン 事前審査申込				○				○		
	〈はまぎん〉 マイポイントの お申し込み		○ (注3)							○	

※平日とは通常の銀行窓口営業日のことです。
 (注1) メンテナンスの関係で不定期にサービスを中止させていただくことがあります。
 (注2) オペレーターサービスと自動音声サービスがございます。
 (注3) オペレーターサービスのみのお取り扱いとなります。
 (注4) 自動音声サービスのみのお取り扱いとなります。
 (注5) オペレーターサービスのみのお取り扱いとなります。ご利用時間は平日9:00～14:00となります。



連結財務データ

業績の推移	56
銀行及び子会社等の概況	57
経営資料	58

決算の状況ほか	58
---------	----

- (1) 連結貸借対照表
- (2) 連結損益計算書
- (3) 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書
- (4) 連結キャッシュ・フロー計算書
- (5) セグメント情報
- (6) 国内・海外別収支
- (7) 国内・海外別資金運用／調達の状況
- (8) 国内・海外別役務取引の状況
- (9) 国内・海外別特定取引の状況
- (10) 国内・海外別預金残高の状況
- (11) 国内・海外別貸出金残高の状況
- (12) 国内・海外別有価証券の状況
- (13) 有価証券の時価等情報
- (14) 金銭の信託の時価等情報
- (15) その他有価証券評価差額金
- (16) 金利関連取引の時価情報
- (17) 通貨関連取引の時価情報
- (18) 株式関連取引の時価情報
- (19) 債券関連取引の時価情報
- (20) 商品関連取引の時価情報
- (21) クレジットデリバティブ取引の時価情報



業績の推移

連結財務データ

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
連結経常収益(百万円)	285,432	253,274	260,599	246,043	260,784
連結経常利益(百万円)	27,156	79,918	96,482	102,769	108,810
連結当期純利益(百万円)	16,896	47,445	57,706	60,852	66,289
連結純資産額(百万円)	457,225	554,926	596,886	680,342	761,677
連結総資産額(百万円)	10,672,796	10,660,252	10,690,128	10,802,190	11,402,180
1株当たり純資産額(円)	312.72	393.00	422.95	484.27	514.61
1株当たり当期純利益(円)	13.64	40.49	42.22	43.18	47.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	11.57	32.71	39.64	43.08	47.28
連結自己資本比率(国内基準)(%)	10.32	10.66	10.95	11.00	11.19
連結自己資本利益率(%)	4.38	11.34	10.97	9.52	9.49
連結株価収益率(倍)	27.12	15.11	15.49	22.32	18.54
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	42,979	△ 127,085	258,759	△ 329,590	286,041
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△ 617,079	243,690	△ 147,572	55,675	△ 270,592
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△ 17,411	△ 47,101	△ 114,290	△ 13,547	△ 67,163
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	477,551	547,011	543,900	256,402	204,697
従業員数(人)	3,815	3,685	3,696	3,745	4,015
(外、平均臨時従業員数(人))	(4,261)	(4,052)	(3,959)	(3,969)	(4,014)

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 4. 連結自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 5. 連結自己資本利益率は、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{連結当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首連結純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末連結純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

なお、発行済優先株式数は自己株式数を控除して算出しております。また、連結純資産額に含まれる少数株主持分は連結純資産額から控除して算出しております。

6. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しております。

■銀行及び子会社等の概況

事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社15社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、保証業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店・出張所においては、地域における中小企業、個人向け業務を当行グループの中核業務と位置づけて、以下の業務に積極的に取り組んでおります。

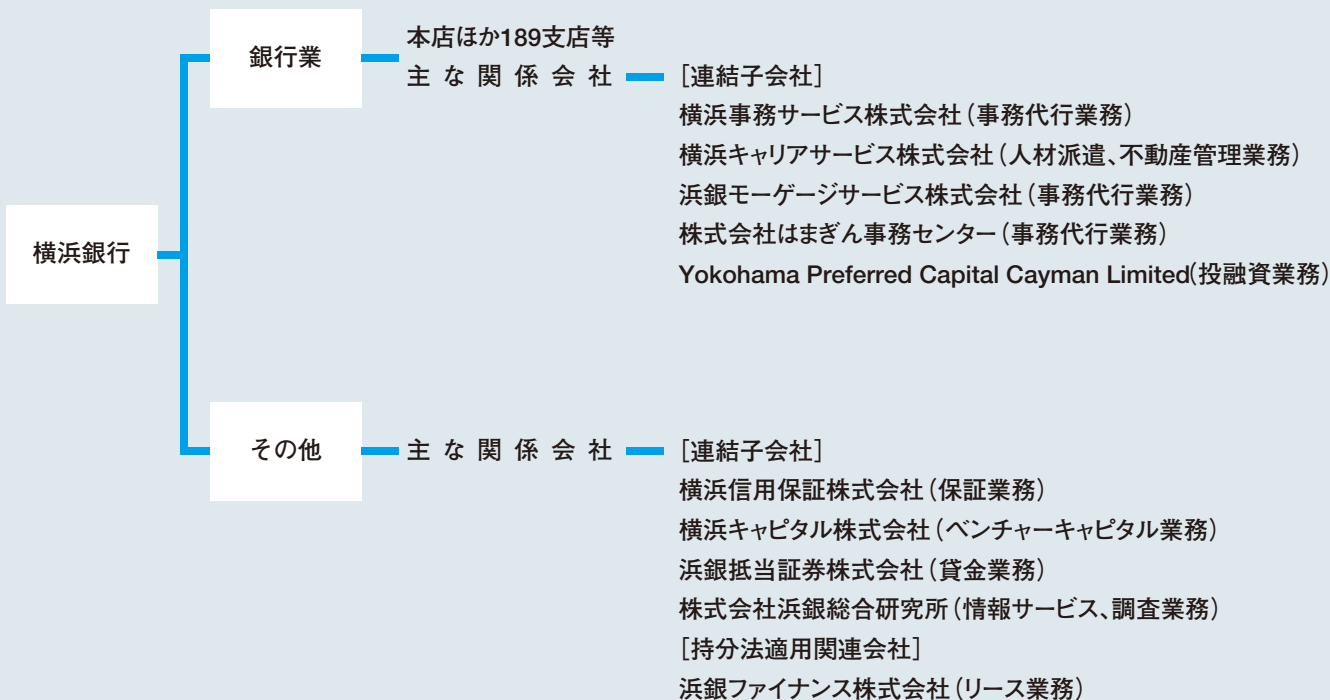
- ①預金又は定期積金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引及び為替取引
- ②債務の保証又は手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務
- ③国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買その他の業務
- ④信託業務
- ⑤前各号のほか銀行法により銀行が営むことのできる業務及び担保付社債信託法、社債等の振替に関する法律、その他の法律により銀行が営むことのできる業務
- ⑥その他前各号に付帯又は関連する事項

(注)上記の業務中「④信託業務」については現在営んでおりません。

〔その他〕

子会社において、保証業務、ベンチャーキャピタル業務等を行っており、お客さまの幅広い金融ニーズに対応していくための業務と位置づけて、取り組んでおります。

事業系統図



決算の状況ほか

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

	平成17年3月期 (平成17年3月31日現在)	平成18年3月期 (平成18年3月31日現在)	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)
■資産の部			
現金預け金	566,483	305,844	383,330
コールローン及び買入手形	86,959	19,900	204,354
買入金銭債権	200,976	304,277	317,603
特定取引資産	50,925	28,386	82,437
有価証券	1,432,580	1,363,469	1,670,276
貸出金	7,790,062	8,125,307	8,115,015
外国為替	6,261	5,324	4,399
その他資産	90,100	172,023	87,671
動産不動産	141,617	139,400	—
有形固定資産	—	—	132,125
建物	—	—	40,491
土地	—	—	80,564
建設仮勘定	—	—	839
その他の有形固定資産	—	—	10,230
無形固定資産	—	—	14,239
ソフトウェア	—	—	12,997
のれん	—	—	587
その他の無形固定資産	—	—	654
繰延税金資産	48,787	5,597	5,592
連結調整勘定	1,056	822	—
支払承諾見返	349,167	394,032	441,010
貸倒引当金	△74,850	△62,194	△55,876
資産の部合計	10,690,128	10,802,190	11,402,180
■負債の部			
預金	9,257,078	9,408,379	9,797,327
譲渡性預金	39,861	41,661	69,894
コールマネー及び売渡手形	168,186	293	132,391
特定取引負債	2,165	5,124	2,669
借入金	33,439	17,359	2,648
外国為替	60	99	36
社債	86,000	65,000	40,000
その他負債	130,878	115,037	125,580
役員賞与引当金	—	—	80
退職給付引当金	74	88	53
繰延税金負債	—	7,478	6,446
再評価に係る繰延税金負債	22,773	22,736	22,363
支払承諾	349,167	394,032	441,010
負債の部合計	10,089,684	10,077,290	10,640,503
■少数株主持分			
少数株主持分	3,557	44,557	—
■資本の部			
資本金	214,862	215,179	—
資本剰余金	176,482	176,798	—
利益剰余金	170,107	189,923	—
土地再評価差額金	32,048	32,516	—
その他有価証券評価差額金	26,202	66,396	—
為替換算調整勘定	△0	△0	—
自己株式	△22,815	△471	—
資本の部合計	596,886	680,342	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	10,690,128	10,802,190	—
■純資産の部			
資本金	—	—	215,481
資本剰余金	—	—	177,097
利益剰余金	—	—	226,678
自己株式	—	—	△205
株主資本合計	—	—	619,052
その他有価証券評価差額金	—	—	65,457
繰延ヘッジ損益	—	—	8
土地再評価差額金	—	—	31,972
評価・換算差額等合計	—	—	97,437
少数株主持分	—	—	45,187
純資産の部合計	—	—	761,677
負債及び純資産の部合計	—	—	11,402,180

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 連結損益計算書

(百万円)

	平成17年3月期 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	平成18年3月期 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
経常収益	260,599	246,043	260,784
資金運用収益	174,385	173,324	184,117
貸出金利息	155,192	151,048	160,238
有価証券利息配当金	16,324	16,024	14,464
コールローン利息及び買入手形利息	196	712	1,730
債券貸借取引受入利息	—	0	1
預け金利息	668	752	2,022
その他の受入利息	2,004	4,786	5,660
役務取引等収益	46,359	51,398	51,793
特定取引収益	924	385	884
その他業務収益	20,096	15,257	12,487
その他経常収益	18,833	5,678	11,501
経常費用	164,116	143,274	151,973
資金調達費用	5,941	6,865	17,047
預金利息	2,359	4,220	12,039
譲渡性預金利息	26	21	186
コールマネー利息及び売渡手形利息	7	25	586
売現先利息	—	0	—
債券貸借取引支払利息	0	—	—
借入金利息	1,324	622	265
社債利息	1,302	986	600
その他の支払利息	920	989	3,368
役務取引等費用	8,588	7,672	8,683
特定取引費用	143	—	36
その他業務費用	12,396	9,709	2,689
営業経費	87,290	90,791	94,587
その他経常費用	49,755	28,235	28,929
貸倒引当金繰入額	20,524	2,947	5,084
その他の経常費用	29,231	25,287	23,844
経常利益	96,482	102,769	108,810
特別利益	4,690	4,937	4,899
動産不動産処分益	182	54	—
固定資産処分益	—	—	164
償却債権取立益	4,291	4,882	4,735
証券取引責任準備金取崩額	0	—	—
その他の特別利益	216	—	—
特別損失	1,397	557	1,601
動産不動産処分損	1,397	452	—
固定資産処分損	—	—	1,576
減損損失	—	105	24
税金等調整前当期純利益	99,775	107,148	112,109
法人税、住民税及び事業税	13,863	22,246	39,686
法人税等調整額	27,835	23,140	4,574
少数株主利益	368	909	1,558
当期純利益	57,706	60,852	66,289

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

(連結剰余金計算書)

(百万円)

	平成17年3月期 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	平成18年3月期 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
■資本剰余金の部		
資本剰余金期首残高	149,839	176,482
資本剰余金増加高	26,642	316
増資による新株の発行	74	316
自己株式処分差益	2	0
旧商法に基づき発行された転換社債の転換による増加高	26,564	—
資本剰余金期末残高	176,482	176,798
■利益剰余金の部		
利益剰余金期首残高	154,132	170,107
利益剰余金増加高	57,947	60,852
当期純利益	57,706	60,852
土地再評価差額金の取崩による増加高	241	—
利益剰余金減少高	41,972	41,037
配当金	7,130	11,994
役員賞与	—	49
自己株式消却額	34,842	28,525
土地再評価差額金の取崩による減少高	—	467
利益剰余金期末残高	170,107	189,923

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書)

平成19年3月期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
平成18年3月31日残高	215,179	176,798	189,923	△471	581,429
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	302	302			604
剰余金の配当(注)2			△12,643		△12,643
剰余金の配当			△4,895		△4,895
役員賞与(注)2			△48		△48
当期純利益			66,289		66,289
自己株式の取得				△12,240	△12,240
自己株式の処分		△0		12	12
自己株式の消却		△3	△12,491	12,494	—
土地再評価差額金の取崩			544		544
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	302	298	36,755	266	37,622
平成19年3月31日残高	215,481	177,097	226,678	△205	619,052

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	66,396	—	32,516	△0	98,912	44,557	724,899
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							604
剰余金の配当(注)2							△12,643
剰余金の配当							△4,895
役員賞与(注)2							△48
当期純利益							66,289
自己株式の取得							△12,240
自己株式の処分							12
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							544
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△939	8	△544	0	△1,475	630	△845
連結会計年度中の変動額合計	△939	8	△544	0	△1,475	630	36,777
平成19年3月31日残高	65,457	8	31,972	—	97,437	45,187	761,677

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(百万円)

	平成17年3月期 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	平成18年3月期 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	99,775	107,148	112,109
減価償却費	8,708	8,745	9,322
減損損失	—	105	24
連結調整勘定償却額	110	234	—
のれん償却額	—	—	234
持分法による投資損益(△)	△491	△548	△578
貸倒引当金の増加額	△9,446	△12,618	△6,318
役員賞与引当金の増加額	—	—	80
退職給付引当金の増加額	12	14	△34
資金運用収益	△174,385	△173,324	△184,117
資金調達費用	5,941	6,865	17,047
有価証券関係損益(△)	△7,420	7,098	△9,161
為替差損益(△)	△1,361	△3,404	△403
動産不動産処分損益(△)	1,215	398	—
固定資産処分損益(△)	—	—	1,412
特定取引資産の純増(△)減	70,205	22,538	△54,050
特定取引負債の純増減(△)	△452	2,958	2,454
貸出金の純増(△)減	156,784	△335,244	10,291
預金の純増減(△)	131,135	151,301	388,948
譲渡性預金の純増減(△)	△8,198	1,800	28,233
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△30,565	△1,079	△2,711
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△12,827	△26,858	△129,190
コールローン等の純増(△)減	△109,981	△39,958	△197,592
コールマネー等の純増減(△)	167,278	△167,892	132,097
外国為替(資産)の純増(△)減	1,818	937	924
外国為替(負債)の純増減(△)	△45	39	△62
資金運用による収入	184,224	175,141	180,644
資金調達による支出	△5,592	△7,448	△13,532
その他	△201,233	△27,959	31,298
小計	265,207	△311,010	312,461
法人税等の支払額	△6,448	△18,579	△26,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,759	△329,590	286,041
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△1,334,471	△1,140,998	△1,267,945
有価証券の売却による収入	878,877	504,857	502,264
有価証券の償還による収入	310,919	694,997	508,630
動産不動産の取得による支出	△4,638	△4,864	—
有形固定資産の取得による支出	—	—	△6,634
無形固定資産の取得による支出	—	—	△6,926
動産不動産の売却による収入	1,740	1,684	—
その他	—	—	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△147,572	55,675	△270,592
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	△50,000	△15,000	△12,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△47	△21,000	△25,000
株式の発行による収入	149	632	604
少数株主からの払込みによる収入	—	40,000	—
配当金支払額	△7,130	△11,994	△17,538
少数株主への配当金支払額	△4	△5	△1,001
自己株式の取得による支出	△57,273	△6,189	△12,240
自己株式の売却による収入	15	8	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△114,290	△13,547	△67,163
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	△34	10
V 現金及び現金同等物の増加額	△3,111	△287,497	△51,704
VI 現金及び現金同等物の期首残高	547,011	543,900	256,402
VII 現金及び現金同等物の期末残高	543,900	256,402	204,697

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 10社
 主要な会社名 横浜信用保証株式会社、横浜キャピタル株式会社
 なお、Yokohama Finance Cayman Limited は、清算により当連結会計年度より除外しております。
- (2) 非連結子会社 5社
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 会社名 浜銀ファイナンス株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 5社
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社は該当ありません。
 なお、Hamagin Leasing(USA)Inc. は、清算により当連結会計年度より除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 1社
 3月末日 9社
- (2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ①有形固定資産
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：2年～60年
 動産：2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法を採用しております。
- ②無形固定資産
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 破綻懸念先で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は88,372百万円であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- ・過去勤務債務
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により損益処理
 - ・数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
- (8) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (9) リース取引の処理方法
当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (10) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。
また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成16年3月期から5年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。
なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は26百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は0百万円(同前)であります。
 - ② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (11) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成19年3月期)

(役員賞与に関する会計基準)

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は80百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。
当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は716,481百万円であります。
なお、当連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。



■表示方法の変更(平成19年3月期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

- (1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は「その他資産」として表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。
- (5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」の「のれん」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。
- (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として表示しております。

■注記事項(平成19年3月期)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式2,708百万円及び出資金1,043百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,755百万円、延滞債権額は143,098百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,877百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は48,418百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、203,150百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、79,046百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	744,344百万円
担保資産に対応する債務	
預金	37,621百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券118,796百万円及びその他資産2百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は、6,111百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,826,435百万円であります。このうち契約残存期間が1年以上のもののが1,260,156百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
40,525百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 102,403百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 113,105百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 3百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。
 13. 社債は、劣後特約付社債であります。
 14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は243,713百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益 8,234百万円を含んでおります。
 2. その他の経常費用には、貸出金償却 19,777百万円及び株式等償却 738百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	1,405,303	1,203	14,000	1,392,506	(注) 1、2
合計	1,405,303	1,203	14,000	1,392,506	
自己株式					
普通株式	522	13,720	14,013	230	(注) 3
合計	522	13,720	14,013	230	

- (注) 1. 発行済株式総数の増加は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権（ストック・オプション）の権利行使及び平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による新株の発行によるものであります。
 2. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
 3. 当連結会計年度中の増加事由は、自己株式取得のための市場買付13,456千株及び単元未満株式の買取請求264千株によるものであります。また、当連結会計年度中の減少事由は、自己株式の消却14,000千株及び単元未満株式の買増請求13千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,643	9.0	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	4,895	3.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	9,049	利益剰余金	6.5	平成19年3月31日	平成19年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年3月31日現在

現金預け金勘定	383,330百万円
日本銀行以外への預け金	△178,632百万円
現金及び現金同等物	204,697百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	312百万円	45百万円	357百万円
減価償却累計額相当額	156百万円	30百万円	187百万円
年度末残高相当額	155百万円	14百万円	169百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	1年内	1年超	合計
	57百万円	112百万円	170百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	59百万円
減価償却費相当額	52百万円
支払利息相当額	7百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

なお、上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

	1年内	1年超	合計
	22百万円	20百万円	43百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金制度の代行部分については、平成15年3月1日に将来分支給義務免除の認可を、平成16年9月1日に過去分支給義務免除の認可を、それぞれ厚生労働大臣より受け、企業年金基金制度へ移行しました。また、平成15年7月1日に退職給付制度の改定を行い、退職給付の算定方式にポイント制を導入するとともに、退職一時金制度の一部を前払い退職金制度及び確定拠出年金制度に、確定給付型の年金制度を「キャッシュバランス・プラン」(混合型年金)に移行し、平成18年10月1日には人事制度の一部見直しを行い、ポイントの付与方法を見直しております。

なお、当行は従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当行は退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は退職一時金制度を設けており、うち1社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を併設しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(百万円)

区 分	平成19年3月期
退職給付債務(注)1,2 (A)	△73,882
年金資産 (B)	78,993
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	5,110
未認識数理計算上の差異 (D)	24,030
未認識過去勤務債務(債務の減額)(注)3 (E)	△459
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	28,681
前払年金費用 (G)	28,735
退職給付引当金 (F)-(G)	△53

(注)1.臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2.連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3.平成19年3月期における当行の人事制度の一部見直しにより、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(百万円)

区 分	平成19年3月期
勤務費用(注)1,2	1,130
利息費用	1,480
期待運用収益	△2,206
過去勤務債務の費用の減額処理額(注)3	△153
数理計算上の差異の費用処理額	2,408
その他(臨時に支払った割増退職金等)	419
退職給付費用	3,078

(注)1.企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

3.「2.退職給付債務に関する事項(注)3.」に記載の過去勤務債務(債務の減額)に係る費用の減額処理額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成19年3月期
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	2年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	37,975百万円
有価証券償却	5,463百万円
その他	14,240百万円
繰延税金資産小計	57,679百万円
評価性引当額	△7,900百万円
繰延税金資産合計	49,779百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△39,417百万円
退職給付信託設定利益金不算入	△7,433百万円
その他	△3,780百万円
繰延税金負債合計	△50,632百万円
繰延税金負債の純額	△853百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 10名、当行使用人で執行役員たる地位にある者 6名	当行取締役 8名、当行本部、営業店に所属する執行役員、理事、参与、副参与、参事(部店長級)並びに連結子会社に出向している参与、副参与の資格を有する使用人 275名	当行取締役 8名、当行本部、営業店に所属する執行役員、理事、参与、副参与、参事並びに連結子会社に出向している参与、副参与、参事の資格を有する者のうち、連結子会社の役付役員である使用人 252名	当行取締役 8名、使用人 180名	当行取締役 8名、使用人 186名	当行取締役 8名、使用人 280名	当行取締役 7名、使用人 455名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式310,000株	普通株式1,504,000株	普通株式1,489,000株	普通株式1,473,000株	普通株式1,407,000株	普通株式2,186,000株	普通株式4,379,000株
付与日	平成11年7月21日	平成12年7月7日	平成13年7月6日	平成14年7月5日	平成15年7月7日	平成16年7月6日	平成17年7月7日
権利確定条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左	同左	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成13年6月26日から平成21年6月25日まで	平成14年6月29日から平成22年6月28日まで	平成15年6月28日から平成23年6月27日まで	平成16年6月27日から平成24年6月26日まで	平成17年6月27日から平成25年6月26日まで	平成18年6月26日から平成26年6月25日まで	平成19年6月29日から平成27年6月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

平成19年3月期において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前(株)							
前連結会計年度末付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	68,000	879,000	1,192,000	1,253,000	1,083,000	2,186,000	4,379,000
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	43,000	290,000	346,000	137,000	226,000	161,000	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	25,000	589,000	846,000	1,116,000	857,000	2,025,000	4,379,000

② 単価情報

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利行使価格(円)	369	498	502	520	437	624	648
行使時平均株価(円)	866	930	939	928	925	926	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—	—	—	—

(関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	514.61円
1株当たり当期純利益	47.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	47.28円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	66,289百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	66,289百万円
普通株式の期中平均株式数	1,398,187千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	3,747千株
新株予約権	2,913千株
新株引受権	833千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要該当事項はありません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	761,677百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	45,187百万円
少数株主持分	45,187百万円
普通株式に係る期末の純資産額	716,489百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,392,275千株

(5) セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成18年3月期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び平成19年3月期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「銀行業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 所在地別セグメント情報

平成18年3月期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び平成19年3月期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

平成18年3月期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び平成19年3月期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(6) 国内・海外別収支

(億円)

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	1,664	0	—	1,664	1,658	12	—	1,670
資金運用収益	1,733	0	0	1,733	1,841	12	12	1,841
資金調達費用	68	0	0	68	182	—	12	170
役員取引等収支	437	—	0	437	431	△0	—	431
役員取引等収益	513	0	0	513	517	0	—	517
役員取引等費用	76	0	—	76	86	0	—	86
特定取引収支	3	—	—	3	8	—	—	8
特定取引収益	3	—	—	3	8	—	—	8
特定取引費用	—	—	—	—	0	—	—	0
その他業務収支	55	—	—	55	97	—	—	97
その他業務収益	152	—	—	152	124	—	—	124
その他業務費用	97	—	—	97	26	—	—	26

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(7) 国内・海外別資金運用／調達の状況

(億円)

		平成18年3月期				平成19年3月期			
		国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用勘定	平均残高	95,286	110	112	95,284	100,238	410	420	100,228
	利息	1,733	0	0	1,733	1,841	12	12	1,841
	利回り(%)	1.81	0.15	—	1.81	1.83	2.95	—	1.83
貸出金	平均残高	78,818	110	110	78,818	82,070	410	410	82,070
	利息	1,510	0	0	1,510	1,602	12	12	1,602
	利回り(%)	1.91	0.15	—	1.91	1.95	2.96	—	1.95
有価証券	平均残高	11,982	—	2	11,980	12,889	—	10	12,879
	利息	160	—	—	160	144	—	—	144
	利回り(%)	1.33	—	—	1.33	1.12	—	—	1.12
コールローン 及び買入手形	平均残高	1,340	—	—	1,340	760	—	—	760
	利息	7	—	—	7	17	—	—	17
	利回り(%)	0.53	—	—	0.53	2.27	—	—	2.27
債券貸借取引 支払保証金	平均残高	7	—	—	7	15	—	—	15
	利息	0	—	—	0	0	—	—	0
	利回り(%)	0.00	—	—	0.00	0.11	—	—	0.11
預け金	平均残高	371	0	—	371	1,109	0	0	1,109
	利息	7	—	—	7	20	—	—	20
	利回り(%)	2.02	—	—	2.02	1.82	—	—	1.82
資金調達勘定	平均残高	93,539	7	110	93,436	97,483	—	410	97,073
	利息	68	0	0	68	182	—	12	170
	利回り(%)	0.07	0.90	—	0.07	0.18	—	—	0.17
預金	平均残高	90,494	—	0	90,494	93,305	—	0	93,305
	利息	42	—	—	42	120	—	—	120
	利回り(%)	0.04	—	—	0.04	0.12	—	—	0.12
譲渡性預金	平均残高	1,173	—	—	1,173	1,081	—	—	1,081
	利息	0	—	—	0	1	—	—	1
	利回り(%)	0.01	—	—	0.01	0.17	—	—	0.17
コールマネー 及び売渡手形	平均残高	815	—	—	815	2,056	—	—	2,056
	利息	0	—	—	0	5	—	—	5
	利回り(%)	0.03	—	—	0.03	0.28	—	—	0.28
売現先勘定	平均残高	6	—	—	6	—	—	—	—
	利息	0	—	—	0	—	—	—	—
	利回り(%)	0.00	—	—	0.00	—	—	—	—
借入金	平均残高	340	—	110	230	566	—	410	156
	利息	6	—	0	6	14	—	12	2
	利回り(%)	1.87	—	—	2.70	2.61	—	—	1.70

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

4. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(8) 国内・海外別役務取引の状況

(百万円)

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	51,392	7	2	51,398	51,793	0	—	51,793
預金・貸出業務	19,889	—	—	19,889	18,462	—	—	18,462
為替業務	11,683	—	—	11,683	11,531	—	—	11,531
証券関連業務	6,064	—	—	6,064	8,956	—	—	8,956
代理業務	1,879	—	—	1,879	1,441	—	—	1,441
保護預り・貸金庫業務	1,865	—	—	1,865	1,880	—	—	1,880
保証業務	3,729	—	—	3,729	3,763	—	—	3,763
役務取引等費用	7,664	7	—	7,672	8,679	4	—	8,683
為替業務	1,976	—	—	1,976	1,955	—	—	1,955

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(9) 国内・海外別特定取引の状況

(百万円)

① 特定取引収益・費用の内訳

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	385	—	—	385	884	—	—	884
商品有価証券収益	243	—	—	243	702	—	—	702
特定金融派生商品収益	127	—	—	127	—	—	—	—
その他の特定取引収益	13	—	—	13	182	—	—	182
特定取引費用	—	—	—	—	36	—	—	36
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	36	—	—	36

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	28,386	—	—	28,386	82,437	—	—	82,437
商品有価証券	11,295	—	—	11,295	18,848	—	—	18,848
商品有価証券派生商品	17	—	—	17	2	—	—	2
特定金融派生商品	5,073	—	—	5,073	2,615	—	—	2,615
その他の特定取引資産	11,999	—	—	11,999	60,969	—	—	60,969
特定取引負債	5,124	—	—	5,124	2,669	—	—	2,669
商品有価証券派生商品	13	—	—	13	—	—	—	—
特定金融派生商品	5,110	—	—	5,110	2,669	—	—	2,669

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(10) 国内・海外別預金残高の状況

(百万円)

預金の種類別残高(未残)

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
預金合計	9,408,379	—	0	9,408,379	9,797,331	—	3	9,797,327
流動性預金	6,190,766	—	—	6,190,766	6,565,449	—	—	6,565,449
定期性預金	3,020,777	—	—	3,020,777	3,097,321	—	—	3,097,321
その他	196,834	—	0	196,834	134,560	—	3	134,556
譲渡性預金	41,661	—	—	41,661	69,894	—	—	69,894
総合計	9,450,040	—	0	9,450,040	9,867,225	—	3	9,867,222

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(11) 国内・海外別貸出金残高の状況

(百万円)

①業種別貸出状況(残高・構成比)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,125,307	100.00	8,115,015	100.00
製造業	839,434	10.33	914,756	11.27
農業	7,111	0.09	6,119	0.08
林業	84	0.00	27	0.00
漁業	6,449	0.08	6,006	0.07
鉱業	3,502	0.04	4,061	0.05
建設業	311,243	3.83	313,721	3.87
電気・ガス・熱供給・水道業	10,973	0.14	12,030	0.15
情報通信業	52,170	0.64	72,095	0.89
運輸業	358,218	4.41	344,039	4.24
卸売・小売業	651,926	8.02	676,525	8.34
金融・保険業	363,230	4.47	217,584	2.68
不動産業	1,037,251	12.77	1,107,946	13.65
各種サービス業	855,431	10.53	912,245	11.24
地方公共団体	91,807	1.13	80,292	0.99
その他	3,536,478	43.52	3,447,567	42.48
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	8,125,307	—	8,115,015	—

(注)「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。「海外」とは、海外連結子会社であります。

②外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成18年3月31日現在及び平成19年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(12) 国内・海外別有価証券の状況

(百万円)

有価証券残高(末残)

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
国債	538,374	—	—	538,374	770,116	—	—	770,116
地方債	79,127	—	—	79,127	68,488	—	—	68,488
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	376,115	—	—	376,115	458,712	—	—	458,712
株式	293,269	—	—	293,269	280,874	—	—	280,874
その他の証券	77,583	—	1,001	76,582	93,083	—	1,000	92,083
合計	1,364,470	—	1,001	1,363,469	1,671,276	—	1,000	1,670,276

(注)1.「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
 3.「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

(13) 有価証券の時価等情報

※1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
 ※2.「子会社株式及び関連会社株式の時価のあるもの」については、後記単体財務データ「時価情報」に記載しております。

1. 売買目的有価証券

(百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	23,295	△135	79,818	107

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期							
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	17,936	17,724	△212	20	233	32,909	32,959	50	75	25
地方債	24,869	24,319	△550	8	558	24,876	24,616	△260	6	266
社債	17,132	16,785	△346	0	346	13,547	13,422	△125	—	125
合計	59,939	58,829	△1,109	28	1,138	71,333	70,998	△335	81	417

(注)1.時価は、当該連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期							
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	152,065	275,422	123,357	127,327	3,969	154,650	266,061	111,410	115,987	4,577
債券	701,700	693,099	△8,600	186	8,787	972,687	967,231	△5,455	423	5,878
国債	527,628	520,437	△7,190	56	7,247	741,837	737,207	△4,629	157	4,787
地方債	54,658	54,257	△400	50	451	43,774	43,612	△162	59	221
社債	119,413	118,404	△1,008	79	1,088	187,075	186,412	△663	206	869
その他	321,866	318,832	△3,033	1,487	4,521	333,650	332,598	△1,051	1,828	2,880
合計	1,175,631	1,287,355	111,723	129,002	17,278	1,460,988	1,565,892	104,903	118,239	13,336

(注)1.連結貸借対照表計上額は、当該連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3.その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
 平成18年3月期における減損処理額は、11百万円（うち、株式11百万円）であります。
 平成19年3月期における減損処理額は、515百万円（うち、株式515百万円）であります。
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区区分ごとに次のとおり定めております。
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
 なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(百万円)

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
社債	399	400	0	私募債の買入消却	587	590	3	私募債の買入消却

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却益の合計額
その他有価証券	544,783	3,036	5,704	2,094

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
満期保有目的の債券	事業債	104,639	79,834
その他有価証券	事業債	135,939	178,918
	信託受益権	51,893	67,493
	非上場株式	15,688	12,104

7. 保有目的を変更した有価証券

(平成18年3月期)

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券50百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(平成19年3月期)

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券600百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(百万円)

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	337,887	413,230	147,103	95,395	487,198	568,643	142,426	99,049
国債	244,142	156,067	83,875	54,289	375,023	252,247	79,728	63,116
地方債	28,486	13,409	30,233	6,997	15,305	15,440	30,744	6,997
社債	65,257	243,753	32,994	34,109	96,868	300,955	31,953	28,935
その他	13,425	55,588	590	304,571	24,227	29,835	685	346,909
合計	351,313	468,818	147,694	399,967	511,425	598,479	143,112	445,959

(14) 金銭の信託の時価等情報

該当事項はありません。

(15) その他有価証券評価差額金

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
評価差額	111,724	104,901
その他有価証券	111,724	104,901
(△) 繰延税金負債	45,397	39,417
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	66,327	65,483
(△) 少数株主持分相当額	177	250
(十) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	246	223
その他有価証券評価差額金	66,396	65,457

(注) 1.平成18年3月期は、時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2.平成19年3月期は、時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び時価評価されていない有価証券に区分している投資事業組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取り扱っているデリバティブ取引の種類は、以下のとおりです。

- ・金利関連取引:金利先物取引、金利スワップ取引、金利オプション取引
- ・通貨関連取引:通貨スワップ取引、クーポンスワップ取引、為替先物予約取引、通貨オプション取引
- ・債券関連取引:債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引

(2) 取引に対する取組方針と利用目的

当行は、①お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供するため、②当行の資産・負債構造の管理(ALM)や相場変動リスク等のヘッジ目的のため、③当行の収益増強のため、デリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。しかしながら、デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行の体力やリスク管理態勢の範囲内でコントロール可能なリスク量となるよう心掛けております。なお、ヘッジ目的で取り組んだデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」(以下、「実務指針」という。)等に準拠した行内規程類と行内ヘッジ方針に基づいて、「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。

- ・ヘッジ対象:外貨建金銭債権債務、借入金
- ・ヘッジ手段:通貨スワップ、為替スワップ、金利スワップ

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等があります。また、お客さまの多様なニーズとそれに応える金融技術の高度化を背景に、デリバティブ取引の取り扱いはより広範になり、取引も複雑化しております。したがって、取引に係るリスク量、取引相手の信用リスク等の迅速かつ正確な把握と管理が必要との認識のもと、リスク管理態勢の整備を心掛けております。

デリバティブ取引に係るリスクの中で、当行が重点的に管理しておりますのは、以下の2つのリスクであります。

- ・市場リスク:金利・為替等の市場の変動によって損失が発生するリスク
- ・信用リスク:取引相手が支払不能になることにより、市場で同じ取引を再構築するためにコストが発生するリスク

(4) 取引に係るリスク管理態勢

リスク管理については、地域における金融システムの担い手として安定・継続して金融サービスを提供することを基本方針としております。

具体的には、「市場リスク管理基本規程」で全行的・統一的な観点から金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等のリスクの所在や種類を認識することを規定し、リスクのコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの経営会議(役員等で構成)において、リスク量に対しては銀行全体のリスク許容限度内で配分された配賦資本額を、損益に対しては実際の損益が抵触した場合に以降の操作方針について経営に協議を行うウォーニングポイント(バンキング取引)を設定しております。また、一旦リスクを極小化して以降の操作方針について経営に協議を行うアラームポイント、及び直ちにリスクを削減して以後の取引を行わないロスカットポイント(トレーディング取引)も設定しております。

市場取引のリスク量の計測は、VaR(ヒストリカル法又は分散・共分散法)、BPVなどにより計測しております。

市場部門における相互牽制態勢を実現するため、フロントオフィス(市場営業部)・ミドルオフィス(統合リスク管理室)・バックオフィス(事務統括部)を組織的に分離しております。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、日次でリスク量や損益の状況を直接、経営に報告しております。

また、当行の市場リスクの状況は、統合リスク管理室が毎月開催されるALM会議に報告しております。

当行のデリバティブ取引の信用リスクは、他のオフバランス取引やオンバランス取引の信用リスクと合算して管理しております。デリバティブ取引の信用リスクに係る決裁権限は、フロントオフィスから完全に独立しており、すべての与信判断は、与信所管部が行っております。デリバティブ取引に係る与信相当額については、ミドルオフィスが日次又は月次で計測、モニタリングしております。また、当行全体の信用リスクの状況は、統合リスク管理室がとりまとめ、頭取が召集する与信ポートフォリオ会議(四半期ごと開催)に報告しております。

(16) 金利関連取引の時価情報

(百万円)

取引所	金利先物	売建 買建	平成18年3月期				平成19年3月期			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
		売建	2,489	—	1	1	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,049,135	1,645,181	△14,508	△15,546	2,421,378	1,624,247	△860	△967
		受取変動・支払固定	1,891,662	1,522,953	18,474	20,023	2,493,727	1,615,747	3,815	4,236
		受取変動・支払変動	100	100	1	1	100	100	1	1
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	売建	売建	117,363	92,647	△1,034	1,170	101,036	70,704	△500	1,599
		買建	4,520	1,800	21	21	5,500	5,500	19	19
合計			/	/	2,955	5,671	/	/	2,474	4,888

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、平成18年3月期は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの「時価」と「評価損益」との差額は、業種別監査委員会報告第24号に規定する経過措置を適用し、平成15年3月期まで実施していた「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益であります。

なお、当該繰延ヘッジ損益につきましては、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

4. 「その他」はキャップ取引等であります。

(17) 通貨関連取引の時価情報

(百万円)

取引所	通貨先物	売建 買建	平成18年3月期				平成19年3月期			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
		売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	為替予約	383,895	313,710	820	820	293,070	250,896	1,382	1,382
		売建	43,323	—	△234	△234	194,023	283	△971	△971
	通貨オプション	売建	43,675	—	218	218	183,723	283	927	927
		買建	20,764	8,997	△299	238	25,707	20,362	△590	518
その他	売建	売建	19,568	8,997	299	△127	26,685	20,362	592	△270
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			/	/	803	915	/	/	1,340	1,586

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(18) 株式関連取引の時価情報

該当事項はありません。

**(19) 債券関連取引の時価情報**

(百万円)

取引所	債券先物		平成18年3月期				平成19年3月期			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
		売建	12,665	—	△2	△2	8,585	—	△0	△0
		買建	4,012	—	△8	△8	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			/	/	△10	△10	/	/	△0	△0

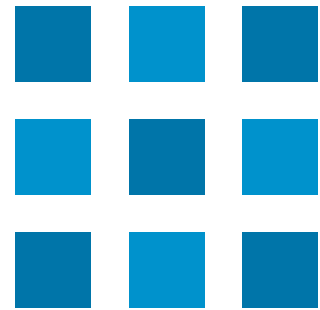
(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(20) 商品関連取引の時価情報

該当事項はありません。

(21) クレジットデリバティブ取引の時価情報

該当事項はありません。



単体財務データ

業績の推移	78	有価証券等	97
損益の概要	79	(31) 保有有価証券の残高	
ROE	79	(32) 保有有価証券の残存期間別残高	
経営資料	80	(33) 公共債引受額	
決算の状況	80	(34) 公共債および証券投資信託窓口販売額	
(1) 貸借対照表		(35) 公共債ディーリング売買高	
(2) 損益計算書		(36) 公共債ディーリング平均残高	
(3) 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書		(37) 公共向け与信残高	
損益	88	国際業務	98
(4) 粗利益		(38) 外国為替取扱高	
(5) 資金運用・調達勘定の平均残高等		(39) 外貨建資産残高	
(6) 受取利息・支払利息の分析		時価情報	99
(7) 役務取引の状況		(40) 有価証券の時価等情報	
(8) 特定取引の状況		(41) 金銭の信託の時価等情報	
(9) 営業経費の内訳		(42) その他有価証券評価差額金	
(10) その他業務利益の内訳		(43) 金利関連取引の時価情報	
預金	92	(44) 通貨関連取引の時価情報	
(11) 預金科目別残高		(45) 株式関連取引の時価情報	
(12) 預金者別預金残高		(46) 債券関連取引の時価情報	
(13) 定期預金の残存期間別残高		(47) 商品関連取引の時価情報	
(14) 財形預金残高		(48) クレジットデリバティブ取引の時価情報	
貸出	93	経営効率	102
(15) 貸出金科目別残高		(49) 利益率	
(16) 貸出金の残存期間別残高		(50) 利鞘	
(17) 貸出金業種別内訳		(51) 貸出金の預金に対する比率	
(18) 貸出金の用途別内訳		(52) 有価証券の預金に対する比率	
(19) 中小企業等に対する貸出金		(53) 従業員1人当たり預金・貸出金等	
(20) 神奈川県内貸出残高		(54) 1店舗当たり預金・貸出金	
(21) 個人ローン残高			
(22) 住宅金融公庫(現住宅金融支援機構)代理店業務取扱高			
(23) 貸出金の担保別内訳			
(24) 支払承諾の残高			
(25) 支払承諾見返の担保別内訳			
(26) 貸倒引当金の内訳			
(27) 特定海外債権残高			
(28) 貸出金償却額			
(29) リスク管理債権額			
(30) 金融再生法に基づく資産査定額			



業績の推移

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益(百万円)	238,263	247,415	253,791	240,192	255,361
経常利益(百万円)	25,320	78,697	96,218	101,166	106,861
業務純益(百万円)	111,042	125,188	126,759	124,738	119,938
当期純利益(百万円)	15,171	47,409	57,536	60,255	65,800
資本金(百万円)	184,803	188,223	214,862	215,179	215,481
(発行済株式総数(千株))	(普通株式 1,138,644 優先株式 200,000)	(普通株式 1,154,928 優先株式 200,000)	(普通株式 1,419,977 優先株式 30,000)	(普通株式 1,405,303)	(普通株式 1,392,506)
純資産額(百万円)	451,881	556,231	597,875	680,544	716,152
総資産額(百万円)	10,535,608	10,509,372	10,483,610	10,536,209	11,079,951
預金残高(百万円)	9,374,396	9,154,307	9,286,512	9,435,603	9,827,028
貸出金残高(百万円)	7,902,054	7,948,935	7,792,435	8,124,729	8,114,450
有価証券残高(百万円)	1,486,036	1,294,971	1,431,209	1,362,042	1,668,026
1株当たり純資産額(円)	309.22	394.13	423.65	484.41	514.37
1株当たり配当額(円)	普通株式 5.00	普通株式 5.00	普通株式 8.50	普通株式 9.00	普通株式 10.00
(内1株当たり中間配当額(円))	第一回優先株式 5.66 第二回優先株式 9.46	第一回優先株式 5.66 第二回優先株式 9.46	第一回優先株式 —	—	—
	(普通株式 — 第一回優先株式 — 第二回優先株式 —)	(普通株式 — 第一回優先株式 — 第二回優先株式 —)	(普通株式 — 第一回優先株式 —)	(普通株式 —)	(普通株式 3.50)
1株当たり当期純利益(円)	12.13	40.46	42.09	42.75	47.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	10.38	32.69	39.52	42.66	46.93
単体自己資本比率(国内基準)(%)	10.22	10.61	10.91	10.94	11.08
自己資本利益率(%)	3.94	11.39	10.91	9.42	9.42
株価収益率(倍)	30.50	15.12	15.53	22.54	18.67
配当性向(%)	41.19	12.53	20.84	20.98	21.19
従業員数(人)	3,076	2,864	2,832	2,905	3,454
(外、平均臨時従業員数(人))	(449)	(417)	(389)	(355)	(367)

- (注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3.平成19年3月期中間配当についての取締役会決議は平成18年11月20日に行いました。
4.1株当たり配当額のうち特別配当は、平成17年3月期は1.50円、平成18年3月期は2.00円、平成19年3月期は3.00円であります。
5.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
6.単体自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7.自己資本利益率は、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{一期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\}} \times 100$$
なお、発行済優先株式数は自己株式数を控除して算出しております。
8.配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。
9.従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しております。

■損益の概要

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	増 減
業務粗利益	208,778	211,761	2,983
経費(除く臨時処理分)(△)	86,279	90,139	3,860
人件費(△)	30,015	32,736	2,721
物件費(△)	49,951	51,035	1,084
税金(△)	6,312	6,367	55
実質業務純益	122,498	121,622	△876
一般貸倒引当金繰入額(△)	△2,239	1,683	3,922
業務純益	124,738	119,938	△4,800
うち債券関係損益	△7,407	△280	7,127
臨時損益	△23,571	△13,077	10,494
不良債権処理額(△)	22,085	17,709	△4,376
貸出金償却(△)	16,873	16,001	△872
個別貸倒引当金繰入額(△)	4,108	1,501	△2,607
延滞債権等売却損(△)	1,068	147	△921
その他(△)	34	59	25
株式関係損益	△219	6,947	7,166
その他の臨時損益	△1,266	△2,315	△1,049
経常利益	101,166	106,861	5,695
特別損益	3,237	2,076	△1,161
固定資産処分損益	△398	△1,411	△1,013
減損損失(△)	105	24	△81
償却債権取立益	3,741	3,513	△228
税引前当期純利益	104,404	108,938	4,534
法人税、住民税及び事業税(△)	21,578	38,482	16,904
法人税等調整額(△)	22,570	4,654	△17,916
当期純利益	60,255	65,800	5,545
与信費用(△)	19,845	19,393	△452
実質与信費用(△)	16,104	15,879	△225

- (注) 1. 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+特定取引収支+その他業務収支
 2. 実質業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)
 3. 業務純益=実質業務純益-一般貸倒引当金繰入額
 4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 6. 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
 7. 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却
 8. 与信費用=不良債権処理額+一般貸倒引当金繰入額
 9. 実質与信費用=与信費用-償却債権取立益

■ROE

(%)

	平成18年3月期	平成19年3月期	増 減
実質業務純益ベース	19.16	17.41	△1.75
業務純益ベース	19.51	17.17	△2.34
当期純利益ベース	9.42	9.42	0.00

(注) ○実質業務純益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{実質業務純益}}{(\text{期首純資産額}+\text{期末純資産額})\div 2}\times 100$$

○業務純益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益}}{(\text{期首純資産額}+\text{期末純資産額})\div 2}\times 100$$

○当期純利益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期首純資産額}+\text{期末純資産額})\div 2}\times 100$$

決算の状況

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。次の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

(1) 貸借対照表

(百万円)

■資産の部	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)	平成18年3月期(平成18年3月31日現在)	平成19年3月期(平成19年3月31日現在)
現金預け金	566,482	305,842	383,329
現金	166,532	148,150	146,018
預け金	399,949	157,692	237,311
コールローン	86,959	—	204,354
買入手形	—	19,900	—
買入金銭債権	200,976	304,277	317,603
特定取引資産	50,925	28,386	82,437
商品有価証券	29,144	11,295	18,848
商品有価証券派生商品	2	17	2
特定金融派生商品	1,779	5,073	2,615
その他の特定取引資産	19,999	11,999	60,969
有価証券	1,431,209	1,362,042	1,668,026
国債	553,969	538,374	770,116
地方債	162,260	79,127	68,488
社債	472,670	376,033	458,673
株式	197,675	291,194	277,889
その他の証券	44,633	77,312	92,858
貸出金	7,792,435	8,124,729	8,114,450
割引手形	77,973	72,138	78,106
手形貸付	529,656	534,615	542,961
証書貸付	6,114,249	6,401,418	6,328,911
当座貸越	1,070,556	1,116,556	1,164,470
外国為替	6,261	5,324	4,399
外国他店預け	1,034	1,525	1,162
買入外国為替	2,664	1,291	940
取立外国為替	2,563	2,507	2,297
その他資産	89,293	171,488	87,146
前払費用	30,273	29,918	30,143
未収収益	12,472	12,469	16,943
先物取引差入証拠金	10	—	—
先物取引差金勘定	99	—	—
金融派生商品	16,207	20,919	19,271
繰延ヘッジ損失	454	301	—
その他の資産	29,775	107,879	20,788
動産不動産	144,620	142,401	—
土地建物動産	135,976	135,108	—
建設仮払金	133	228	—
保証金権利金	8,511	7,064	—
有形固定資産	—	—	135,117
建物	—	—	37,264
土地	—	—	86,839
建設仮勘定	—	—	839
その他の有形固定資産	—	—	10,174
無形固定資産	—	—	13,391
ソフトウェア	—	—	12,740
その他の無形固定資産	—	—	651
繰延税金資産	42,507	—	—
支払承諾見返	138,809	126,502	117,086
貸倒引当金	△66,872	△54,686	△47,392
資産の部合計	10,483,610	10,536,209	11,079,951

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(百万円)

	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)	平成18年3月期(平成18年3月31日現在)	平成19年3月期(平成19年3月31日現在)
■負債の部			
預金	9,286,512	9,435,603	9,827,028
当座預金	409,838	416,488	432,066
普通預金	5,176,143	5,445,335	5,821,307
貯蓄預金	299,866	289,366	274,514
通知預金	54,312	65,329	66,176
定期預金	3,112,727	3,022,247	3,098,403
その他の預金	233,621	196,834	134,560
譲渡性預金	39,861	41,661	69,894
コールマネー	386	293	132,391
売渡手形	167,800	—	—
特定取引負債	2,165	5,124	2,669
商品有価証券派生商品	67	13	—
特定金融派生商品	2,098	5,110	2,669
借入金	34,439	58,359	43,648
借入金	34,439	58,359	43,648
外国為替	60	99	36
外国他店預り	1	10	1
売渡外国為替	28	58	23
未払外国為替	30	29	10
社債	85,000	65,000	40,000
その他負債	107,927	92,807	102,173
未決済為替借	3,200	2,393	1,761
未払法人税等	11,784	15,708	28,381
未払費用	7,866	7,090	10,687
前受収益	6,005	5,750	3,709
先物取引差金勘定	—	3	4
金融派生商品	14,372	17,973	16,086
その他の負債	64,698	43,886	41,542
役員賞与引当金	—	—	80
繰延税金負債	—	7,478	6,427
再評価に係る繰延税金負債	22,773	22,736	22,363
支払承諾	138,809	126,502	117,086
負債の部合計	9,885,735	9,855,664	10,363,799
■資本の部			
資本金	214,862	215,179	—
資本剰余金	176,482	176,798	—
資本準備金	176,479	176,795	—
その他資本剰余金	2	3	—
自己株式処分差益	2	3	—
利益剰余金	171,273	190,492	—
利益準備金	37,364	38,383	—
任意積立金	66,520	91,691	—
動産不動産圧縮積立金	1,286	1,457	—
別途積立金	65,234	90,234	—
当期末処分利益	67,388	60,417	—
土地再評価差額金	32,048	32,516	—
その他有価証券評価差額金	26,024	66,030	—
自己株式	△22,815	△471	—
資本の部合計	597,875	680,544	—
負債及び資本の部合計	10,483,610	10,536,209	—
■純資産の部			
資本金	—	—	215,481
資本剰余金	—	—	177,097
資本準備金	—	—	177,097
利益剰余金	—	—	226,758
利益準備金	—	—	38,383
その他利益剰余金	—	—	188,374
固定資産圧縮積立金	—	—	1,370
別途積立金	—	—	118,234
繰越利益剰余金	—	—	68,770
自己株式	—	—	△205
株主資本合計	—	—	619,132
その他有価証券評価差額金	—	—	65,039
繰延ヘッジ損益	—	—	8
土地再評価差額金	—	—	31,972
評価・換算差額等合計	—	—	97,019
純資産の部合計	—	—	716,152
負債及び純資産の部合計	—	—	11,079,951

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(百万円)

	平成17年3月期 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	平成18年3月期 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
経常収益	253,791	240,192	255,361
資金運用収益	174,120	173,130	184,027
貸出金利息	154,979	150,897	160,185
有価証券利息配当金	16,272	15,981	14,427
コールローン利息	196	712	1,728
債券貸借取引受入利息	—	0	1
買入手形利息	0	0	1
預け金利息	668	752	2,022
その他の受入利息	2,004	4,786	5,660
役務取引等収益	43,495	48,447	48,841
受入為替手数料	11,721	11,683	11,531
その他の役務収益	31,773	36,763	37,310
特定取引収益	924	385	884
商品有価証券収益	921	243	702
特定金融派生商品収益	—	127	—
その他の特定取引収益	2	13	182
その他業務収益	19,039	13,742	10,744
外国為替売買益	1,616	1,565	1,502
国債等債券売却益	2,049	1,500	1,853
国債等債券償還益	8	16	—
金融派生商品収益	6,895	6,544	3,273
その他の業務収益	8,468	4,115	4,115
その他経常収益	16,212	4,485	10,862
株式等売却益	13,517	666	7,660
その他の経常収益	2,695	3,818	3,202
経常費用	157,573	139,025	148,499
資金調達費用	5,943	6,875	18,280
預金利息	2,361	4,222	12,058
譲渡性預金利息	26	21	186
コールマネー利息	7	24	586
売現先利息	—	0	—
債券貸借取引支払利息	0	—	—
売渡手形利息	0	0	0
借入金利息	1,332	637	1,479
社債利息	1,294	979	600
金利スワップ支払利息	862	206	302
その他の支払利息	57	783	3,065
役務取引等費用	11,870	11,128	12,286
支払為替手数料	1,989	1,976	1,955
その他の役務費用	9,881	9,151	10,330
特定取引費用	143	—	36
特定金融派生商品費用	143	—	36
その他業務費用	12,331	8,924	2,133
国債等債券売却損	6,331	5,354	2,018
国債等債券償還損	5,800	3,483	—
国債等債券償却	199	86	114
その他の業務費用	—	—	0
営業経費	85,638	89,068	92,742
その他経常費用	41,646	23,028	23,020
貸倒引当金繰入額	18,684	1,869	3,185
貸出金償却	15,129	16,873	16,001
株式等売却損	65	195	6
株式等償却	195	691	705
その他の経常費用	7,571	3,398	3,121
経常利益	96,218	101,166	106,861
特別利益	3,442	3,795	3,678
動産不動産処分益	182	54	—
固定資産処分益	—	—	164
償却債権取立益	3,043	3,741	3,513
証券取引責任準備金取崩額	0	—	—
その他の特別利益	216	—	—
特別損失	1,397	557	1,601
動産不動産処分損	1,397	452	—
固定資産処分損	—	—	1,576
減損損失	—	105	24
税引前当期純利益	98,263	104,404	108,938
法人税、住民税及び事業税	12,503	21,578	38,482
法人税等調整額	28,224	22,570	4,654
当期純利益	57,536	60,255	65,800
前期繰越利益	44,453	29,155	—
土地再評価差額金取崩額	241	△467	—
自己株式消却額	34,842	28,525	—
当期末処分利益	67,388	60,417	—

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

(百万円)

(利益処分計算書)

	株主総会承認日 平成17年6月28日	株主総会承認日 平成18年6月28日
■当期末処分利益の処分		
当期末処分利益	67,388	60,417
任意積立金取崩額	109	455
不動産不動産圧縮積立金取崩額	109	455
計	67,498	60,872
利益処分額	38,343	40,692
利益準備金	1,018	0
配当金	(1株につき 8円50銭) うち普通配当金 7円00銭 特別配当金 1円50銭) 11,994	(1株につき 9円00銭) うち普通配当金 7円00銭 特別配当金 2円00銭) 12,643
役員賞与金	49	48
取締役賞与金	37	37
監査役賞与金	11	11
任意積立金	25,281	28,000
不動産不動産圧縮積立金	281	—
別途積立金	25,000	28,000
次期繰越利益	29,155	20,180
■その他資本剰余金の処分		
その他資本剰余金	2	3
その他資本剰余金次期繰越高	2	3

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(株主資本等変動計算書)

平成19年3月期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金		固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高	215,179	176,795	3	176,798	38,383	1,457	90,234	60,417	190,492	△471	581,998
事業年度中の変動額											
新株の発行	302	302		302							604
剰余金の配当(注)2								△12,643	△12,643		△12,643
剰余金の配当								△4,895	△4,895		△4,895
役員賞与(注)2								△48	△48		△48
利益準備金の積立(注)2					0			△0	—		—
利益準備金の積立					0			△0	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)2							△455	455	—		—
固定資産圧縮積立金の積立							425	△425	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩							△57	57	—		—
別途積立金の積立(注)2								28,000	△28,000		—
当期純利益								65,800	65,800		65,800
自己株式の取得										△12,240	△12,240
自己株式の処分				△0	△0					12	12
自己株式の消却				△3	△3			△12,491	△12,491	12,494	—
土地再評価差額金の取崩								544	544		544
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	302	302	△3	298	0	△86	28,000	8,352	36,266	266	37,133
平成19年3月31日残高	215,481	177,097	—	177,097	38,383	1,370	118,234	68,770	226,758	△205	619,132

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	66,030	—	32,516	98,546	680,544
事業年度中の変動額					
新株の発行					604
剰余金の配当(注)2					△12,643
剰余金の配当					△4,895
役員賞与(注)2					△48
利益準備金の積立(注)2					—
利益準備金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)2					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立(注)2					—
当期純利益					65,800
自己株式の取得					△12,240
自己株式の処分					12
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					544
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△991	8	△544	△1,526	△1,526
事業年度中の変動額合計	△991	8	△544	△1,526	35,607
平成19年3月31日残高	65,039	8	31,972	97,019	716,152

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

■重要な会計方針(平成19年3月期)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点等を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:2年~60年

動産:2年~20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は78,438百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上することとしております。なお、当事業年度末においては、信託財産及び年金資産の合計額が退職給付債務を一時的に超過したため当該差額をその他資産に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に同じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は26百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は0百万円(同前)であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■会計方針の変更(平成19年3月期)

(役員賞与に関する会計基準)

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は80百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は716,143百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

■表示方法の変更(平成19年3月期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

- (1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2)「動産不動産圧縮積立金」は、「固定資産圧縮積立金」として表示しております。
- (3)純額で「繰延ヘッジ損失」として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (4)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
 - ①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮払金」として表示しております。
 - ②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
- (5)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」として表示しております。

■注記事項(平成19年3月期)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資額総額 5,591百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,729百万円、延滞債権額は144,602百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,877百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47,912百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は204,122百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、79,046百万円あります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	744,344百万円
担保資産に対応する債務	
預金	37,621百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券118,796百万円及びその他の資産2百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は6,108百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,830,569百万円あります。このうち契約残存期間が1年以上のもの1,264,290百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行の申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 40,525百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 101,096百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 113,105百万円
（当事業年度圧縮記帳額 3百万円）
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金43,000百万円が含まれております。
13. 社債は、劣後特約付社債であります。
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は243,713百万円であります。
15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本金の額に達するまで資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、0百万円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（千株）

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	522	13,720	14,013	230	（注）
合計	522	13,720	14,013	230	

（注）当事業年度中の増加事由は、自己株式取得のための市場買付13,456千株及び単元未満株式の買取請求264千株によるものであります。また、当事業年度中の減少事由は、自己株式の消却14,000千株及び単元未満株式の買取請求13千株によるものであります。

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

動産	
取得価額相当額	114百万円
減価償却累計額相当額	17百万円
期末残高相当額	97百万円
 - ・未経過リース料期末残高相当額

1年内	19百万円
1年超	72百万円
合計	92百万円
 - ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	10百万円
減価償却費相当額	9百万円
支払利息相当額	1百万円
 - ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
- なお、上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。
2. オペレーティング・リース取引
- ・未経過リース料

1年内	22百万円
1年超	20百万円
合計	43百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものにつきましては、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	32,370百万円
有価証券償却	5,277百万円
その他	11,846百万円
繰延税金資産小計	49,494百万円
評価性引当額	△5,603百万円
繰延税金資産合計	43,890百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△39,104百万円
退職給付信託設定益益金不算入	△7,433百万円
その他	△3,780百万円
繰延税金負債合計	△50,318百万円
繰延税金負債の純額	△6,427百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	514.37円
1株当たり当期純利益	47.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	46.93円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	65,800百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	65,800百万円
普通株式の期中平均株式数	1,398,187千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	3,747千株
新株予約権	2,913千株
新株引受権	833千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
該当事項はありません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	716,152百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	716,152百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数	1,392,275百万円

損益

(4) 粗利益

(億円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	1,705	35	0	1,672	59	0	1,756	84	1
			1,741			1,731			1,840
資金調達費用	48	10	0	28	40	0	102	81	1
			59			68			182
資金運用収支	1,656	24	1,681	1,643	18	1,662	1,654	2	1,657
役務取引等収益	428	6	434	477	6	484	481	6	488
役務取引等費用	116	2	118	108	2	111	120	2	122
役務取引等収支	311	4	316	369	4	373	361	4	365
特定取引収益	9	—	9	2	1	3	8	—	8
特定取引費用	—	1	1	—	—	—	—	0	0
特定取引収支	9	△1	7	2	1	3	8	△0	8
その他業務収益	165	25	190	122	15	137	78	28	107
その他業務費用	118	4	123	88	0	89	21	0	21
その他業務収支	46	20	67	33	14	48	57	28	86
業務粗利益	2,024	47	2,072	2,049	38	2,087	2,082	35	2,117
業務粗利益率(%)	2.23	3.44	2.25	2.18	2.43	2.19	2.11	1.41	2.11

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(5) 資金運用・調達勘定の平均残高等

(億円)

		平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	90,699	(19) 1,392	92,073	(86) 93,777	1,581	95,272	(817) 98,529	2,493	100,205
	利息	1,705	(0) 35	1,741	(0) 1,672	59	1,731	(1) 1,756	84	1,840
	利回り(%)	1.88	2.55	1.89	1.78	3.74	1.81	1.78	3.39	1.83
貸出金	平均残高	76,400	89	76,489	78,706	116	78,823	81,939	125	82,065
	利息	1,547	2	1,549	1,504	4	1,508	1,596	5	1,601
	利回り(%)	2.02	3.10	2.02	1.91	3.64	1.91	1.94	4.39	1.95
有価証券	平均残高	12,414	560	12,974	11,400	564	11,964	12,262	599	12,862
	利息	146	16	162	141	18	159	125	19	144
	利回り(%)	1.18	2.88	1.25	1.24	3.26	1.33	1.02	3.17	1.12
コールローン	平均残高	280	113	394	1,118	188	1,306	417	317	735
	利息	0	1	1	0	7	7	1	16	17
	利回り(%)	0.00	1.70	0.49	0.00	3.77	0.54	0.30	5.03	2.34
買入手形	平均残高	7	—	7	33	—	33	24	—	24
	利息	0	—	0	0	—	0	0	—	0
	利回り(%)	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00	0.05	—	0.05
預け金	平均残高	0	272	272	0	371	371	0	1,109	1,109
	利息	0	6	6	0	7	7	0	20	20
	利回り(%)	0.00	2.44	2.44	0.00	2.02	2.02	0.09	1.82	1.82
資金調達勘定	平均残高	(19) 90,552	1,087	91,620	92,635	(86) 1,266	93,815	96,404	(817) 2,179	97,766
	利息	(0) 48	10	59	28	(0) 40	68	102	(1) 81	182
	利回り(%)	0.05	0.98	0.06	0.03	3.20	0.07	0.10	3.74	0.18
預金	平均残高	87,630	1,071	88,702	89,609	1,162	90,771	92,656	932	93,588
	利息	12	11	23	10	32	42	83	36	120
	利回り(%)	0.01	1.05	0.02	0.01	2.75	0.04	0.09	3.94	0.12
譲渡性預金	平均残高	926	—	926	1,173	—	1,173	1,081	—	1,081
	利息	0	—	0	0	—	0	1	—	1
	利回り(%)	0.02	—	0.02	0.01	—	0.01	0.17	—	0.17
コールマネー	平均残高	233	4	238	123	6	129	2,039	17	2,056
	利息	0	0	0	0	0	0	4	0	5
	利回り(%)	0.00	1.58	0.03	0.00	3.95	0.18	0.24	5.33	0.28
売渡手形	平均残高	322	—	322	686	—	686	0	—	0
	利息	0	—	0	0	—	0	0	—	0
	利回り(%)	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00	0.05	—	0.05
借入金	平均残高	525	10	535	329	10	340	156	410	566
	利息	13	0	13	6	0	6	2	12	14
	利回り(%)	2.52	0.77	2.48	1.89	1.39	1.87	1.70	2.96	2.61

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。無利息預け金の平均残高は以下のとおりであります。

平成17年3月期	国内業務部門	2,054億円	国際業務部門	2億円	合計	2,056億円
平成18年3月期	同	1,478億円	同	2億円	合計	1,480億円
平成19年3月期	同	919億円	同	2億円	合計	921億円

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4. 合計には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

(6) 受取利息・支払利息の分析

(億円)

		平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	1	△4	1	57	4	60	84	34	89
	利率による増減	△17	3	△17	△91	18	△70	0	△8	19
	純増減	△15	△0	△16	△33	23	△9	84	25	108
貸出金	残高による増減	6	△1	5	46	0	47	61	0	62
	利率による増減	△51	△0	△51	△88	0	△88	29	0	30
	純増減	△45	△1	△46	△42	1	△40	91	1	92
有価証券	残高による増減	△7	△7	△11	△11	0	△12	10	1	11
	利率による増減	29	2	28	6	2	9	△26	△0	△27
	純増減	22	△5	17	△5	2	△2	△16	0	△15
コールローン	残高による増減	0	0	2	0	1	4	△0	4	△3
	利率による増減	△0	0	△1	△0	3	0	1	4	13
	純増減	0	0	0	0	5	5	1	8	10
買入手形	残高による増減	0	—	0	0	—	0	△0	—	△0
	利率による増減	—	—	—	0	—	0	0	—	0
	純増減	0	—	0	0	—	0	0	—	0
預け金	残高による増減	0	1	1	0	2	2	△0	14	14
	利率による増減	0	1	1	0	△1	△1	0	△2	△2
	純増減	0	3	3	0	0	0	0	12	12
支払利息	残高による増減	△0	△0	△0	1	1	1	1	29	2
	利率による増減	△33	6	△28	△21	28	7	72	11	111
	純増減	△34	5	△28	△20	29	9	74	41	114
預金	残高による増減	0	△0	0	0	0	0	0	△6	1
	利率による増減	△5	3	△2	△2	19	18	73	11	77
	純増減	△5	3	△2	△2	20	18	73	4	78
譲渡性預金	残高による増減	0	—	0	0	—	0	△0	—	△0
	利率による増減	0	—	0	△0	—	△0	1	—	1
	純増減	0	—	0	△0	—	△0	1	—	1
コールマネー	残高による増減	0	0	0	△0	0	△0	0	0	3
	利率による増減	0	0	△0	0	0	0	4	0	1
	純増減	0	0	0	△0	0	0	4	0	5
売渡手形	残高による増減	0	—	0	0	—	0	△0	—	△0
	利率による増減	—	—	—	0	—	0	0	—	0
	純増減	0	—	0	0	—	0	△0	—	△0
借入金	残高による増減	△23	—	△23	△4	0	△4	△3	5	4
	利率による増減	2	△0	2	△2	0	△2	△0	6	4
	純増減	△21	△0	△21	△7	0	△6	△3	11	8

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(7) 役務取引の状況

(百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	42,820	674	43,495	47,798	648	48,447	48,185	655	48,841
預金・貸出業務	17,717	—	17,717	19,889	—	19,889	18,462	—	18,462
為替業務	11,071	649	11,721	11,057	625	11,683	10,903	627	11,531
証券関連業務	5,912	—	5,912	6,064	—	6,064	8,956	—	8,956
代理業務	1,976	—	1,976	1,879	—	1,879	1,441	—	1,441
保護預り・貸金庫業務	2,001	—	2,001	1,865	—	1,865	1,880	—	1,880
保証業務	866	24	891	1,095	22	1,118	1,162	26	1,189
役務取引等費用	11,622	247	11,870	10,898	229	11,128	12,058	228	12,286
為替業務	1,749	239	1,989	1,754	222	1,976	1,733	222	1,955

(8) 特定取引の状況

(百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
特定取引収益	924	—	924	257	127	385	884	—	884
商品有価証券収益	921	—	921	243	—	243	702	—	702
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	—	—	—	—	127	127	—	—	—
その他の特定取引収益	2	—	2	13	—	13	182	—	182
特定取引費用	—	143	143	—	—	—	—	36	36
商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	—	143	143	—	—	—	—	36	36
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(9) 営業経費の内訳

(百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
給料・手当	24,571	25,536	28,303
退職給付費用	1,568	3,558	3,050
福利厚生費	292	285	326
減価償却費	8,695	8,732	9,247
土地建物機械賃借料	5,521	5,375	5,453
営繕費	309	404	412
消耗品費	1,245	1,191	1,279
給水光熱費	1,288	1,275	1,256
旅費	128	132	150
通信費	1,099	1,063	1,147
広告宣伝費	631	786	1,016
租税公課	6,320	6,312	6,367
その他	33,964	34,414	34,729
合計	85,638	89,068	92,742

(10) その他業務利益の内訳

(百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	—	1,616	1,616	—	1,565	1,565	—	1,502	1,502
債券関係損益	△9,827	△444	△10,272	△7,316	△91	△7,407	△278	△1	△280
金融派生商品損益	6,039	855	6,895	6,585	△41	6,544	1,925	1,348	3,273
その他	8,468	—	8,468	4,115	—	4,115	4,115	—	4,115
合計	4,680	2,027	6,708	3,385	1,432	4,818	5,761	2,849	8,611



預金

(11) 預金科目別残高

(百万円)

		平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預 金	流動性預金	平均残高	5,519,011	—	5,519,011	5,826,799	—	5,826,799	6,147,366	—	6,147,366
		(%)			62.2			64.2			65.7
		期末残高	5,940,162	—	5,940,162	6,216,520	—	6,216,520	6,594,064	—	6,594,064
		(%)			64.0			65.9			67.1
	有利息預金	平均残高	5,152,648	—	5,152,648	4,905,710	—	4,905,710	5,247,225	—	5,247,225
		期末残高	5,007,927	—	5,007,927	5,147,705	—	5,147,705	5,630,173	—	5,630,173
	定期性預金	平均残高	3,172,463	—	3,172,463	3,066,958	—	3,066,958	3,052,516	—	3,052,516
		(%)			35.8			33.8			32.6
		期末残高	3,112,727	—	3,112,727	3,022,247	—	3,022,247	3,098,403	—	3,098,403
		(%)			33.5			32.0			31.5
	固定金利定期預金	平均残高	3,167,474	/	3,167,474	3,062,499	/	3,062,499	3,048,583	/	3,048,583
		期末残高	3,108,085	/	3,108,085	3,018,201	/	3,018,201	3,094,625	/	3,094,625
	変動金利定期預金	平均残高	2,870	/	2,870	2,581	/	2,581	2,414	/	2,414
		期末残高	2,654	/	2,654	2,429	/	2,429	2,359	/	2,359
	その他	平均残高	71,591	107,177	178,769	67,153	116,219	183,372	65,730	93,270	159,001
(%)				2.0			2.0			1.7	
	期末残高	107,777	125,844	233,621	95,423	101,411	196,834	68,496	66,063	134,560	
	(%)			2.5			2.1			1.4	
合計	平均残高	8,763,066	107,177	8,870,244	8,960,912	116,219	9,077,131	9,265,613	93,270	9,358,883	
	(%)			100.0			100.0			100.0	
	期末残高	9,160,667	125,844	9,286,512	9,334,192	101,411	9,435,603	9,760,964	66,063	9,827,028	
	(%)			100.0			100.0			100.0	
譲渡性預金	平均残高	92,665	—	92,665	117,300	—	117,300	108,189	—	108,189	
	期末残高	39,861	—	39,861	41,661	—	41,661	69,894	—	69,894	
総合計	平均残高	8,855,732	107,177	8,962,910	9,078,212	116,219	9,194,431	9,373,803	93,270	9,467,073	
	期末残高	9,200,528	125,844	9,326,373	9,375,853	101,411	9,477,264	9,830,859	66,063	9,896,922	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令により、「固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金」を「固定金利定期預金、変動金利定期預金」に改めて表記しております。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(12) 預金者別預金残高

(億円、%)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
個人預金	68,790 (74.1)	71,102 (75.4)	73,258 (74.5)
法人預金その他	24,074 (25.9)	23,253 (24.6)	25,011 (25.5)
国内預金	92,865 (100.0)	94,356 (100.0)	98,270 (100.0)
海外預金	—	—	—
総預金	92,865	94,356	98,270

(注) 法人預金その他とは、法人預金、公金預金、金融機関預金であります。

(13) 定期預金の残存期間別残高

(百万円)

	平成19年3月期						合計
	3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	
定期預金	648,668	586,280	820,194	227,954	206,331	108,862	2,598,293
固定金利定期預金	647,453	586,120	819,980	227,215	205,238	108,862	2,594,870
変動金利定期預金	151	160	214	739	1,092	—	2,359
その他	1,062	—	—	—	—	—	1,062

(注) 1. 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。
2. 平成19年3月期は、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令により表記を改めております。

(百万円)

	平成18年3月期						合計
	3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	
定期預金	670,558	497,989	802,789	235,451	185,535	132,507	2,524,831
固定自由金利定期預金	669,068	497,751	802,339	234,848	184,668	132,503	2,521,180
変動自由金利定期預金	268	237	449	602	866	3	2,429
その他	1,221	—	—	—	—	—	1,221

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

(14) 財形預金残高

(億円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
財形預金	702	689	674

貸出

(15) 貸出金科目別残高

(百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
手形貸付	平均残高	532,392	1,253	533,646	519,400	2,053	521,453	549,853	2,354	552,207
	期末残高	528,213	1,443	529,656	533,015	1,600	534,615	539,965	2,996	542,961
証書貸付	平均残高	5,809,036	7,648	5,816,685	6,121,000	9,587	6,130,587	6,341,493	10,214	6,351,708
	期末残高	6,106,031	8,218	6,114,249	6,391,760	9,658	6,401,418	6,318,745	10,165	6,328,911
当座貸越	平均残高	1,221,902	—	1,221,902	1,158,835	—	1,158,835	1,234,352	—	1,234,352
	期末残高	1,070,556	—	1,070,556	1,116,556	—	1,116,556	1,164,470	—	1,164,470
割引手形	平均残高	76,733	—	76,733	71,456	—	71,456	68,255	—	68,255
	期末残高	77,973	—	77,973	72,138	—	72,138	78,106	—	78,106
合計	平均残高	7,640,065	8,902	7,648,967	7,870,693	11,640	7,882,333	8,193,955	12,568	8,206,524
	期末残高	7,782,774	9,661	7,792,435	8,113,470	11,259	8,124,729	8,101,288	13,162	8,114,450

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(16) 貸出金の残存期間別残高

(百万円)

	平成19年3月期						合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	
貸出金	1,085,086	802,721	868,298	363,295	3,827,489	1,167,558	8,114,450
変動金利	—	471,052	472,690	207,170	3,777,465	360,105	—
固定金利	—	331,669	395,607	156,124	50,023	807,453	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(百万円)

	平成18年3月期						合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	
貸出金	1,371,120	767,299	791,071	350,288	3,725,226	1,119,722	8,124,729
変動金利	—	414,829	471,135	199,960	3,649,703	381,548	—
固定金利	—	352,469	319,936	150,328	75,522	738,174	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(17) 貸出金業種別内訳

(百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	390,886	7,792,435	100.00	387,930	8,124,729	100.00	380,184	8,114,450	100.00
製造業	3,990	826,786	10.61	3,920	839,041	10.33	3,823	914,582	11.27
農業	112	7,456	0.10	114	7,111	0.09	87	6,119	0.08
林業	2	89	0.00	2	84	0.00	1	27	0.00
漁業	13	2,935	0.04	14	6,449	0.08	12	6,006	0.07
鉱業	15	4,344	0.06	16	3,502	0.04	11	4,061	0.05
建設業	4,036	325,952	4.18	3,957	311,195	3.83	3,940	313,674	3.87
電気・ガス・熱供給・水道業	55	11,255	0.14	50	10,973	0.14	45	12,030	0.15
情報通信業	545	41,041	0.53	554	52,170	0.64	615	72,095	0.89
運輸業	980	343,180	4.40	999	355,339	4.37	1,003	341,187	4.20
卸売・小売業	5,964	627,036	8.05	5,867	650,203	8.00	5,782	674,902	8.32
金融・保険業	128	408,970	5.25	133	380,000	4.68	128	231,570	2.85
不動産業	2,493	868,345	11.14	2,633	1,033,000	12.71	2,661	1,104,851	13.62
各種サービス業	6,005	832,536	10.68	5,938	852,097	10.49	5,988	909,508	11.21
地方公共団体	27	82,535	1.06	27	91,807	1.13	28	80,292	0.99
その他	366,521	3,409,972	43.76	363,706	3,531,754	43.47	356,060	3,443,542	42.43
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	390,886	7,792,435	—	387,930	8,124,729	—	380,184	8,114,450	—

(18) 貸出金の使途別内訳

(億円)

	平成17年3月期		平成18年3月期		平成19年3月期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	39,503	50.69	40,929	50.38	42,713	52.64
運転資金	38,421	49.31	40,317	49.62	38,430	47.36
合計	77,924	100.00	81,247	100.00	81,144	100.00

(19) 中小企業等に対する貸出金

(億円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
総貸出金残高(A)	77,924	81,247	81,144
中小企業等貸出金残高(B)	61,982	64,018	66,271
$\frac{(B)}{(A)}$ (%)	79.54	78.79	81.67

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(20) 神奈川県内貸出残高

(億円、%)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
県内貸出	60,988	62,682	64,287
国内貸出に占める割合	78.2	77.1	79.2

(21) 個人ローン残高

(億円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
消費資金ローン	3,160	3,242	3,342
住宅系ローン	29,333	30,048	31,080
ローン合計	32,494	33,290	34,423

(注) 消費資金ローンは、バンクカードによるキャッシング、総合口座の貸越残高などを含めております。

(22) 住宅金融公庫(現住宅金融支援機構)代理店業務取扱高

(千件、億円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
件数	111	101	93
残高	16,256	14,526	13,125

(23) 貸出金の担保別内訳

(億円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
有価証券	692	808	668
債権	1,740	1,775	1,779
商品	10	12	11
不動産	27,763	28,005	29,852
その他	0	—	—
小計	30,207	30,601	32,311
保証	32,777	34,241	31,747
信用	14,939	16,404	17,085
合計	77,924	81,247	81,144

(24) 支払承諾の残高

(口、百万円)

種類		平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
手形引受	口数	5	7	8
	金額	136	150	89
信用状	口数	295	278	241
	金額	2,390	2,566	3,449
保証	口数	2,009	1,987	2,059
	金額	136,281	123,784	113,547
合計	口数	2,309	2,272	2,308
	金額	138,809	126,502	117,086

(25) 支払承諾見返の担保別内訳

(億円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
有価証券	0	—	3
債権	906	789	712
商品	—	—	0
不動産	9	23	21
その他	11	—	—
小計	928	812	737
保証	289	259	226
信用	170	193	206
合計	1,388	1,265	1,170

(26) 貸倒引当金の内訳

(億円)

	平成17年3月期					平成18年3月期					平成19年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	219	173	—	※219	173	173	150	—	※173	150	150	167	—	※150	167
個別貸倒引当金	(—)	495	289	★262	495	(—)	396	140	★354	396	(—)	306	104	★291	306
非居住者向け債権分	(—)	—	—	—	—	(—)	—	—	—	—	(—)	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	(—)	—	—	—	—	(—)	—	—	—	—	(—)	—	—	—	—

(注)1. ※は洗替による取崩額、★は洗替及び回収による取崩額であります。
2.()内は為替換算差額であります。

(27) 特定海外債権残高(注)

該当事項はありません。

(注) 特定海外債権は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号の規定により貸倒引当金(特定海外債権引当動定)の引当対象とされる貸出金であります。

(28) 貸出金償却額

(億円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
貸出金償却額	151	168	160

(29) リスク管理債権額

1. 単体ベース

(億円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
破綻先債権額①	72	34	57
延滞債権額②	2,022	1,621	1,446
小計(①+②)	2,095	1,655	1,503
3ヵ月以上延滞債権額③	74	43	58
貸出条件緩和債権額④	412	440	479
リスク管理債権計(①+②+③+④)	2,582	2,139	2,041

(注) 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

2. 連結ベース

(億円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
破綻先債権額①	73	36	57
延滞債権額②	1,936	1,585	1,430
小計(①+②)	2,010	1,621	1,488
3ヵ月以上延滞債権額③	74	43	58
貸出条件緩和債権額④	454	448	484
リスク管理債権計(①+②+③+④)	2,539	2,113	2,031

(注) 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

各債権の説明

- 破綻先債権…未収利息を計上していない貸出金のうち、会社更生法、破産法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- 延滞債権…未収利息を計上していない貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権…期末において、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの
- 貸出条件緩和債権…経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの

(30) 金融再生法に基づく資産査定額

(億円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	283	244	191
危険債権	1,828	1,422	1,326
要管理債権	486	483	537
正常債権	76,845	80,477	82,845

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう
- 危険債権…危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう
- 要管理債権…要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう
- 正常債権…正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう

有価証券等

(31) 保有有価証券の残高

(百万円)

		平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	平均残高	352,145	—	352,145	455,728	—	455,728	569,216	—	569,216
	期末残高	553,969	—	553,969	538,374	—	538,374	770,116	—	770,116
地方債	平均残高	217,871	—	217,871	100,828	—	100,828	76,867	—	76,867
	期末残高	162,260	—	162,260	79,127	—	79,127	68,488	—	68,488
社債	平均残高	507,309	—	507,309	412,909	—	412,909	383,839	—	383,839
	期末残高	472,670	—	472,670	376,033	—	376,033	458,673	—	458,673
株式	平均残高	159,909	—	159,909	159,948	—	159,948	168,755	—	168,755
	期末残高	197,675	—	197,675	291,194	—	291,194	277,889	—	277,889
その他の証券	平均残高	4,197	56,035	60,232	10,609	56,414	67,023	27,566	59,954	87,521
	うち外国債券	—	56,031	56,031	—	55,893	55,893	—	57,364	57,364
	うち外国株式	—	3	3	—	16	16	—	1,003	1,003
	期末残高	3,780	40,853	44,633	14,892	62,420	77,312	40,723	52,134	92,858
	うち外国債券	—	40,849	40,849	—	59,839	59,839	—	49,541	49,541
	うち外国株式	—	3	3	—	1,005	1,005	—	1,003	1,003
合計	平均残高	1,241,434	56,035	1,297,469	1,140,023	56,414	1,196,437	1,226,246	59,954	1,286,201
	期末残高	1,390,356	40,853	1,431,209	1,299,622	62,420	1,362,042	1,615,891	52,134	1,668,026

(32) 保有有価証券の残存期間別残高

(百万円)

		平成19年3月期							合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債		375,023	120,287	131,960	34,582	45,146	63,116	—	770,116
地方債		15,305	12,409	3,030	331	30,413	6,997	—	68,488
社債		96,855	195,321	105,607	19,781	12,171	28,935	—	458,673
株式		—	—	—	—	—	—	277,889	277,889
その他の証券		23,544	11,463	9,076	489	—	6,269	42,014	92,858
うち外国債券		23,393	10,795	8,592	489	—	6,269	—	49,541
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	1,003	1,003

		平成18年3月期							合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債		244,142	70,632	85,435	29,671	54,204	54,289	—	538,374
地方債		28,486	12,283	1,126	124	30,109	6,997	—	79,127
社債		65,257	140,187	103,484	20,773	12,221	34,109	—	376,033
株式		—	—	—	—	—	—	291,194	291,194
その他の証券		11,705	26,629	14,768	111	479	8,131	15,486	77,312
うち外国債券		11,132	26,251	13,845	—	479	8,131	—	59,839
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	1,005	1,005

(33) 公共債引受額

(億円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
地方債・地方公社債	1,593	1,089	1,055
国債	201	119	0
政府保証債	174	149	165
合計	1,969	1,358	1,221

(34) 公共債および証券投資信託窓口販売額

(億円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
国債	905	535	508
地方債	835	799	722
政府保証債	—	0	—
合計	1,740	1,335	1,231
証券投資信託	1,659	2,193	2,239

(35) 公共債ディーリング売買高

(百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
商品国債	1,184,845	485,947	228,835
商品地方債	33,940	8,043	11,045
商品政府保証債	17,590	14,726	16,955
合計	1,236,375	508,716	256,836

(36) 公共債ディーリング平均残高

(百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
商品国債	31,012	13,716	18,913
商品地方債	4,017	4,542	7,708
商品政府保証債	29	196	190
合計	35,059	18,456	26,812

(37) 公共向け与信残高

(億円、%)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
地方債・地方公社債	1,746	883	734
地方公共団体等への融資	5,304	5,195	2,874
小計	7,050	6,079	3,609
国債	5,539	5,383	7,701
合計(A)	12,590	11,463	11,310
運用資金残高に占める(A)の割合	13.7	12.1	11.6

(注) 運用資金残高とは国内の(貸出金+有価証券)であります。

国際業務

(38) 外国為替取扱高

(百万米ドル)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
輸出為替	1,940	1,919	1,863
輸入為替	1,224	1,253	1,427
貿易外為替	33,020	55,502	41,659
合計	36,184	58,675	44,950

(39) 外貨建資産残高

(百万米ドル)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
外貨建資産	905	617	1,784

(注) BOJレート 1米ドル=121円(平成19年3月期)
1米ドル=116円(平成18年3月期)
1米ドル=103円(平成17年3月期)

時価情報

(40) 有価証券の時価等情報

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	23,295	△135	79,818	107

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	平成18年3月期					平成19年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	17,936	17,724	△212	20	233	32,909	32,959	50	75	25
地方債	24,869	24,319	△550	8	558	24,876	24,616	△260	6	266
社債	17,132	16,785	△346	0	346	13,547	13,422	△125	—	125
合計	59,939	58,829	△1,109	28	1,138	71,333	70,998	△335	81	417

(注)1.時価は、当該事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	平成18年3月期					平成19年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	151,466	274,317	122,851	126,821	3,969	154,059	264,711	110,652	115,226	4,574
債券	701,700	693,099	△8,600	186	8,787	972,687	967,231	△5,455	423	5,878
国債	527,628	520,437	△7,190	56	7,247	741,837	737,207	△4,629	157	4,787
地方債	54,658	54,257	△400	50	451	43,774	43,612	△162	59	221
社債	119,413	118,404	△1,008	79	1,088	187,075	186,412	△663	206	869
その他	321,866	318,832	△3,033	1,487	4,521	333,650	332,598	△1,051	1,828	2,880
合計	1,175,032	1,286,249	111,217	128,495	17,278	1,460,396	1,564,541	104,145	117,478	13,333

(注)1.貸借対照表計上額は、当該事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成18年3月期における減損処理額は、11百万円（うち、株式11百万円）であります。

平成19年3月期における減損処理額は、515百万円（うち、株式515百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
社債	399	400	0	私募債の買入消却	587	590	3	私募債の買入消却

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	543,577	2,166	5,550	331,143	9,509	2,025

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
満期保有目的の債券	事業債	104,639	79,834	
その他有価証券	事業債	135,857	178,879	
	信託受益権	51,893	67,493	
	非上場株式	12,968	9,405	

7. 保有目的を変更した有価証券

(平成18年3月期)

当事業年度中に、満期保有目的の債券50百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

(平成19年3月期)

当事業年度中に、満期保有目的の債券600百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(百万円)

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	337,887	413,148	147,103	95,395	487,184	568,617	142,426	99,049
国債	244,142	156,067	83,875	54,289	375,023	252,247	79,728	63,116
地方債	28,486	13,409	30,233	6,997	15,305	15,440	30,744	6,997
社債	65,257	243,671	32,994	34,109	96,855	300,929	31,953	28,935
その他	13,425	55,588	590	304,300	24,227	29,835	685	346,909
合計	351,313	468,737	147,694	399,696	511,412	598,453	143,112	445,959

9. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(41) 金銭の信託の時価等情報

該当事項はありません。

(42) その他有価証券評価差額金

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
評価差額	111,218	104,143
その他有価証券	111,218	104,143
(△) 繰延税金負債	45,187	39,104
その他有価証券評価差額金	66,030	65,039

(注) 1.平成18年3月期は、時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2.平成19年3月期は、時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び時価評価されていない有価証券に区分している投資事業組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(43) 金利関連取引の時価情報

(百万円)

取引所	金利先物	契約額等	平成18年3月期		平成19年3月期					
			うち1年超	時価	評価損益	うち1年超	時価	評価損益		
	売建	2,489	—	1	1	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,049,135	1,645,181	△14,508	△15,546	2,421,378	1,624,247	△860	△967
		受取変動・支払固定	1,891,662	1,522,953	18,474	20,023	2,493,727	1,615,747	3,815	4,236
		受取変動・支払変動	100	100	1	1	100	100	1	1
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	売建	117,363	92,647	△1,034	1,170	101,036	70,704	△500	1,599	
	買建	4,520	1,800	21	21	5,500	5,500	19	19	
合計		/	/	2,955	5,671	/	/	2,474	4,888	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、平成18年3月期は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの「時価」と「評価損益」との差額は、業種別監査委員会報告第24号に規定する経過措置を適用し、平成15年3月期まで実施していた「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益であります。

なお、当該繰延ヘッジ損益につきましては、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

4.「その他」はキャップ取引等であります。

(44) 通貨関連取引の時価情報

(百万円)

取引所	通貨先物	売建 買建	平成18年3月期				平成19年3月期			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	店頭	通貨スワップ	383,895	313,710	820	820	293,070	250,896	1,382	1,382
		為替予約	43,323	—	△234	△234	194,023	283	△971	△971
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			/	/	803	915	/	/	1,340	1,586

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(45) 株式関連取引の時価情報

該当事項はありません。

(46) 債券関連取引の時価情報

(百万円)

取引所	債券先物	売建 買建	平成18年3月期				平成19年3月期			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	債券先物オプション	売建	12,665	—	△2	△2	8,585	—	△0	△0
		買建	4,012	—	△8	△8	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			/	/	△10	△10	/	/	△0	△0

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(47) 商品関連取引の時価情報

該当事項はありません。

(48) クレジットデリバティブ取引の時価情報

該当事項はありません。



経営効率

(49) 利益率

(%)

	平成17年3月期		平成18年3月期		平成19年3月期	
総資産経常利益率	0.97		1.00		1.01	
資本経常利益率	17.54		17.95		17.86	
総資産当期純利益率	0.58		0.59		0.62	
資本当期純利益率	10.49		10.69		11.00	

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

(50) 利鞘

(%)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.88	2.55	1.89	1.78	3.74	1.81	1.78	3.39	1.83
資金調達原価	0.96	3.21	0.98	0.93	5.09	0.98	1.01	4.86	1.10
総資金利鞘	0.92	△0.66	0.91	0.85	△1.35	0.83	0.77	△1.47	0.73

(51) 貸出金の預金に対する比率

(百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
貸出金 (A)	7,782,774	9,661	7,792,435	8,113,470	11,259	8,124,729	8,101,288	13,162	8,114,450	
預金 (B)	9,200,528	125,844	9,326,373	9,375,853	101,411	9,477,264	9,830,859	66,063	9,896,922	
預貸率 (%)	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	84.59	7.67	83.55	86.53	11.10	85.72	82.40	19.92	81.98
期中平均	86.27	8.30	85.34	86.69	10.01	85.72	87.41	13.47	86.68	

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(52) 有価証券の預金に対する比率

(百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
有価証券 (A)	1,390,356	40,853	1,431,209	1,299,622	62,420	1,362,042	1,615,891	52,134	1,668,026	
預金 (B)	9,200,528	125,844	9,326,373	9,375,853	101,411	9,477,264	9,830,859	66,063	9,896,922	
預証券率 (%)	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	15.11	32.46	15.34	13.86	61.55	14.37	16.43	78.91	16.85
期中平均	14.01	52.28	14.47	12.55	48.54	13.01	13.08	64.28	13.58	

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(53) 従業員1人当たり預金・貸出金等

(百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計	国内	海外	合計
預金	3,187	—	3,187	3,219	—	3,219	2,995	—	2,995
貸出金	2,663	—	2,663	2,759	—	2,759	2,455	—	2,455
総資産	/	/	3,582	/	/	3,578	/	/	3,353
当期純利益(千円)	/	/	19,663	/	/	20,467	/	/	19,915

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 期中平均の従業員数で算出しております。

(54) 1店舗当たり預金・貸出金

(百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計	国内	海外	合計
預金	56,182	—	56,182	51,228	—	51,228	52,089	—	52,089
貸出金	46,942	—	46,942	43,917	—	43,917	42,707	—	42,707

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。



自己資本の充実の状況

(バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示)

I. 定性的な開示事項 ————— 104

1. 連結の範囲に関する事項 —————	104
2. 自己資本調達手段の概要 —————	104
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 —	105
4. 信用リスクに関する事項 —————	105
5. 信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続の概要 —————	109
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関するリスク管理の 方針及び手続の概要 —————	110
7. 証券化エクスポージャーに関する事項 —————	110
8. マーケット・リスクに関する事項 —————	111
9. オペレーショナル・リスクに関する事項 —————	112
10. 株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要 —————	113
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項 —	113

II. 定量的な開示事項(連結) ————— 115

自己資本の構成並びに連結自己資本比率、 連結基本的項目比率 —————	115
控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要 自己資本を下回った会社の名称及び下回った額 —	116
自己資本の充実度に関する事項 —————	116
信用リスクに関する事項 —————	117
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額 —————	121
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項 —————	121
証券化エクスポージャーに関する事項 —————	122
銀行勘定における株式等 エクスポージャーに関する事項 —————	123
信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額 —————	123
銀行勘定における金利リスク —————	123

III. 定量的な開示事項(単体) ————— 124

自己資本の構成並びに単体自己資本比率、 単体基本的項目比率 —————	124
自己資本の充実度に関する事項 —————	125
信用リスクに関する事項 —————	126
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額 —————	130
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項 —————	130
証券化エクスポージャーに関する事項 —————	131
銀行勘定における株式等 エクスポージャーに関する事項 —————	132
信用リスク・アセットのみなし計算が 適用されるエクスポージャーの額 —————	132
銀行勘定における金利リスク —————	132

I. 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
該当事項はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社 10社
主要な会社名及び主要な業務の内容
横浜信用保証株式会社(保証業務)、横浜キャピタル株式会社(ベンチャーキャピタル業務)
- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。

- (4) 自己資本比率告示第31条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
連結財務諸表規則第5条第1項各号又は第2項に該当するため、連結の範囲に含まれない金融子法人等 4社
- (5) 銀行法(昭和56年法律第59号)第16条の2第1項第1号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当事項はありません。
- (6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当事項はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券及び期限付劣後債務により、自己資本を調達しております。なお、海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	Yokohama Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし。 ただし、平成28年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全額又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認を必要とする。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当。ただし、平成28年7月以降については、変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付与される。
発行総額	400億円(1口当たり10,000,000円)
払込日	平成18年3月28日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成18年7月25日) 該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度において、当行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用又は監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度について、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。ただし、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。) (1) 支払不能証明書が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること (4) 当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと
残余財産分配請求額	1口当たり10,000,000円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行においては、中核的自己資本(Tier1)から繰延税金資産相当額を控除したリスク許容限度(実質自己資本)と統合リスク量を対比することにより自己資本の充実度を評価し、経営体力を超えてリスクを取りすぎないように管理しております。

具体的には、各部門の業務計画に基づきリスク量見込みを推定し、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスク種類別に、実質自己資本の範囲内で資本配賦を行い、各種リスク量を配賦資本額の範囲内にコントロールしております。また、急激な環境変化や景気循環がポートフォリオ全体に与える影響を把握するため、各種リスクに対して重大な悪化が想定される共通のシナリオにより定期的にストレス・テストを実施し、自己資本の毀損の程度等の影響を分析しております。ストレス・テストの実施結果並びに計量モデルの限界等により計量対象外としているリスクを踏まえ、自己資本のバッファ(実質自己資本から資本配賦合計を控除した未配賦資本)が十分であるかとの観点から当行の自己資本充実度を評価し、必要に応じて自己資本戦略やリスク運営方針の策定に活用していくこととしております。

4. 信用リスクに関する事項

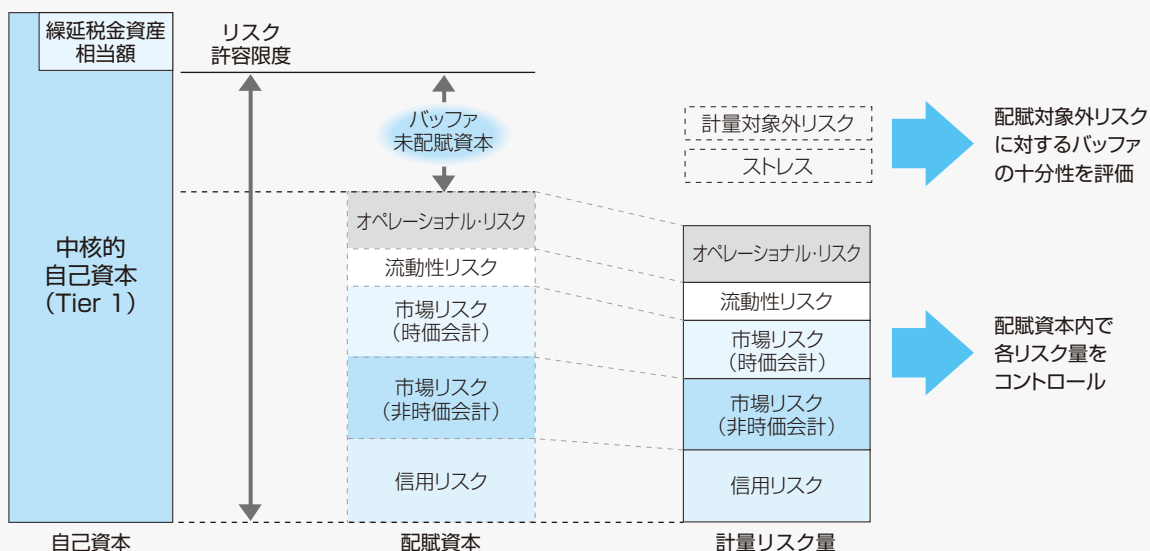
(1) リスク管理の方針及び手続の概要

A. リスクを認識、評価・計測し、報告するための態勢

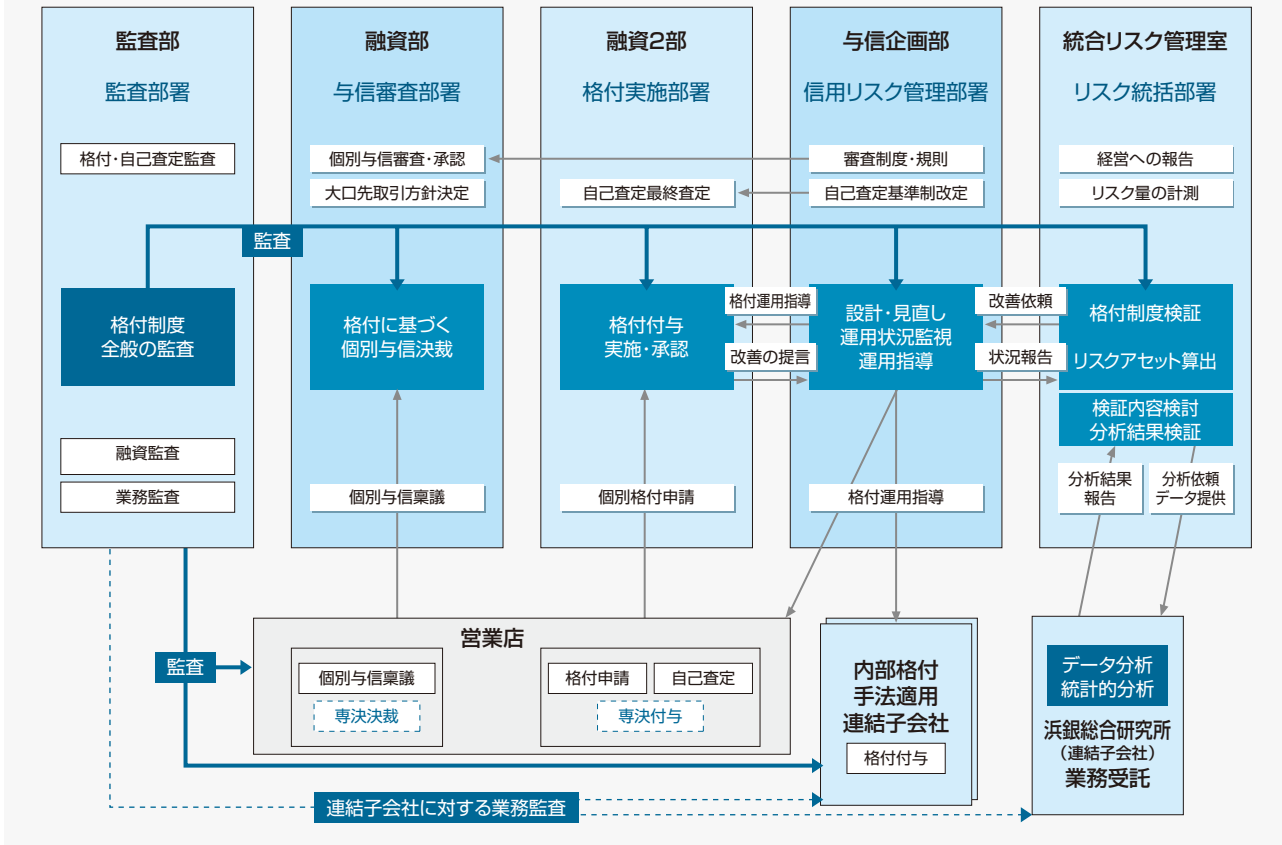
当行では、「地域における信用秩序の支え役として、信用リスクを経営体力の範囲内で前向きに保有するとともに、より高度な信用リスク管理態勢を整備し、経済環境の変化や景気動向の影響を受けにくい、安定的な資金供給を行う」との基本方針のもと、内部格付制度を中心とした信用リスク管理体制の強化に取り組んでまいりました。

信用リスク管理部署である与信企画部は、個別与信審査を行う融資部や格付を付与する融資2部から独立した組織とし、債務者及び個別与信案件の信用度を客観的に分析するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しております。また、リスク統括部署である統合リスク管理室が内部格付制度の有効性の検証や与信ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、内部格付制度の有効性・客観性を維持する体制となっております。

自己資本充実度の評価方法の概要



内部格付制度関連業務体制図



具体的な与信ポートフォリオ管理態勢や個別与信の管理態勢に関しては、「リスク管理への取り組み」(P31)をご参照ください。

B.貸倒引当金の計上基準

個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金の計上方法は以下のとおりであります。なお、償却・引当基準の詳細に関しては、「業績ハイライト」(P9)をご参照ください。

●個別貸倒引当金

基準期末の自己査定結果に基づき、破綻懸念先はⅢ分類、(実質)破綻先はⅢ+Ⅳ分類に対して所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しております。

●一般貸倒引当金

基準期末の自己査定結果による区分毎の与信額(正常・要注意先は総与信、要管理先は信用与信額)に対して所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。予想損失率は、債務者区分遷移分析に

基づく倒産確率をベースに、(実質)破綻先への遷移確率に、破綻懸念先への遷移確率を加味して予想損失率を算出しております。

C.基礎的内部格付手法を適用除外としているエクスポージャーの性質並びに内部格付手法に移行させるための計画

当行は、基礎的内部格付手法を適用して信用リスク・アセットを計算しておりますが、基礎的内部格付手法による信用リスク・アセットの算出が実務上真に困難なエクスポージャーで、個々の金額が僅少で、信用リスクの詳細な把握に向けた取り組みがリスク管理の観点からも極めて重要性に乏しいと判断されるエクスポージャーについては、基礎的内部格付手法の適用除外とし、標準的手法を適用しております。ただし、標準的手法を適用した方が信用リスク・アセットの額が低くなるようなエクスポージャー又はそのエクスポージャーの一部については適用除外としておりません。

また、恣意的運用防止の観点から、一旦基礎的内部格付手法を適用したエクスポージャーについて後日適用除外とすることは原則として禁止しております。なお、業容の拡大や業務変更によるリスクテイクの増加等により重要性の観点から必要となった場合には、適用除外としたエクスポージャーについても基礎的内部格付手法への移行を予定しております。

(2) 標準的手法を適用するポートフォリオに対して使用する適格格付機関等の名称並びに使用基準

当行では、標準的手法を適用するポートフォリオの法人等向けエクスポージャーに対するリスク・ウェイトの判定に当たって適格格付機関等を使用しておらず、100%のリスク・ウェイトを適用しております。

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

A. 使用する内部格付手法の種類

当行では、①信用供与を主要業務としている事業単位、②内部格付手法を採用する金融機関の与信業務との関係が密接である事業単位、③グループ全体のリスク管理面における統括機能を有する事業単位、④標準的手法を採用することによって信用リスク・アセットの額が過小に算出されるおそれのある事業単位、を基準とし、銀行本体資産、並びに、横浜信用保証(株)、横浜キャピタル(株)及び浜銀抵当証券(株)の3連結子会社の資産について基礎

的内部格付手法を適用しております。ただし、銀行本体資産のうち、基礎的内部格付手法による信用リスク・アセットの算出が実務上真に困難な資産で、信用リスクの詳細な把握に向けた取り組みがリスク管理の観点からも極めて重要性に乏しいと判断される資産等については、標準的手法を適用しております。また、当行の連結子会社である横浜事務サービス(株)、横浜キャリアサービス(株)、浜銀モーゲージサービス(株)、浜銀総合管理(株)(平成19年4月解散)、(株)はまぎん事務センター、(株)浜銀総合研究所、ヨコハマ・プリファード・キャピタル・ケイマン・リミテッドについては、保有資産の内容から基礎的内部格付手法の対象となる事業単位の基準に該当せず、信用リスク・アセットの定量基準の観点からも重要でないと判断されるため、基礎的内部格付手法の適用除外とし、標準的手法を適用しております。なお、段階的適用の実施を予定する事業単位等については該当ありません。

B. 内部格付制度の概要

〈基本的な仕組み〉

当行の内部格付制度は、「特定貸付債権格付」「債務者格付」「案件格付」「プール管理制度」から構成されております。また、内部格付制度及び自己資本比率算出のための各パラメータ(推計値)は、自己資本比率算出の目的以外でも与信案件の審査、信用リスクの計

内部格付制度

		与信区分		内部格付制度
		バーゼルⅡにおける資産区分		
事業性 (注1)	事業法人等向け 与信	特定貸付債権		特定貸付債権格付
		事業法人向けエクスポージャー		債務者格付 案件格付
		ソブリン向けエクスポージャー 金融機関向けエクスポージャー		
非事業性	リテール向け 与信	その他リテール向けエクスポージャー (事業性)		プール管理制度
		居住用不動産向けエクスポージャー		
		リボルビング型リテール向けエクスポージャー その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)		
株式		株式等エクスポージャー (注2)		債務者格付

(注1) アパートローン・大型フリーローン(収益物件)を含みます。

(注2) PD/LGD方式を適用するエクスポージャーで、平成16年10月1日以降新規で取得した政策投資株式等が該当します。

内部格付制度の概要

自己査定制度	内部格付制度			
債務者区分	事業法人等向け与信			リテール向け与信
	特定貸付 債権格付	債務者格付	案件格付	プール管理制度
正常先	A	1 2 3 4 5 6 7 8	低い ↑ デフォルト率 ↓ 高い	事業性 非事業性 商品、債務者のリスク特性（顧客属性など）、与信のリスク特性（担保種類、貸出時期など）、延滞状況などによりプール区分を設定
要注意先	D	9		
要管理先	E	10		
破綻懸念先	F	11		
実質破綻先	G	12		
破綻先	H			
			1 2 3 4 5 6 低い ↑ デフォルト時 損失率 ↓ 高い	

量化、資本配賦額の決定等にも活用しております。

当行のエクスポージャー区分ごとに使用する内部格付制度は上記のとおりであり、このうち債務者格付については、適正な償却・引当の基礎となるものであることから、自己査定における債務者区分と整合的なものとしております。

〈内部格付制度の運用モニタリング・検証〉

当行では、内部格付制度を債務者及び個別与信案件の信用度を客観的に分析する仕組みとして適切に機能させるために、内部格付制度の恣意的な運用がないか等の運用モニタリングや、内部格付制度の統計的検証を行っております。

- 内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、債務者格付、案件格付、リテールプール、及び特定貸付債権格付を対象に、その運用状況を定期的にモニタリングしております。

具体的には、格付の更新状況、評定調整項目

の運用状況、人的判断等による格付修正状況、さらに使用データやシステムの適切性等の項目について、主に、恣意的な運用の排除と、格付の精度向上に向けた改善点の整理を行う観点から実施しております。また、モニタリング結果に基づいて、付与実施部署への運用指導のほか、経営会議等において経営への報告も行っております。

- 内部格付制度に関し、主に統計的観点からさまざまな検証を行っております。債務者格付制度に関しては、格付の構造（集中度合いや順序性）、格付の安定性（債務者格付ごとの遷移）、デフォルトの判別力、有意性（関連性の有無）、業種別・規模別等の検証を行っております。プール管理制度に関しては、プールの構造（推計及び検証を可能にする程度かの確認）、プールの類似性・損失特性、プールへの割当て等の検証を行っております。また、推計したデフォルト率（PD）や損失率（LGD）に関して、実績値との比較による事後検証やCRITTS、外部格付機関による格付データなどの

外部データによる検証も実施しております。

C. 格付付与手続の概要

〈格付付与手続〉

内部格付制度ごとの格付付与手続の概要は以下のとおりであります。

● 特定貸付債権格付

特定貸付債権格付は、プロジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付等について、対象事業にかかるリスク分担の状況、キャッシュフロー、セキュリティパッケージ（債権保全のための担保メカニズム）等に基づき、信用リスクの程度を評価するもので、当行では「スロッシング・クライテリア」を利用した期待損失率に対応する方法を選択しております。

● 債務者格付

債務者格付は、主に取引先の財務内容に基づき取引先ごとに付与しております。なお、取引先が外部格付を取得している場合は、当該外部格付により調整を行い、最終的な債務者格付を決定しております。

● 案件格付

案件格付は、個別の与信案件のリスクに着目した格付であり、担保・保証等の保全状況を勘案して与信案件ごとに付与しております。

● プール管理制度

プールは、一定の与信額に満たない取引先に対する与信について、同一のリスク特性を持つグループに区分し一元管理するもので、与信案件の商品区分、取引先のリスク特性、与信案件のリスク特性、与信の延滞状況等を勘案し決定しております。

〈PD等推計手続〉

当行が採用する基礎的内部格付手法は、内部データを基に債務者格付区分ごとのPD（1年間にデフォルト（注1）する確率）とプール区分ごとのPD・LGD（デフォルト時のエクスポージャーの額に対する損失額の割合）・EAD（デフォルト時のエクスポージャーの額）（注2）の推計を行っております。PDは事業年度毎のデフォルト実績を基に長期平均値を求め、長期平均値からの変動要因（デフォルト発生のぶれ）や推計誤差を考慮し十分に保守的な推計を実施しております。LGD及びEADの推計も同様です。PDの推計において、デフォルト

実績がない又は少ない等の理由により実績値算出が困難な場合は、外部格付機関の格付データを利用し保守的に算出しております。

（注1）デフォルトとは、金融再生法に規定する「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当した場合等をいいます。

（注2）極度取引のEAD推計は、デフォルト時までの空枠利用率（CCF）を推計し、算出しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

当行は与信審査に当たって、資金使途、返済原資を的確に把握するとともに、事業からのキャッシュフロー等に基づく返済能力を与信判断の基礎とし、担保、保証人に過度に依存することのない適切な融資を行うことを基本としておりますが、必要に応じて担保、保証などを取得する場合や、貸出金と自行預金との相殺に当たっては、一定の要件を充足しているものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

当行では、事業法人等向け与信及び事業性リテール向け与信について、自行預金との相殺を勘案しており、相殺対象となる預金は、定期預金及び外貨定期預金としております。流動性預金及び譲渡性預金（NCD）については、いずれも受動債権として確実なマチュリティを有することができないとの考えから対象外としております。また、積立型定期預金に関しても、マチュリティの把握が困難であるため対象外としております。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

対顧客取引については銀行取引約定書、対市場取引についてはISDA MASTER AGREEMENT等の締結により、ネットリングを通じた信用リスクの削減をはかっております。銀行取引約定書は銀行取引全般、ISDA MASTER AGREEMENT

等は主にデリバティブ取引を対象としております。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得、評価及び解除については、与信管理上重要な事項であることから、行内決裁を要する事項としております。また、取得後においても定期的に評価を見直すなど、適切な管理を実施しております。

(5) 主要な担保の種類

当行では、信用リスク削減手法の1つとして「適格担保」を勘案しております。主な「適格担保」としては、「預金担保」、「有価証券担保」、「債権担保」、「不動産担保」などのうち、一定の要件を充足しているものとしております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当行では、与信に対する信用リスク削減手法の1つとして、ソブリン、金融機関及び事業法人のうち、一定水準以上の債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、保証効果を勘案しております。なお、クレジット・デリバティブについては該当ありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用の中で、信用リスクの集中が考えられるものとしては、信用保証協会、地方公共団体及び国による保証が考えられますが、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクの集中については特筆すべき事項はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

「与信業務に関する本部決裁権限規則」において「金融機関向け総与信枠の運用基準」を定めております。同基準にて、当行自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、格付ごとに設定可能な総与信枠の上限を定めております。また、過度な与信の発生を未然に防止すべく、「金融機関に対する市場性と信枠の運用規則」において派生商品の与信額の計上方法と与信枠の管理方法等を規定しております。

(2) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

「金融機関に対する市場性と信枠の運用規則」において、担保付取引の管理方法について、派生商品取引の時価が低下した際には担保超過額を与信として計上すること、取引先の信用が急速に低下した際には与信額管理方法について融資部より指示を行うこと、担保受渡状況については、定期的に融資部に報告する等定め、運用しております。また、引当金の算定については、基準期末の自己査定結果に基づき、Ⅲ分類及びⅣ分類に対して所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しております。

(3) 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

対市場取引においては、双方の信用リスク削減を目的にISDA Credit Support Annex締結先があり、取引の時価に応じてお互いに担保差し入れを行う旨取り決めておりますが、格付に応じて一定水準までは担保差し入れを免れることとしております。従って当行の格付が低下した場合には、差し入れ担保が発生する可能性があります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

〈当行オリジネート分〉

A. リスク管理態勢

証券化に伴う固有のリスクについては、実施に当たり事前に所定の行内手続において特定・認識した上で、関連各部と協議を行い、決裁権限規程に沿って、経営会議に付議あるいは報告を行っております。

なお、実施に当たっては外部の格付機関による証券化対象債権の評価・分析を受けて、組成する優先受益権については格付を取得し、これに伴い設定される劣後水準等を考慮のうえ、実施の有無の判断を行っております。また、各種データについては監査法人によるコンフォート、契約書等については弁護士によるチェックを受けております。証券化実施後は、劣後受益権を保有することになること、及びサービシング業務を受託することから、証券化対象債権について延滞・繰上返済・条件

変更等の発生状況をモニタリングしております。

B.証券化取引の方針

証券化の取り組みに当たっては、その実施目的が、証券化対象債権に係る金利リスクのヘッジ等であることを含めて、証券化対象債権の範囲や金額と共に、取組方針を実施前の行内協議や経営会議付議において明確にして、かかる目的に逸脱した取引でないことを確認しております。

C.証券化取引における役割及び関与の度合い

当行は、証券化対象債権となる融資債権の組成及び譲渡を行うオリジネーター、原債務者から元利金の回収を行い信託銀行等の債権譲渡先へ引き渡すサービス、並びに劣後受益権保有者としての役割を担っております。

〈投資分〉

A.リスク管理態勢

証券化商品への新規の投資については、格付とオリジネーターによる投資基準を設け、案件毎に担保となる資産の内容や商品性をチェックし、信用リスクや金利リスクを把握しております。また既に保有している銘柄については、定期的に時価や格付変更の有無等を確認することにより、信用リスクの変化をモニタリングしております。

証券化エクスポージャーの金利リスクを適切にコントロールするため、ALM会議において、債券運用と合わせてリスクリミットを設定し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。具体的には、資本配賦額をリスク量の上限とするほか、金利リスクの限度管理を適切に行うため、自己資本に見合ったポジション枠を業務別に設定するとともに、配賦資本の範囲内でウォーニングポイント(対応方針を見直す損失額の水準)を設定しております。

また、相互牽制の観点から、フロントオフィス(市場営業部)とミドルオフィス(統合リスク管理室)、バックオフィス(事務統括部)を組織的に分離しております。

市場リスクの状況は、統合リスク管理室が日次でモニタリングをし、直接、経営に報告している他、月次でALM会議に報告しており

ます。

B.証券化取引の方針

証券化商品は格付の安定性が高く、かつ同じ格付の他の商品に比べて利回り面での投資妙味が高いため、債券ポートフォリオの中でも主要な投資対象のひとつと位置付けております。

C.証券化取引における役割及び関与の度合い

投資家として、リスク・リターン観点から投資妙味があると判断した場合に投資を実施しております。

(2)信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行オリジネート分に関しては指定関数方式、投資分に関しては外部格付準拠方式を使用して信用リスク・アセットを算出しております。

(3)証券化取引に関する会計方針

証券化取引は、信託受益権の売却時に資産の売却として処理しております。また、留保持分は、売却部分と留保部分の公正価値の比率で対象資産の簿価を按分する方法により算出しております。

(4)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

投資分として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたり、Moody's、S&P、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)の4格付機関を適格格付機関として使用しております。

8. マーケット・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

〈リスク管理の方針〉

当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようにコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるようリスク管理を行う方針としております。

〈手続の概要〉

統合リスク管理室において、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等のリスクカテゴリー(又はリスクファクター)の網羅性を確保したうえで、存在するリスクを洗い出し、当該リスクの規模・特性を踏まえて計量対象とするリスク、計量手法の特性により十分に捕捉できないリス

ク、計量対象外とするリスクを識別し、市場リスクの評価、モニタリング、コントロールを実施しております。

さらに、配賦資本及びリスクリミットの遵守状況や市場リスクの種類や規模・計量手法の適切性について定期的に、又は必要に応じて随時、経営やALM会議に報告を行うこととしております。

また、統合リスク管理室において、リスク計量手法の特性及び当該手法の正確性及び適切性を検証するためのバック・テストや、リスク計量手法の特性を補完し、運用方針、配賦資本の決定、リスクリミットの設定及び自己資本充実度の評価に反映するためのストレス・テストを実施することとしております。

なお、マーケット・リスクについては、「特定取引勘定に関する行内規程」に取引の種類、取引を行う部署、役職員の義務、勘定区分、時価算定の権限、内部取引などについて規定し、厳格な運用を行っております。市場リスクの計量は、平成19年度からは過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成し、損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法（ヒストリカル・シミュレーション法）での計測を行っております。

(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額は、「標準的方式」により算出しております。なお、国内基準の自己資本比率の算出に当たっては、告示第27条並びに第39条の規定に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

(3) 取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法

告示で定められた方法により評価をしております。

(4) 内部モデルの概要並びにバック・テスト及びストレス・テストの説明

「内部モデル方式」は使用しておりません。

(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法

「標準的方式」により算出しておりますが、内部管理としてマーケット・リスクに対する配賦資本が十分であることを過去のリスクリターン実績

に基づくシミュレーション法により検証しております。また、他のリスクカテゴリーを含む統合的ストレス・テストにより自己資本の充実度を評価しております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

〈リスク管理の方針〉

当行は、経営の健全性確保及び顧客保護の観点に立って、オペレーショナル・リスクを極小化することを基本にリスク管理を行っております。リスク管理に当たっては、リスクが顕在化した際の損失額の大きさとリスクの発生頻度の2つの要素からリスク特性を把握するとともに、リスクを識別、評価、モニタリング、コントロール・削減の枠組みに沿った管理態勢を整備するとともに、オペレーショナル・リスクの評価結果を、効果的にリスクのコントロール・削減に結び付けていくこととしております。

また、当行の戦略目標とオペレーショナル・リスクの状況を踏まえ、年度毎にオペレーショナル・リスクの管理方針を定めるとともに、オペレーショナル・リスク管理を継続的かつ有効に行っていくために必要な人員配置と人材の育成を行っております。

〈手続の概要〉

当行では、全ての業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、「リスク特性」とそれを削減するための「コントロール」の有効性を定期的に自己評価する「RCSA(Risk & Control Self-Assessment)」を実施しております。RCSAの実施結果に基づいて改善を要する事項や、特に重大であると認識した事項については、具体的な対応方針であるオペレーショナル・リスク削減プログラムを設定し、確実に削減を図っていく態勢を整備してまいりました。更に、内部損失データ及び外部損失データを活用したオペレーショナル・リスク管理の高度化についても取り組んでおります。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しております。

10. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

〈リスク管理の方針〉

当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるよう、リスク管理を行う方針としております。具体的には、「市場リスク管理基本規程」で全行的・総合的な観点から価格変動リスク等のリスクの所在や種類を認識することを規定し、リスクコントロールを実施しております。

〈手続の概要〉

株式等エクスポージャーのリスクを適切にコントロールするため、リスク量に対しては銀行全体のリスク許容限度内で資本配賦額を、損益に対してはウォーニングポイントを半期ごとの経営会議（役員等で構成）で設定するとともに、それらに抵触もしくは抵触が予想される場合に以降の操作方針について協議を行うことにしております。

また、市場部門における相互牽制態勢を実現するため、フロントオフィス（市場営業部）・ミドルオフィス（統合リスク管理室）・バックオフィス（事務統括部）を組織的に分離しております。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、リスクリミットの遵守状況や組織態勢の健全性について常時、モニタリングや牽制を行い、日次でリスク量や損益の状況を直接、経営に報告しております。

政策投資株式のリスク量については、VaR（分散・共分散法）により計測しておりますが、平成19年度からは、過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成し、損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法（ヒストリカル・シミュレーション法）での計測を行うことにしております。また、信用リスク・アセットの額の算出については、PD/LGD方式を原則とし、平成16年9月以前に取得した株式については、告示附則第13条に規定する経過措置を適用しております。

(2) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

その他有価証券に関しては、銀行全体の収益

力向上に資する市場取引の実施とそれに沿った市場リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、「市場リスク管理基本規程」で全行的・総合的な観点から価格変動リスク等のリスクの所在や種類を認識することを規定し、リスクコントロールを実施しております。

子会社株式・関連会社株式の評価方法は移動平均法による原価法であるため、価格変動リスクの観点からはリスク管理の対象外としております。

(3) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等エクスポージャーの評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、自己資本比率算出基準日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

〈リスク管理の方針〉

当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるよう、リスク管理を行う方針としております。具体的には、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利リスクのコントロールを実施しております。

〈手続の概要〉

金利リスクを適切にコントロールするため、ALM会議において半期ごとに、銀行全体のリスク許容限度内で配分された配賦資本の範囲内で、各業務別のポジション枠（投資額又は保有額の上限）とウォーニングポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を決定しております。各部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、バーゼルⅡで求められているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定についても自己資本に見合った金利リスクガ

イドラインを設定し、個々の業務別のポジションをこの範囲内で運用するなど、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

また、ミドルオフィス（統合リスク管理室）は市場リスクの管理部署として、市場取引にかかわるリスクとリターンの把握やフロントオフィス・バックオフィスの牽制・監視をするとともに、市場取引の運用状況や損益状況を毎日、直接経営陣に報告しております。なお、リスク状況についてはALM会議において月次で経営陣が報告を受け、適切に管理を行っております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR（分散・共分散法）、BPVのほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

- リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリューアットリスク）、BPV（ベースポイントバリュー）、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする。
- バック・テストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。

II. 定量的な開示事項 (連結)

自己資本の構成並びに連結自己資本比率、連結基本的項目比率

自己資本比率は、平成18年3月期以前は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下「旧告示」という)、平成19年3月期以降は銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

(1) 連結自己資本比率 (国内基準)

(百万円)

基本的項目	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
(Tier1)			
資本金	214,862	215,179	215,481
うち非累積的永久優先株	—	—	—
新株式申込証拠金	—	—	—
資本剰余金	176,482	176,798	177,097
利益剰余金	158,049	177,206	226,678
自己株式(△)	22,815	471	205
自己株式申込証拠金	—	—	—
社外流出予定額(△)	—	—	9,288
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
為替換算調整勘定	△0	△0	—
新株予約権	—	—	—
連結子法人等の少数株主持分	3,475	44,379	44,936
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	40,000	40,000
営業権相当額(△)	—	—	—
のれん相当額(△) (注1)	1,056	822	587
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	8,815
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	27,965
計 (A)	528,996	612,270	617,332
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	40,000	40,000
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	—	6.53%	6.47%
(Tier2)			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	24,669	24,863	24,451
一般貸倒引当金	22,559	20,210	1
適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—	—
負債性資本調達手段等	115,000	79,000	42,000
うち永久劣後債務 (注3)	—	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	115,000	79,000	42,000
補完的項目不算入額(△)	—	—	—
計 (B)	162,229	124,073	66,452
控除項目			
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額(注5)	851	851	1,356
連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額(注6)	447	579	3,752
非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—	27,965
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—	70
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—	—	6,032
計 (C)	1,298	1,430	39,177
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D) 689,927	734,913	644,608
リスク・アセット等			
資産(オン・バランス)項目	6,059,461	6,408,367	5,147,076
オフ・バランス取引等項目	240,347	267,935	195,563
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	414,859
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が	—	—	—
新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—	—
計 (E)	6,299,809	6,676,302	5,757,499
総所要自己資本額(E)×4%	251,992	267,052	230,299
基本的項目比率(Tier 1比率) = (A) / (E) × 100	8.39%	9.17%	10.72%
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100(注7)	10.95%	11.00%	11.19%
(参考) 連結自己資本比率(国際統一基準)	—	—	11.74%

(注) 1.平成18年3月期以前は、連結調整勘定相当額であります。

2.告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3.告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4.告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5.告示第31条第1項第1号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

6.告示第31条第1項第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額であります。

7.旧告示に基づく平成19年3月期の連結自己資本比率(国内基準)は、10.16%であります。



控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び下回った額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額(注1)

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	1,074
銀行資産	—	1,056
連結子会社資産	—	18
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	—	641,432
事業法人向けエクスポージャー(注2)	—	432,271
ソブリン向けエクスポージャー	—	7,121
金融機関等向けエクスポージャー	—	3,510
居住用不動産向けエクスポージャー	—	84,268
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	6,643
その他リテール向けエクスポージャー	—	45,705
証券化エクスポージャー	—	24,898
株式等エクスポージャー	—	14,924
うちマーケットベース方式(簡易手法)	—	160
うちPD/LGD方式	—	2,621
うち告示附則第13条に定める経過措置を適用するエクスポージャー	—	12,142
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	7,047
その他資産	—	15,041
合計	—	642,507

(注) 1. 所要自己資本の額は、スケーリングファクター考慮後の信用リスク・アセットの額×8%十期待損失額十自己資本控除額により算出しております。
2. 「事業法人向けエクスポージャー」には、中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を含みます。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(注)

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
粗利益配分手法	—	33,188

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。



信用リスクに関する事項

(4) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳(注1)

(百万円)

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他(注2)	平成19年3月期 合計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	13,470	13,470
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,184,527	1,383,387	219,214	60,772	957,789	10,805,691
合計	8,184,527	1,383,387	219,214	60,772	971,259	10,819,161

(注)1.株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。

エクスポージャーの期末残高は、部分直接償却前の残高であり、又未収利息を含んでおります。

2.「その他」には、支払承諾、外国為替取引、預け金、仮払金等が含まれます。

(5) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の地域別・業種別の内訳

(百万円)

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	平成19年3月期 合計
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	8,184,527	1,383,387	219,214	60,772	971,259	10,819,161
製造業	923,985	114,695	77,306	4,108	7,428	1,127,524
農業	6,122	398	64	8	55	6,649
林業	27	—	—	—	—	27
漁業	6,048	—	0	6	163	6,219
鉱業	4,063	290	—	0	299	4,653
建設業	335,277	22,571	13,602	248	3,544	375,243
電気・ガス・熱供給・水道業	12,042	100	2,715	41	87	14,987
情報通信業	73,833	9,130	3,187	88	39	86,279
運輸業	345,700	28,070	4,641	429	17,448	396,290
卸売・小売業	686,366	65,089	11,804	9,328	8,051	780,640
金融・保険業	218,185	89,267	10,764	42,456	447,563	808,237
不動産業	1,121,261	22,415	16,556	1,643	833	1,162,710
各種サービス業	921,851	67,455	37,512	2,333	75,303	1,104,455
地方公共団体	80,397	75,144	—	34	3,090	158,666
その他	3,449,363	888,759	41,057	43	407,351	4,786,576
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	8,184,527	1,383,387	219,214	60,772	971,259	10,819,161

(6) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の残存期間別の内訳

(百万円)

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	平成19年3月期 合計
1年以下	1,152,617	578,494	104,870	4,600	457,420	2,298,003
1年超3年以下	789,484	337,876	62,620	20,040	3,778	1,213,801
3年超5年以下	884,339	251,453	7,988	11,881	8,603	1,164,266
5年超7年以下	362,986	56,830	5,975	10,614	1,837	438,244
7年超10年以下	357,616	88,491	—	11,085	8,271	465,465
10年超	3,479,875	70,240	—	2,549	79,053	3,631,718
期間に定めのないもの	1,157,606	—	37,759	—	412,294	1,607,660
合計	8,184,527	1,383,387	219,214	60,772	971,259	10,819,161

(7) デフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び地域別・業種別の内訳

(百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	期首残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	—	—	352,096	—
製造業	—	—	34,298	—
農業	—	—	29	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	60	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	39,412	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	2,961	—
運輸業	—	—	6,875	—
卸売・小売業	—	—	38,789	—
金融・保険業	—	—	4,194	—
不動産業	—	—	56,040	—
各種サービス業	—	—	84,921	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	84,513	—
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	352,096	—

(8) 一般貸倒引当金並びに特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	期首残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	—	—	20,210	2,227
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

(9) 個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額、地域別・業種別の内訳

(百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	期首残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	—	—	41,984	△8,546
製造業	—	—	4,411	△133
農業	—	—	—	111
林業	—	—	2	△2
漁業	—	—	13	△12
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	7,898	△5,377
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	284	△70
運輸業	—	—	2,452	△159
卸売・小売業	—	—	3,635	959
金融・保険業	—	—	24	△8
不動産業	—	—	8,702	△2,491
各種サービス業	—	—	6,946	△819
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	7,612	△543
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	41,984	△8,546

**(10) 貸出金償却の額及び業種別の内訳**

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	—	19,777
製造業	—	2,028
農業	—	—
林業	—	2
漁業	—	17
鉱業	—	—
建設業	—	6,138
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	1,177
運輸業	—	646
卸売・小売業	—	3,041
金融・保険業	—	408
不動産業	—	488
各種サービス業	—	1,871
地方公共団体	—	—
その他	—	3,956
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
商工業	—	—
その他	—	—
合計	—	19,777

(11) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの残高

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
標準的手法が適用されるエクスポージャーの残高	—	13,470

(12) スロッシング・クライテリアを適用する特定貸付債権のリスク・ウェイト区別残高

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
50%	—	3,251
70%	—	49,734
90%	—	6,012
95%	—	—
115%	—	17,666
120%	—	—
140%	—	—
250%	—	1,070
デフォルト	—	—
合計	—	77,735

(13) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区別残高

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
300%	—	—
400%	—	473
合計	—	473

(14) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

(%,百万円)

平成19年3月期

	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
事業法人向けエクスポージャー(注1)	6.7%	42%	—	61%	5,042,559	274,345	—	—
上位格付(注2)	0.1%	44%	—	26%	1,636,228	155,707	—	—
中位格付	1.2%	41%	—	73%	2,657,543	80,795	—	—
下位格付	11.0%	40%	—	148%	513,577	9,154	—	—
デフォルト	100.0%	43%	—	0%	235,210	28,688	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.0%	45%	—	4%	1,751,503	21,430	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	4%	1,741,511	21,430	—	—
中位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
下位格付	7.5%	45%	—	178%	9,991	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.1%	45%	—	8%	458,338	37,571	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	8%	457,399	37,571	—	—
中位格付	0.4%	42%	—	45%	506	0	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.0%	45%	—	0%	432	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.4%	90%	—	123%	24,542	—	—	—
上位格付	0.1%	90%	—	107%	21,964	—	—	—
中位格付	0.9%	90%	—	222%	2,319	—	—	—
下位格付	17.5%	90%	—	518%	258	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1.4%	58%	—	39%	2,031,625	52,861	—	—
非延滞	0.4%	57%	—	38%	2,007,315	—	—	—
延滞	40.0%	65%	—	313%	9,083	2,928	—	—
デフォルト	100.0%	54%	52%	33%	15,226	—	—	—
外部保証	0.2%	93%	—	29%	—	49,933	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.8%	88%	—	59%	50,383	38,399	551,931	7%
クレジット	1.4%	87%	—	38%	9,940	24,383	378,654	6%
カードローン	2.8%	89%	—	71%	39,857	13,925	172,872	8%
延滞	68.3%	88%	—	203%	368	40	117	34%
デフォルト	100.0%	90%	89%	18%	218	49	287	17%
その他リテール向けエクスポージャー	9.5%	50%	—	31%	600,001	4,152	20,494	17%
事業性	0.3%	48%	—	22%	420,258	893	4,660	16%
非事業性	3.1%	54%	—	69%	102,524	2,592	12,169	17%
延滞	12.7%	49%	—	58%	29,042	24	101	16%
デフォルト	100.0%	53%	53%	9%	48,176	641	3,562	18%
合計	—	—	—	—	9,958,954	428,761	572,425	—

(注) 1. 「事業法人向けエクスポージャー」は、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権を含みません。

2. 「上位格付」は、債務者格付における格付1～5、「中位格付」は6～8、「下位格付」は9であります。

3. 「ELdefault」とは、経済状況及びデフォルトしたエクスポージャーの状態に鑑みて当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。

4. 「リスク・ウェイト」とは、所要自己資本率(K)×12.5であります。

5. 「掛目の推計値」は、「コミットメントに係るEAD」/「コミットメント未引出額」により算出しております。

6. 「PD加重平均値」は、四捨五入の上小数点第1位まで表示、「LGD加重平均値」、「ELdefault加重平均値」、「リスク・ウェイト加重平均値」、「掛目の推計値」は、四捨五入の上整数表示としております。

(15) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比（注）

（百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期	増減額
事業法人向けエクスポージャー	—	97,213	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	10,533	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	2,921	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	14,679	—
合計	—	125,349	—

（注）「損失額の実績値」は、年度の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）＋期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）＋要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年度ベースで算出しております。

(16) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

（百万円）

	損失額の推計値（注1）	損失額の実績値（注2）	平成19年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	152,154	97,213	△54,941
ソブリン向けエクスポージャー	354	—	△354
金融機関等向けエクスポージャー	302	—	△302
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	70	—	△70
居住用不動産向けエクスポージャー	15,407	10,533	△4,874
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,230	2,921	691
その他リテール向けエクスポージャー	29,712	14,679	△15,033
合計	200,232	125,349	△74,883

（注）1. 「損失額の推計値」は、平成19年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
2. 「損失額の実績値」は、平成19年3月期の損失の実績値としております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(17) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（百万円）

	適格金融資産担保	適格資産担保	平成19年3月期 保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	78,826	1,267,425	380,884
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	113,344
金融機関等向けエクスポージャー	—	143	20,338
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	61,576
合計	78,826	1,267,568	576,143

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

(18) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
グロス再構築コストの合計額	—	20,669
ネットイング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	—	60,772
うち外国為替関連取引及び金関連取引	—	23,611
うち金利関連取引	—	37,160
うち株式関連取引	—	—
うち貴金属関連取引	—	—
うちその他コモディティ関連取引	—	—
うちクレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットイング効果勘案額	—	—
ネットイング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	—	60,772
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	—	60,772
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

(19) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(百万円)

	クレジットカード与信	原資産の種類 住宅ローン	自動車ローンその他	平成19年3月期 合計
原資産の合計額	—	271,437	—	271,437
うち資産譲渡型証券化取引	—	271,437	—	271,437
うち合成型証券化取引	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャーの額	—	302	—	302
当期の損失額	—	1,173	—	1,173
保有するエクスポージャーの額	—	52,645	—	52,645
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	8,815	—	8,815
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	6,032	—	6,032
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する次の事項	—	—	—	—
実行済の信用供与額	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—
当期に証券化を実施したエクスポージャーの額	—	89,918	—	89,918
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	2,075	—	2,075
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額	—	—	—	—

(20) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本

(百万円)

	残高	平成18年3月期 所要自己資本	残高	平成19年3月期 所要自己資本
100%以下	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	52,645	8,159
自己資本控除	—	—	14,848	14,848
合計	—	—	67,493	23,007

(21) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(百万円)

	クレジットカード与信	原資産の種類 住宅ローン	自動車ローンその他	平成19年3月期 合計
保有するエクスポージャーの額	—	239,342	49,681	289,023
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額	—	—	—	—

(22) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本

(百万円)

	残高	平成18年3月期 所要自己資本	残高	平成19年3月期 所要自己資本
100%以下	—	—	289,023	1,890
100%超 1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	—	—	289,023	1,890



銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(23) 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
連結貸借対照表計上額	—	283,642
うち上場株式等エクスポージャー	—	265,456
うち上場株式等エクスポージャー以外	—	18,186
時価	—	283,642
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	—	7,413
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	110,905
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	—	168,206
うち告示附則第13条の経過措置が適用される株式等エクスポージャー	—	143,190
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—	24,542
うち内部モデル手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	—	—
うち簡易手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	—	473

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(24) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
ルックスルー方式(注1)	—	14,454
修正単純過半数方式(注2)	—	23,797
マナドート方式(注3)	—	—
内部モデル方式(注4)	—	—
簡便方式(リスク・ウェイト=400%)(注5)	—	1,269
簡便方式(リスク・ウェイト=1250%)(注6)	—	—
合計	—	39,521

- (注) 1. ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足しあげる方式
 2. ファンドが全て株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式
 3. ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足しあげる方式
 4. 一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して所要自己資本を算出する方式
 5. ファンド内に高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式
 6. 上記すべてに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式

銀行勘定における金利リスク

(25) 銀行勘定における金利リスク(注)

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
円貨	—	41,001
外貨	—	303
合計	—	41,304

(注) 金利リスク量は、VaR(バリュアットリスク:信頼区間99.9%)を記載しております。

Ⅲ. 定量的な開示事項 (単体)

自己資本の構成並びに単体自己資本比率、単体基本的項目比率

自己資本比率は、平成18年3月期以前は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下「旧告示」という)、平成19年3月期以降は銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

(1) 単体自己資本比率 (国内基準)

(百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
基本的項目 (Tier1)			
資本金	214,862	215,179	215,481
うち非累積的永久優先株	—	—	—
新株式申込証拠金	—	—	—
資本準備金	176,479	176,795	177,097
その他資本剰余金	2	3	—
利益準備金	38,383	38,383	38,384
その他利益剰余金(注1)	120,846	139,416	188,374
その他	△0	40,009	40,220
自己株式(△)	22,815	471	205
自己株式申込証拠金	—	—	—
社外流出予定額(△)	—	—	9,270
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
新株予約権	—	—	—
営業権相当額(△)	—	—	—
のれん相当額(△)	—	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	8,815
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	33,834
計 (A)	527,758	609,316	607,432
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	40,000	40,000
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	—	6.56%	6.58%
補完的項目 (Tier2)			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	24,669	24,863	24,451
一般貸倒引当金	17,316	15,078	0
適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—	—
負債性資本調達手段等	115,000	79,000	42,000
うち永久劣後債務(注3)	—	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	115,000	79,000	42,000
補完的項目不算入額(△)	—	—	—
計 (B)	156,986	118,941	66,451
控除項目			
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額(注5)	851	851	1,356
非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—	33,834
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—	69
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—	—	6,032
計 (C)	851	851	41,293
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	683,894	727,406	632,590
リスク・アセット等 資産(オン・バランス)項目	6,059,853	6,405,735	5,135,943
オフ・バランス取引等項目	205,622	238,185	167,134
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	402,527
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が	—	—	—
新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—	—
計 (E)	6,265,476	6,643,920	5,705,604
総所要自己資本額(E)×4%	250,619	265,756	228,224
基本的項目比率(Tier 1比率) = (A)/(E)×100	8.42%	9.17%	10.64%
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(E)×100(注6)	10.91%	10.94%	11.08%
(参考) 単体自己資本比率(国際統一基準)	—	—	11.63%

(注)1.平成18年3月期以前は、任意積立金と次期繰越利益の合計であります。

2.告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3.告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4.告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5.告示第43条第1項第1号(旧告示第32条第1項)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

6.旧告示に基づく平成19年3月期の単体自己資本比率(国内基準)は、10.11%であります。



自己資本の充実度に関する事項

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額(注1)

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	1,056
銀行資産	—	1,056
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	—	631,607
事業法人向けエクスポージャー(注2)	—	433,152
ソブリン向けエクスポージャー	—	7,121
金融機関等向けエクスポージャー	—	3,510
居住用不動産向けエクスポージャー	—	81,668
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	6,643
その他リテール向けエクスポージャー	—	37,665
証券化エクスポージャー	—	24,898
株式等エクスポージャー	—	15,010
うちマーケットベース方式(簡易手法)	—	11
うちPD/LGD方式	—	2,951
うち告示附則第13条に定める経過措置を適用するエクスポージャー	—	12,046
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	7,151
その他資産	—	14,785
合計	—	632,663

(注) 1. 所要自己資本の額は、スケーリングファクター考慮後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額により算出しております。

2. 「事業法人向けエクスポージャー」には、中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を含みます。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(注)

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
粗利益配分手法	—	32,202

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。

信用リスクに関する事項

(4) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳(注1)

(百万円)

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他(注2)	平成19年3月期 合計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	13,201	13,201
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,174,040	1,383,347	219,214	60,772	901,731	10,739,107
合計	8,174,040	1,383,347	219,214	60,772	914,933	10,752,308

(注)1. 株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。

エクスポージャーの期末残高は、部分直接償却前の残高であり、又未収利息を含んでおります。

2. 「その他」には、支払承諾、外国為替取引、預け金、仮払金等が含まれます。

(5) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の地域別・業種別の内訳

(百万円)

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	平成19年3月期 合計
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	8,174,040	1,383,347	219,214	60,772	914,933	10,752,308
製造業	923,728	114,661	77,306	4,108	7,428	1,127,233
農業	6,122	398	64	8	55	6,649
林業	27	—	—	—	—	27
漁業	6,048	—	0	6	163	6,219
鉱業	4,063	290	—	0	299	4,653
建設業	335,230	22,571	13,602	248	3,544	375,196
電気・ガス・熱供給・水道業	12,042	100	2,715	41	87	14,987
情報通信業	73,395	9,130	3,187	88	39	85,841
運輸業	342,848	28,070	4,641	429	17,448	393,437
卸売・小売業	684,678	65,089	11,804	9,328	8,051	778,951
金融・保険業	232,172	89,267	10,764	42,456	447,563	822,224
不動産業	1,118,053	22,415	16,556	1,643	833	1,159,502
各種サービス業	917,633	67,449	37,512	2,333	75,303	1,100,232
地方公共団体	80,397	75,144	—	34	3,052	158,629
その他	3,437,597	888,759	41,057	43	351,062	4,718,520
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	8,174,040	1,383,347	219,214	60,772	914,933	10,752,308

(6) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の残存期間別の内訳

(百万円)

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	平成19年3月期 合計
1年以下	1,146,533	578,461	104,870	4,600	457,420	2,291,887
1年超3年以下	790,537	337,869	62,620	20,040	3,778	1,214,847
3年超5年以下	884,233	251,453	7,988	11,881	8,603	1,164,160
5年超7年以下	362,699	56,830	5,975	10,614	1,837	437,956
7年超10年以下	357,441	88,491	—	11,085	8,271	465,290
10年超	3,474,537	70,240	—	2,549	79,053	3,626,380
期間に定めのないもの	1,158,057	—	37,759	—	355,968	1,551,785
合計	8,174,040	1,383,347	219,214	60,772	914,933	10,752,308



(7) デフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び地域別・業種別の内訳

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	—	343,059
製造業	—	34,215
農業	—	29
林業	—	—
漁業	—	60
鉱業	—	—
建設業	—	39,412
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	2,961
運輸業	—	4,067
卸売・小売業	—	37,489
金融・保険業	—	15,864
不動産業	—	53,546
各種サービス業	—	82,665
地方公共団体	—	—
その他	—	72,748
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
商工業	—	—
その他	—	—
合計	—	343,059

(8) 一般貸倒引当金並びに特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	期首残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	—	—	15,078	1,683
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

(9) 個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額、地域別・業種別の内訳

(百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	期首残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	—	—	39,608	△8,977
製造業	—	—	4,377	△102
農業	—	—	—	111
林業	—	—	2	△2
漁業	—	—	13	△12
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	7,898	△5,377
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	284	△70
運輸業	—	—	986	△205
卸売・小売業	—	—	3,578	726
金融・保険業	—	—	3,415	210
不動産業	—	—	8,435	△2,429
各種サービス業	—	—	6,031	△781
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	4,583	△1,043
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	39,608	△8,977

(10) 貸出金償却の額及び業種別の内訳

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	—	16,001
製造業	—	2,028
農業	—	—
林業	—	2
漁業	—	17
鉱業	—	—
建設業	—	6,138
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	1,177
運輸業	—	646
卸売・小売業	—	3,016
金融・保険業	—	408
不動産業	—	485
各種サービス業	—	1,826
地方公共団体	—	—
その他	—	253
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
商工業	—	—
その他	—	—
合計	—	16,001

(11) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの残高

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
標準的手法が適用されるエクスポージャーの残高	—	13,201

(12) スロッシング・クライテリアを適用する特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
50%	—	3,251
70%	—	49,734
90%	—	6,012
95%	—	—
115%	—	17,666
120%	—	—
140%	—	—
250%	—	1,070
デフォルト	—	—
合計	—	77,735

(13) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
300%	—	—
400%	—	34
合計	—	34

(14) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

(%、百万円)

平成19年3月期

	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
事業法人向けエクスポージャー(注1)	6.7%	42%	—	61%	5,043,601	274,345	—	—
上位格付(注2)	0.1%	44%	—	26%	1,638,348	155,707	—	—
中位格付	1.2%	41%	—	73%	2,655,862	80,795	—	—
下位格付	11.0%	40%	—	148%	511,450	9,154	—	—
デフォルト	100.0%	43%	—	0%	237,940	28,688	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.0%	45%	—	4%	1,751,503	21,430	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	4%	1,741,511	21,430	—	—
中位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
下位格付	7.5%	45%	—	178%	9,991	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.1%	45%	—	8%	458,338	37,571	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	8%	457,399	37,571	—	—
中位格付	0.4%	42%	—	45%	506	0	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.0%	45%	—	0%	432	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.3%	90%	—	128%	26,626	—	—	—
上位格付	0.1%	90%	—	106%	21,845	—	—	—
中位格付	0.5%	90%	—	215%	4,615	—	—	—
下位格付	21.4%	90%	—	532%	166	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1.4%	57%	—	39%	2,031,625	—	—	—
非延滞	0.4%	57%	—	38%	2,007,315	—	—	—
延滞	50.0%	56%	—	281%	9,083	—	—	—
デフォルト	100.0%	54%	52%	33%	15,226	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.8%	88%	—	59%	50,383	38,399	551,931	7%
クレジット	1.4%	87%	—	38%	9,940	24,383	378,654	6%
カードローン	2.8%	89%	—	71%	39,857	13,925	172,872	8%
延滞	68.3%	88%	—	203%	368	40	117	34%
デフォルト	100.0%	90%	89%	18%	218	49	287	17%
その他リテール向けエクスポージャー	7.7%	49%	—	31%	588,235	4,152	20,494	17%
事業性	0.3%	48%	—	22%	420,258	893	4,660	16%
非事業性	3.1%	54%	—	69%	102,524	2,592	12,169	17%
延滞	12.7%	49%	—	59%	29,042	24	101	16%
デフォルト	100.0%	49%	49%	2%	36,410	641	3,562	18%
合計	—	—	—	—	9,950,315	375,899	572,425	—

(注) 1. 「事業法人向けエクスポージャー」は、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権を含みません。
 2. 「上位格付」は、債務者格付における格付1~5、「中位格付」は6~8、「下位格付」は9であります。
 3. 「ELdefault」とは、経済状況及びデフォルトしたエクスポージャーの状態に鑑みて当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。
 4. 「リスク・ウェイト」とは、所要自己資本率(K)×12.5であります。
 5. 「掛目の推計値」は、「コミットメントに係るEAD」/「コミットメント未引出額」により算出しております。
 6. 「PD加重平均値」は、四捨五入の上小数点第1位まで表示、「LGD加重平均値」、「ELdefault加重平均値」、「リスク・ウェイト加重平均値」、「掛目の推計値」は、四捨五入の上整数表示としております。

(15) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比(注)

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	増減額
事業法人向けエクスポージャー	—	95,226	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	2,029	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	4	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	13,769	—
合計	—	111,030	—

(注)「損失額の実績値」は、年度の処理損失(無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等)十期末個別貸倒引当金(部分直接償却前)十要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年度ベースで算出しております。

(16) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(百万円)

	損失額の推計値(注1)	損失額の実績値(注2)	平成19年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	153,514	95,226	△58,288
ソブリン向けエクスポージャー	354	—	△354
金融機関等向けエクスポージャー	302	—	△302
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	66	—	△66
居住用不動産向けエクスポージャー	15,082	2,029	△13,053
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,230	4	△2,226
その他リテール向けエクスポージャー	22,000	13,769	△8,231
合計	193,550	111,030	△82,520

(注)1.「損失額の推計値」は、平成19年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
2.「損失額の実績値」は、平成19年3月期の損失の実績値としております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(17) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	平成19年3月期 保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	78,826	1,263,188	380,884
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	113,344
金融機関等向けエクスポージャー	—	143	20,338
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	61,576
合計	78,826	1,263,331	576,143

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

(18) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
グロス再構築コストの合計額	—	20,669
ネットイング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	—	60,772
うち外国為替関連取引及び金関連取引	—	23,611
うち金利関連取引	—	37,160
うち株式関連取引	—	—
うち貴金属関連取引	—	—
うちその他コモディティ関連取引	—	—
うちクレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットイング効果勘案額	—	—
ネットイング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	—	60,772
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	—	60,772
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項



(19) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(百万円)

	クレジットカード与信	原資産の種類		平成19年3月期
		住宅ローン	自動車ローンその他	合計
原資産の合計額	—	271,437	—	271,437
うち資産譲渡型証券化取引	—	271,437	—	271,437
うち合成型証券化取引	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャーの額	—	302	—	302
当期の損失額	—	1,121	—	1,121
保有するエクスポージャーの額	—	52,645	—	52,645
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	8,815	—	8,815
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	6,032	—	6,032
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する次の事項	—	—	—	—
実行済の信用供与額	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—
当期に証券化を実施したエクスポージャーの額	—	89,918	—	89,918
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	2,075	—	2,075
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額	—	—	—	—

(20) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本

(百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
100%以下	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	52,645	8,159
自己資本控除	—	—	14,848	14,848
合計	—	—	67,493	23,007

(21) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(百万円)

	クレジットカード与信	原資産の種類		平成19年3月期
		住宅ローン	自動車ローンその他	合計
保有するエクスポージャーの額	—	239,342	49,681	289,023
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額	—	—	—	—

(22) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本

(百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
100%以下	—	—	289,023	1,890
100%超 1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	—	—	289,023	1,890

銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(23) 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
貸借対照表計上額	—	283,442
うち上場株式等エクスポージャー	—	264,104
うち上場株式等エクスポージャー以外	—	19,337
時価	—	283,442
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	—	6,941
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	—	110,146
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	—	168,720
うち告示附則第13条の経過措置が適用される株式等エクスポージャー	—	142,059
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—	26,626
うち内部モデル手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	—	—
うち簡易手法(マーケットベース方式)が適用される株式等エクスポージャー	—	34

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(24) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
ルックスルー方式(注1)	—	14,800
修正単純過半数方式(注2)	—	23,797
マナド方式(注3)	—	—
内部モデル方式(注4)	—	—
簡便方式(リスク・ウェイト=400%)(注5)	—	1,269
簡便方式(リスク・ウェイト=1250%)(注6)	—	—
合計	—	39,867

- (注) 1. ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足しあげる方式
 2. ファンドが全て株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式
 3. ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足しあげる方式
 4. 一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して所要自己資本を算出する方式
 5. ファンド内に高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式
 6. 上記すべてに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式

銀行勘定における金利リスク

(25) 銀行勘定における金利リスク(注)

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
円貨	—	40,604
外貨	—	303
合計	—	40,907

(注) 金利リスク量は、VaR(バリュアットリスク:信頼区間99.9%)を記載しております。

なお、バーゼルⅡ適用開始以前の数値に関しては、正確な数値の算出が困難であることから、原則として当期(平成19年3月期)の数値のみを開示しております。



インターネットホームページのご案内

ディスクロージャー誌や決算短信、ニュースリリースなどのダウンロードサービスを含め、当行の経営や業績、そして商品・サービスに関わる最新情報をホームページ上でご提供しています。

アドレス <http://www.boy.co.jp/>

また、銀行法第20条にもとづく決算公告については、ホームページ上に掲載しています。

ご確認方法

「株主・投資家のみなさま」→「会社情報」→「電子公告」
→「決算公告」



本資料には将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

横浜銀行 2007 ディスクロージャー誌

平成19年7月発行

発行 横浜銀行 経営企画部広報IR室
〒220-8611 横浜市西区みなとみらい3-1-1
TEL (045) 225-1111

